

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 10 月分

¥ 2,034-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 10 月分	
(伝票金額)		クレジット明細は別紙 (V 07)	
(¥ 2,034-)		銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(按分率)		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50%	(実金額) ¥ 1,017-	27年12月10日	127

(Q07)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 10 月分

¥ 21,306-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・携帯電話料金 50% (別紙通り)		支出の内容 <u>携帯電話料金</u>	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成27年10月分 クレジット明細は別紙 (V 07) 銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(伝票金額)	(¥ 21,306-)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 10,653-	27年12月10日	128

(R 0 7)

領 収 証

銀 杏 泰 利 殿

★ 4687

但

27年12月25日 上記正に領収いたしました


鳥取市桂木244-1

新日本石油鳥取南給油所

有限会社 福 田 油 店

TEL (0857) 51-8166 (代表)
FAX (0857) 51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	9
相殺	

収入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
・燃料費(車) 50% (別紙通り)		交通費・燃料代(福田石油分) 平成27年12月分 領収証金額のうち、別紙(A08-請求書)の 燃料代分		
◎調査研究費	・研修費			・会議費
・資料作成費	・資料購入費			・広報費
・事務所費	・事務費	・人件費		
(伝票金額)	(¥ 4,687-)	摘要年月日	伝票 No.	
(按分率)	(実金額)	27年12月25日	129	
50%	¥ 2,343-			

(A08)

請 求 書

請求書№. 0312-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 281-18

鳥取県鳥取市桂木 244-1
有限会社 福田石油店

銀杏 泰利 様

鳥取南 S S
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締切日	2015年12月20日
お支払期日	2015年12月27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金のは含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位:円>

前月ご請求額	ご入金金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
13154	13154		4687	4687

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L.)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	3500				4340	347	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	税区分	数 量	単 価	金 額
1129		鳥取南	836	振込 入金				13046
1129		鳥取南	836	値 引				108
1126		鳥取南	9963	レギュラーガソリン		35	124	4340
				※※ 得意先小計 ※※				4340
				※※ 消費税 ※※				347
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※				4687
				※※※ 小 計 ※※※				4340
				※※※ 消費税 ※※※				347
				※※※ 合 計 ※※※				4687

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)
* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)

弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A08-請求書)

12 1
20151220

納品書 (領収書)

2015年12月27日 14:09

現金フリー 银杏 様

現金J
0-000020-00001 手0001

ガソリン P-1 8%
33.32L @114.00 ¥3798
00002

合計 ¥3,798
(内消費税等 ¥281)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-6202 5千-1202 4千- 202

2015/12/27 (000020)

熊田石油店 河原SS
鳥取県鳥取市河原町河原85-1
TEL0858-85-0755
レシートNo. 0069-01 担当: 0006
釣銭機処理No. 0577

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・燃料費(車) 50% (別紙通り)		交通費・燃料代 (熊田石油店 河原SS)	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ 3798-)		
		摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1899-	27年 12月 27日	130

領 収 証

ANo. 477036

平成 27 年 12 月 28 日

银杏泰利 様

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

金額									
									72623

但し 農業新聞 12月分と17

12/25引落

上記金額に領収いたしました

鳥取いなば農業協同組合

若桜支店



取扱者印
部・支店・センター
外課 課



※取扱者印のないものは無効です。

現金	口座振替
小切手	
約手	
相殺	
計	2,623

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容			
100%		「日本農業新聞」購読料 平成27年12月分			
・調査研究費	・研修費			・会議費	・広報費
・資料作成費	◎資料購入費			・事務費	・人件費
(伝票金額)		(¥ 2,623)			
(按分率)		摘要年月日	伝票No.		
100%		27年12月28日	131		
(実金額)					
¥ 2,623					

領 収 証

平成27年12月28日

銀杏奈利 殿

金額										
			7	1	7	3	4			

但し 7パーセント利率にて

上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	レ

社印及び係印無きもの } 無効
金額訂正のもの }

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石 田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)	支 出 の 内 容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費	コピー機チャージ料金 (平成27年11月分)	
(伝票金額) (¥ 1,734-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 867-	27年12月28日
		132

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-12-30				毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。	
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0108	490	304	I	振込	
銀行番号		支店番号	口座番号		
0167			*****		
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額	
万円 5千円 千円				¥1000	
銀行使用欄		時刻	お取引後の元帳残高		
0274141		1453	*****		
フリコミサキ トツトリ トツトリエキナン フツウ 2299111 トツトリケンレンゴウフシツンカイサマハ キンナン ヤストシ サマヨリ テスウリヨウ ¥432 TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。
山陰合同銀行 CD6-14C 21.02改(1)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		「鳥取県婦人新聞」(女性 Tottori) 年間購読料(振込手数料含む) 資料別添 (K09-a)	
・調査研究費	・研修費	・会議費	
・資料作成費	◎資料購入費	・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費	
(伝票金額)	(¥ 1,432 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	27年12月30日	133
100%	¥ 1,432 -		

(K 09)

平成27年11月15日

御購読者の皆様

鳥取県連合婦人会
会長 田中朝子
(公印省略)

「鳥取県婦人新聞」(女性 Tottori) 購読料金納入について
(お願い)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
いつも鳥取県婦人新聞をご購読賜り厚くお礼申し上げます。
つきましては、平成27年度購読料金のお支払いを下記のとおりお願いいたします。
なお、この通知と納付が行き違いになりましたらご容赦下さいませ。
今後ともご愛読いただきますようお願い申し上げます。
銀行又はゆうちょ銀行へお振り込みの場合は下記にお願いいたします。

記

請求金額 1,000円 (平成27年度分)

銀行名 鳥取銀行 鳥取駅南支店
口座 普通口座 口座番号 2299111
名義 鳥取県連合婦人会
婦人新聞部 会長 田中朝子

ゆうちょ銀行 記号 15250
番号 2802201
名義 鳥取県連合婦人会

鳥取県連合婦人会事務局
〒680-0846
鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内
TEL/FAX 0857-21-2292

(K09-a)

(有)鳥取駅前駐車場
TEL(0857)23-3902

領収証

精算機 #01 A 精算No.000047
 発券機 #01 発券No.091746
 入庫時刻 2016年 1月 4日(月) 11:43
 出庫時刻 2016年 1月 4日(月) 13:07
 駐車時間 1:24
 駐車料金 A料金 300円
 =====
 合 計 300円
 現金領収額 300円
 お預り 1,000円
 お釣り 700円

またのご利用をお待ちしております。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		駐車料金 (鳥取市) 鳥取市主催 平成28年新年市民合同祝賀会出席 資料別添 (H 20-2)	
(伝票金額)	(¥300)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 1月 4日	134
100%	¥300		

(H 20-2)

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金金は前日(金融機関営業日)までにお願います。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2015年12月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード		
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX		
今回のお支払日	2016年 1月12日(火)		
今回のお支払金額合計	2口	4,324円	

金融機関名	鳥取銀行		
支店名	XXXXXXXXXX		
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX		
口座名義	キッパン ヤストシ		

2015年12月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

【スターメンバーズ集計終了】本年のご利用合計金額は

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2016/01/15 4

5万円、30万、50万、100万、300万円
達成で、スターメンバーズ2016から新ランク適用。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS] とりぎんゴールドカード	銀杏	1回	2354	1回	
	<<ショッピング取組(国内)>> 2015/11/30 ヤフージャパン	泰利	1回	1970	1回	
	2015/12/1 JGBフリーケアプログラム 保険料					
	◆お支払小計					4324
	◆◆今回のお支払金額総合計					4324

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年11月分 請求明細は別紙(N08-2)	
・事務所費	・事務費	銀行引落の通帳写しは(B09)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年1月12日	135
100%	¥1,944		

(N08)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2015年11月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	11月1日~11月30日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	11月1日~11月30日	プレミアム ム	Yahoo!プレミアム 会員費	410円

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N08-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 11 月 30 日

口座振替日： 平成 28 年 1 月 12 日

金 額： ￥2,592




《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 11 月分	
		クレジット明細は別紙 (V 08)	
		銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(伝票金額)	(￥2,592)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率)	(実金額)	28 年 1 月 12 日	136
50%	￥1,296		

(L 08)





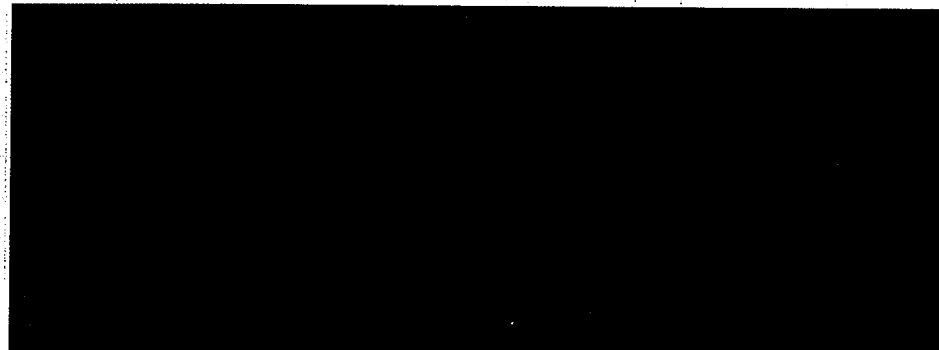
2016年1月12日のお支払い明細

2015年12月25日 発行

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	鳥取銀行
お支払い日	2016年1月12日 (火)	支店	
お支払い合計額	53,860円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	 *** ANA VISAカード 2009年4月16日	口座番号	 **

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額 略称	(内手数料) 換算レート 換算日	備考
銀杏 泰利 様	ご利用分  (ANA VISAカード)							
#								◎
#	15/11/24 NTT西日本ご利用料金 1 1月分	1,926	1	1	1,926			◎
#	15/11/24 NTT西日本ご利用料金 1 1月分	6,730	1	1	6,730			◎
#	15/11/30 ドコモご利用料金	9,887	1	1	9,887	1 2月分		◎
#	15/11/30 インフォセキュウ	2,592	1	1	2,592			◎
#	15/12/09 出光興産	4,161	1	1	4,161			◎
	<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>				30,120			
 様	ご利用分  (ANA VISAカード)							
#								◎
#								◎
#								◎
#								◎
#								◎
#								◎
#								◎

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(T08)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 11 月分

¥ 6,730-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 11 月分	
(伝票金額) (¥ 6,730-)		クレジット明細は別紙 (V 08) 銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(按分率) (実金額)		摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 3,365-	28 年 1 月 12 日	137

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 11 月分

¥ 1,926-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 11 月分	
(伝票金額) (¥ 1,926-)		クレジット明細は別紙 (V 08) 銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(按分率) (実金額)		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50%	¥ 963-	28年 1 月 12 日	138

(Q08)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 11 月分

¥ 9,887-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・ 携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容 <u>携帯電話料金</u>	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		平成 27 年 11 月分 クレジット明細は別紙 (V 08) 銀行引落の通帳写しは (B 09)	
(伝票金額)	(¥ 9,887-)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 4,943-	28 年 1 月 12 日	139

(R 08)

領 収 証

銀杏 倉利 殿

平成28年 1月 25日

金額											
				¥	2	0	9	0			

但し 子サービス料金にて。
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	レ

社印及び係印無きもの無効
金額訂正のもの無効

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		コピー機チャージ料金 (平成 27年 12月分)	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ 2,090 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 1,045 -	28年 1月 25日	140

領 収 証

銀杏泰利 殿

★ 4109

但

28年 / 月 26日 上記正に領収いたしました


鳥取市桂木244-1

新日本石油鳥取南給油所

有限会社 福 田 石 油 店

TEL (0857) 51-8156(代表)
FAX (0857) 51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

収 入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費 (車) 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		交通費・燃料代 (福田石油分) 平成 28年 / 月 分 領収証金額のうち、別紙 (A09- 請求書) の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 4,109 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 2,054 -	28年 / 月 26日	141

(A09)

請 求 書

請求書№ 0309-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 281-18

鳥取県鳥取市桂木 244-1
有限会社 福田石油店

鳥取南 S S
TEL 0857-51-8156
FAX

銀杏 泰利 様

セールス 0500

締 切 日	2016 年 1 月 20 日
お支払期日	2016 年 1 月 27 日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金の場合は含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位：円>

前月ご請求額	ご入金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
4687	4687		4109	4109

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L,)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	3524				3805	304	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	数量	単 価	金 額
12/28		鳥取南	6779	振込 入金			4579
12/28		鳥取南	6779	値 引			108
1/9		鳥取南	8715	レギュラーガソリン	3524	108	3805
				※※ 得意先小計 ※※			3805
				※※ 消 費 税 ※※			304
		(107013516)		※※ 得意先合計 ※※			4109
				※※※ 小 計 ※※※			3805
				※※※ 消 費 税 ※※※			304
				※※※ 合 計 ※※※			4109

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)

* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)

弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A09-請求書)

12 1
20160120

領 収 証

ANo. 477037

平成 28 年 1 月 26 日

銀杏 泰利 様

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

金額									
									2623

但し 農業新聞 1月分とて

1/25 引落 [REDACTED]
上記金額正に領収いたしました。

鳥取いなば農業協同組合


若桜支店

現金	口座振替
小切手	
約手	
相殺	
計	2,623

取扱者印

支店・センター

総合渉外課



※取扱者印のないものは無効です。


《 政務活動費 領収証 》

<p>(按分率の計算)</p> <p style="text-align: center;">100%</p>	支出の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究費 ・ 資料作成費 ・ 事務所費 ・ 研修費 ◎ 資料購入費 ・ 事務費 ・ 会議費 ・ 広報費 ・ 人件費 	<p>「日本農業新聞」購読料</p> <p>平成 28 年 1 月分</p>	
<p>(伝票金額) (¥ 2,623)</p>	摘要年月日	伝票 No.
<p>(按分率) 100%</p> <p>(実金額) ¥ 2,623</p>	28 年 1 月 26 日	142

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年		月		日		毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。	
28-01-30							
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容			
0117	46	0309	I	振込			
銀行番号		支店番号		口座番号			
0167		[REDACTED]		[REDACTED]*****			
お取扱紙幣		お取扱硬貨		お取引金額			
万円		5千円		千円		¥54000	
銀行使用欄		時刻		お取引後の元帳残高			
0044391		1412		*****			
フリコミサキ サンインゴウキョウ トツトリ トウサ 1015823 カ)シンニホンカイシンフンシヤサマ キンナン ヤストシ サマヨリ テスウリヨウ ¥108 02/01アツカイ TEL 0857-53-4683							

※この明細票はかならずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行 CD6-14C 21.022(K)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		100%		支出の内容	
・調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費		<input checked="" type="radio"/> 研修費 ・資料購入費 ・事務費		・会議費 ・広報費 ・人件費	
(伝票金額)	(¥ 13,527-)	日本海政経懇話会年会費 H28.1月~12月の35、今年度分は3ヶ月/12ヶ月 分の、(54,000+108)×3/12=13,527- 資料別添(T02-a,b)			
(按分率)	(実金額)	摘要年月日		伝票No.	
100%	¥ 13,527-	28年1月30日		143	

(T02)

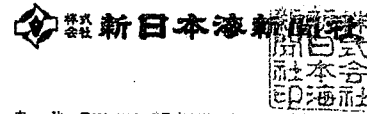
No. 20160100000428-001

請求書

〒689-1104 (顧客番号 0000000504)

請求月日
H28/01/31

鳥取市桂木281-18



本社 〒680-8689 鳥取市富安2丁目137番地 TEL 0857-21-2887

銀杏泰利 様
TEL 0857-53-4683

(A) 前月ご請求額	(B) 当月ご入金額	(C) 当月お申込額	(D) 当月消費税	(E) 当月ご請求額	締切日
0	0	50,000	4,000	54,000	H28/01/31

(A) - (B) + (C) + (D) = (E)

*上記の通りご請求申し上げます。

伝票番号	掲載日	件名 (内容)		面	場所	スペース	金額	備考
00000545-0	H28/01/01	年会費	日本海政経懇話会2016年会費	0			54,000	鳥取県議会議員

お支払日	
振込	00 日 0
集金	日

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
 貴社の当月分請求明細は上記の通りです。
 ご照会の上お支払方よろしくお願ひ申し上げます。
 なお、銀行振込でお支払い頂く場合は右記の取引銀行へ
 よろしくお願ひ致します。

■ 口座名義 ■
 株式会社 新日本海新聞社
 ■ 取引銀行 ■
 山陰合同銀行 鳥取営業部 (当) 1015823
 鳥取銀行 本店営業部 (当) 1780
 鳥取信用金庫 鳥取南支店 (替) 091218

(T02-a)

2015年12月吉日

日本海政経懇話会会員の皆様

日本海政経懇話会
代表世話人 吉岡利固

日本海政経懇話会 2016 年のご案内

謹啓 師走の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本海政経懇話会では2015年度、日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、鋭い洞察力と視点で日本、そして地域が進むべき針路の提言や経営手法、人生論などさまざまなテーマについての講演会を開催致しました。2016年は、政治経済から外交まで幅広い分野に鋭く切り込む時事通信社特別論説委員の田崎史郎氏、ワールドカップで歴史的勝利を飾ったラグビー界からヤマハ発動機ジュビロ監督の清宮克幸氏ら、各分野でご活躍の著名な講師陣をお招きする予定です。



田崎史郎氏
【2月例会講師】



清宮克幸氏
【4月例会講師】

つきましては、2016年も引き続き会員を継続していただきたく、お願い申し上げます。

年会費は、例年同様、54,000円（消費税込）です。なお2016年1月15日(金)の時点で、退会のお申し出がない場合は自動継続とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後になりますが、2016年も日本海政経懇話会をご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬白

【日本海政経懇話会の主な会員特典】

① 日本海新聞主催イベントへのご優待及び割引制度

日本海新聞が2016年に開催するイベントのご優待、または入場料を会員様限定で割引致します。

※イベントによりご優待・割引ができない場合もございます。

② 日本海新聞旅行部がご提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を5%割引致します。

【お願い】2016年も会員様限定配布の名簿作成を予定しております。会員様の登録情報に変更がある場合かご意見がある場合は、同封のはがきにご記入いただき、1月29日(金)までにご返送頂きますよう、お願い申し上げます。お届けが無い会員様は昨年と同様とさせていただきますので、ご了承ください。

＜日本海政経懇話会事務局＞

(株)新日本海新聞社営業事務局事業課内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137
TEL0857-21-2885 FAX0857-21-2891
Eメール：seikeikon@nnn.co.jp

(T02-b)



永瀬石油株式会社
 CL鳥取千代水SS
 鳥取県鳥取市
 岩吉171-3
 TEL:0857-28-0675 SS:90401-19230

クレジットカード売上票

2016年02月04日 21:48 伝票No. 6938
 取引通番 2385

クレジットカード 银杏 様
 514-19230-9508-0004 90401
 XXXXXXXXXXXX
 一般提携

0120-00 3819
 レギュラーガソリン P04 ¥3527
 数量 33.27L
 単価 106

合計 ¥3,527

(内税分消費税 ¥261)

承認No. 0000005545

支払方法 一括

クレジットご利用額 ¥3,527

有効期限 XX年XX月 企業コード 0001

2:0000000-0:0000000

02

処理日付: 2016/02/05 3819-3819

100取引

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・燃料費(車) 50% (別紙通り)		交通費・燃料代	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		(永瀬石油(株) CL鳥取千代水SS)	
(伝票金額)	(¥ 3,527-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年2月4日	144
50%	¥ 1,763-		

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金はお前日(金融機関営業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2016年 1月25日

カード名称	[OS]とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キーンナノ ヤストシ

今回のお支払日	2016年 2月10日 (水)
今回のお支払金額合計	2回 4,324円

2016年 1月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2016年のご利用金額は0万円です。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2016/02/15 4

30万、50万、100万、300万円達成で、
2017年はスターメンバーズ適用となります。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細			今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	今回数	お支払金額(円)	お支払金額(円)	
	XXXXXXXXXX [OS]とりぎんゴールドカード	銀杏	泰利	様			
	《ショッピング取組(国内)》						
2015/12/31	ヤフージャパン	2354	1回		2354		
2016/1/1	JCBフリーケアプログラム 保険料	1970	1回		1970		
	◆お支払小計				4324		
	◆◆今回のお支払金額総合計				4324		

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成27年12月分	
・事務所費	・事務費	請求明細は別紙(N09-a)	
		銀行引落の通帳写しは(B10)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	27年2月10日	145
100%	¥1,944		

(N09)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID : ██████████

利用月： 2015年12月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	12月1日~12月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	12月1日~12月31日	プレミアム	410円	
		△	Yahoo!プレミアム 会員費		

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N09-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 27 年 12 月 31 日

口座振替日： 平成 28 年 2 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 27 年 12 月分	
		クレジット明細は別紙 (V 09)	
		銀行引落の通帳写しは (B 10)	
(伝票金額)	(¥2,592)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率)	(実金額)	28 年 2 月 10 日	146
50%	¥1,296		

(L 09)



三井住友カード株式会社

2016年2月10日のお支払い明細

2016年1月25日 発行

お名前 銀杏 泰利 様
 お支払い日 2016年2月10日 (水)
 お支払い合計額 **140,926円**
 会員番号 (カード名称/加入・切替日) 2009年4月16日
 *** ANA VISAカード*

金融機関 鳥取銀行
 支店 [REDACTED]
 科目 普通
 口座番号 [REDACTED] **

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額 略称	(内手数料) 換算レート 換算日	備考
銀杏 泰利 様	ご利用分 [REDACTED] (ANAVISAカード)							
# 15/12/24	NTT西日本ご利用料金12月分	2,118	1	1	2,118			◎
# 15/12/24	NTT西日本ご利用料金12月分	8,699	1	1	8,699			◎
#	[REDACTED]							◎
# 15/12/31	ドコモご利用料金	10,963	1	1	10,963	1月分		◎
# 15/12/31	インフォサキユウ	2,592	1	1	2,592			◎
<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>					28,620			
[REDACTED] 様	ご利用分 [REDACTED] (ANAVISAカード)							
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎
#	[REDACTED]							◎

◎ 備考の印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(V09)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 12 月分

¥ 8,699-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 12 月分	
(伝票金額) (¥ 8,699-)		クレジット明細は別紙 (V 09) 銀行引落の通帳写しは (B 10)	
(按分率) (実金額)		摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 4,349-	28 年 2 月 10 日	147

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 27 年 12 月分

¥ 2,118-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 27 年 12 月分	
(伝票金額) (¥ 2,118-)		クレジット明細は別紙 (V09) 銀行引落の通帳写しは (B10)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,059-	28 年 2 月 10 日	148

(Q09)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 27 年 12 月分

¥ 10,963-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・ 携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		携帯電話料金 平成 27 年 12 月分 クレジット明細は別紙 (V 09) 銀行引落の通帳写しは (B 10)	
(伝票金額)	(¥ 10,963-)	摘要年月日	
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 5,481-	28年 2月 10日	伝票 No. 149

(R09)

領 収 書

No 036773

平成28年2月17日

鈴木泰利 様

領収金額						¥ 820
------	--	--	--	--	--	-------

収入印紙	
3万円未満	非課税
100万円以下	200円
200万円以下	400円
300万円以下	600円
500万円以下	1,000円

上記金額正に領収いたしました。

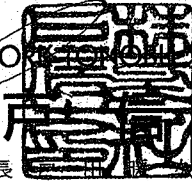

但し切手代金にて (820円・1077)

内 訳

現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
	西垣

生活 NETWORK 株式会社
 代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		通信費(切手代)	
<ul style="list-style-type: none"> 調査研究費 資料作成費 事務所費 研修費 資料購入費 ◎事務費 会議費 広報費 人件費 		県議会公明党への団体要望に 対し回答送付 (10団体へ)	
(伝票金額)	(¥ 820-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年2月17日	150
100%	¥ 820-		

領 収 証

銀杏 泰利 殿

★ 3856

但
28年 2月 25日 上記正に領収いたしました


鳥取市桂木244-1

新日本石油鳥取商給油所

有限会社 福 田 石 油 店

TEL (0857)51-8166(代表)
FAX (0857)51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	○
相殺	

収入	係 員 
印紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費(車) 50% (別紙通り)		支出の内容	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費		交通費・燃料代(福田石油分) 平成28年2月分 領収証金額のうち、別紙(A10-請求書)の 燃料代分	
・研修費 ・資料購入費 ・事務費			
・会議費 ・広報費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ 3856)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 2月 25日	151
50%	¥ 1,928-		

(A10)

請 求 書

請求書No. 0305-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 281-18

鳥取県鳥取市桂木 244-1
有限会社 福田石油店

鳥取南 S S

TEL 0857-51-8156
FAX

銀杏 泰利 様

セールス 0500

締切日	2016年 2月 20日
お支払期日	2016年 2月 27日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金の場合は含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位: 円>

前月ご請求額	ご入金金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
4109	4109		3856	3856

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	3500				3570	286	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	数量	単 価	金 額
1:27		鳥取南	2105	振込 入金			4001
1:27		鳥取南	2105	値 引			108
1:22		鳥取南	1267	レギュラーガソリン	35	102	3570
				※※ 得意先小計 ※※			3570
				※※ 消費税 ※※			286
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※			3856
				※※※ 小 計 ※※※			3570
				※※※ 消費税 ※※※			286
				※※※ 合 計 ※※※			3856

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)

* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)

弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A10-請求書)

12 1
20160220

領 収 証

2016 年 2 月 25 日

银杏余利 殿

金額			¥	1	1	6	0
----	--	--	---	---	---	---	---

但し 手数料金として
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの無効
金額訂正のもの

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)	支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費	コピー機チャージ料金 (平成 28 年 / 月分)	
(伝票金額) (¥ 11,160-)	摘要年月日	
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 5,580-	伝票 No.
		28 年 2 月 25 日
		152

領 収 証

ANo. 477041

平成 28 年 2 月 26 日

银杏春利 様

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

金額									
									72623

但し 農業新聞 2月分として

2/25 引落

上記金額正に領収いたしました。総合渉外課 支店・センター

鳥取いなば農業協同組合

若桜支店

現金											
小切手											
約手											
相殺											
計											2,623

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

<p>(按分率の計算)</p> <p style="text-align: center;">100%</p>	支出の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究費 ・ 資料作成費 ・ 事務所費 ・ 研修費 ◎ 資料購入費 ・ 事務費 ・ 会議費 ・ 広報費 ・ 人件費 	<p>「日本農業新聞」購読料</p> <p style="text-align: center;">平成 28 年 2 月分</p>	
<p>(伝票金額) (¥ 2,623)</p>		
<p>(按分率) 100%</p>	<p>(実金額) ¥ 2,623</p>	摘要年月日
		28年 2月 26日
		伝票 No.
		153



FC鳥取店 TEL.0857-22-1111

カインズオンラインショップのご案内

「重いもの」「大きいもの」「まとめ買い」は
オンラインショップが便利!
取り揃え商品20万円以上!
カインズカードポイントもたまります。
オンラインショップへはここからアクセス
http://www.cainz.com/shop/



< 領 収 書 >

朝7時より園芸館と資材館の営業
をしております。なお、本館側は
9時30分からの営業となります。
皆さま、ぜひご来店くださいませ。
2016年 3月 2日(水) 12:13

081 レポート用紙A4 A (2個 X 単228)	456
081 一般 ノー (2個 X 単278)	556
081 A4クリアー用紙50	598
081 270 キンパース	448
081 フリクション04用紙	248
081 フリクション用紙	248
081 フリクションBP用紙 (2個 X 単118)	236
081 フリクション用紙	248
081 フリクションBP	698
A 081 スーパーA4cs	1,740

13点/小 計	¥5,476
内税対象 5,476	
内消費税等 8%	406
合 計	¥5,476
現金	¥10,000
お釣り	¥4,524

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(レポート用紙他)	
(伝票金額)	(¥ 5,476 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
50%	¥ 2,738 -	28年 3 月 2 日	154



テックランドNew鳥取東店
0857-50-0522
ご来店誠にありがとうございます
携帯de安心会員様募集中!

領収書

No. 3019-311-075993 [現金売]

2016/03/08 19:55
レジ担当:681751 渡邊 諒

販売担当:681751 渡邊 諒

会員No. 9012915434081

5246640010 DVRPUT8SW P8
CD-ROM 1:持帰 外08 10
¥3,580

小計 ¥3,580

+消費税

税込計 ¥3,866

ポイント値引 0P

合計 ¥3,866

(内消費税 ¥286)

現金 ¥3,866

お預り ¥10,006

お釣り ¥6,140

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		事務用品購入(DVDドライブ)	
(伝票金額)	(¥ 3,866 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
50%	¥ 1,933 -	28年 3月 8日	155

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金は前日(金融機関営業日)までにお願います。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2016年 2月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX
今回のお支払日	2016年 3月10日 (木)
今回のお支払金額合計	2口 4,324円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キッナップヤストシ

2016年 2月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2016年のご利用金額は0万円です。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2016/03/15 4

30万、50万、100万、300万円達成で、
2017年はスターメンバーズ適用となります。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS] とりぎんゴールドカード	銀杏	1回	2354	1回	
	《ショッピング取組(国内)》					
2016-1-31	ヤフージャパン		1回	2354	1回	
2016-2-1	JCBフリーケアプログラム・保険料		1回	1970	1回	
	◆お支払小計					4324
	◆◆今回のお支払金額総合計					4324

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		100%		支出の内容	
・調査研究費		・研修費		全国紙インターネット購読料	
・資料作成費		◎資料購入費		(明細書のヤフージャパンのうち	
・事務所費		・事務費		¥1,944分)	
				平成28年 / 月分	
				請求明細は別紙(N10-a)	
				銀行引落の通帳写しは(B11)	
(伝票金額)	(¥1,944)			摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)			28年3月10日	156
100%	¥1,944				

(N10)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2016年01月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	1月1日~1月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	1月1日~1月31日	プレミアム ム	410円	Yahoo!プレミアム会 員費

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N10 - 2)

データベースソフト「桐」購入

利 用 日： 平成 28年 1月 12日

口座振替日： 平成 28年 3月 10日

金 額： ￥26,000

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ 事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		データベースソフト「桐」購入 (日程表、政務活動費出納簿等に利用)	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		クレジット明細は別紙 (V10) 銀行引落の通帳写しは (B11) 資料別添 (G14-a~c)	
(伝票金額)	(￥26,000)		
(按分率)	(実金額)	摘 要 年 月 日	伝 票 No.
50%	￥13,000	28年 3月 10日	157

(G14)

発行日: 2016年01月12日

注文受付番号: 2016010706570996

納品書

銀杏 泰利 様

株式会社管理工学研究所

〒153-0063

東京都目黒区目黒3-9-1 目黒須田ビル2F

TEL: 03-5794-3544 FAX: 03-3716-7201

Mail: kiri-premium-club@kthree.co.jp

この度は、『桐プレミアムクラブ』にてお買い上げいただき、誠にありがとうございました。

商 品 名	数 量	金 額
桐10 プレミアムクラブ優待版 +sp2	1	26,000円
管理工学研究所オリジナルカレンダー2016	1	

【特記事項】代金は領収済みです。

合計金額 26,000円

△印は印字位置

(G14-2)



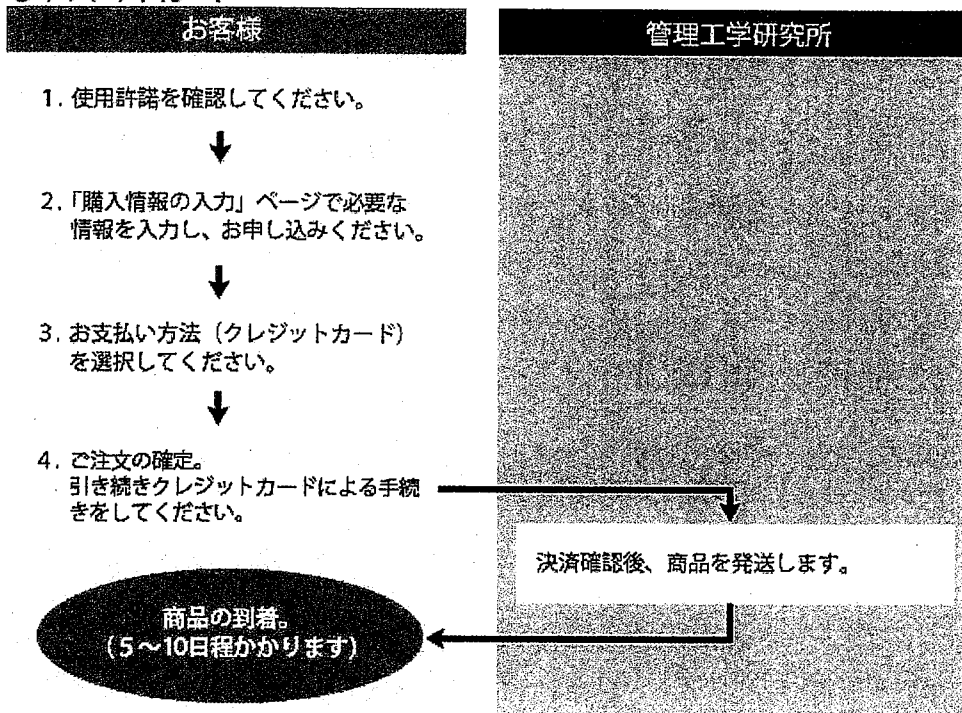
お申し込みの流れ

お申し込みには3つの方法があります。
それぞれに手続きが異なります。お申し込みからお支払い・商品のお届けまでの流れをご確認ください。

- クレジットカード
- コンビニ・郵便局払い
- 代金引換

← このウィンドウを閉じて戻る

◎ クレジットカード



※注意事項

- クレジットカード決済は「ヤマトフィナンシャル株式会社」が代行いたします。
- お買い上げ額は消費税を含んでおります。
- クレジットカード会社が発行する「明細書」をもって、弊社からの領収書に代えさせていただきます。
- 「桐アカウント」にご登録いただいている住所にお送りいたします。ご登録住所以外へのお届けはできません。

領収書の件 →

← このウィンドウを閉じて戻る

(G14-b)

お支払い手続きにおける
個人情報のお取り扱いについて
Privacy Statement

お支払い方法の選択・入力
Payment Methods

お支払い内容の確認
Order Confirmation

4 お支払い手続き完了
Order placed

お支払い手続き完了



Order Confirmation

正常にお支払い手続きが完了しました。
この画面を保存いただき、「株式会社 管理工学研究所」からの商品出荷をお待ちください。
Payment Completed

ご注文内容

受付番号 Order number	2016010706570996
お客様名 Customer name	銀杏泰利
店舗名 Shop name	株式会社 管理工学研究所
商品名 Order detail	桐10 プレミアムクラブ版
金額 Payment amount:JPY	26,000円

お客様情報

お客様名 Customer name	銀杏泰利
電話番号 Phone number	0857-53-4683
メールアドレス E-mail address	
カード会社 Credit card type	三井住友クレジット
カード番号 Card number	***** 
セキュリティコード Security code	
カード名義人 Card holder's name	YASUTOSHI GINNAN
有効期限 Expiration date (Month/Year)	03月/2019年
お支払い回数 Payment times	1回払い

(G/14-c)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 28 年 1 月 31 日

口座振替日： 平成 28 年 3 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 28 年 1 月分	
(伝票金額) (¥2,592)		クレジット明細は別紙 (V 10) 銀行引落の通帳写しは (B 11)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥1,296	28 年 3 月 10 日	158

2016年3月10日のお支払い明細

2016年2月25日 発行

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	鳥取銀行
お支払い日	2016年3月10日 (木)	支店	██████████
お支払い合計額	160,626円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	██████████ ANA VISAカード 2009年4月16日	口座番号	██████████**

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額 略称	(内手数料) 換算レート 換算日	備考
銀杏 泰利 様	ご利用分 ██████████** (ANAVISAカード)							
# 16/01/12	管理工学研究所	26,000	1	1	26,000			◎
# 16/01/24	NTT西日本ご利用料金01月分	7,676	1	1	7,676			◎
# 16/01/24	NTT西日本ご利用料金01月分	1,794	1	1	1,794			◎
#	██████████							◎
# 16/01/31	ドコモご利用料金	9,864	1	1	9,864	2月分		◎
# 16/01/31	インフォサキユ	2,592	1	1	2,592			◎
# 16/02/04	シヨウワシエルセキユ	3,527	1	1	3,527			◎
	<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>				67,953			

██████████ 様	ご利用分 ██████████** (ANAVISAカード)							
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(T10)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 28 年 / 月分

¥ 7,676-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・電話料金	50% (別紙通り)	固定電話料金	
・調査研究費	・研修費	平成 28 年 / 月分	
・資料作成費	・資料購入費	クレジット明細は別紙 (V 10)	
・事務所費	◎事務費	銀行引落の通帳写しは (B 11)	
(伝票金額)	(¥ 7,676-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率)	(実金額)	28 年 3 月 10 日	159
50%	¥ 3,838-		

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 28年 / 月分

¥ 1,794-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 28年 / 月分	
(伝票金額) (¥ 1,794-)		クレジット明細は別紙 (V 10)	
		銀行引落の通帳写しは (B 11)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 897-	28年 3月 10日	160

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 28 年 / 月分

¥ 9,864-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・ 携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎ 事務費 ・ 人件費		携帯電話料金 平成 28 年 / 月分 クレジット明細は別紙 (V 10) 銀行引落の通帳写しは (B 11)	
(伝票金額)	(¥ 9,864-)	摘 要 年 月 日	
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,932-	28 年 3 月 10 日	伝 票 No. 161

ENEOS

納品書(領収書)

2016年03月21日 15:34

売上
 VISA カード カイ銀杏様
 XXXXXXXXXXXXX
 提携カード
 車両番号 実車番 5215
 2000-00
 レギュラーガソリン P-03
 28,20L(個) *
 0114 ¥3,214
合計 ¥3,214
 (内消費税等(8.00%) ¥238)
 クレジット支払
 有効期限: XX/XX NC
 支払方法: 一括払い

日ノ丸産業株式会社
 Dr. Drive国坂店
 鳥取県 東伯郡 北栄町
 国坂字中曾弥103-1
 TEL:0858-36-2020 SS-031238
 ｼｰﾄﾞNo 1076-01
 ﾃﾞｰﾌﾞNo1262-1262
 ﾌﾟｰﾝ通番5623
 0004長谷川 2016/03/21

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費(車) 50% (別紙通り)		支出の内容	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		交通費・燃料代 (日ノ丸産業(株) Dr.Drive 国坂店)	
(伝票金額)	(¥ 3,214 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票 No.
50%	¥ 1,607 -	28年 3 月 21 日	162

ご利用明細

ただし、このご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面のご案内をおおせにご覧ください。

年	月	日	毎度ご利用いただきありがとうございます。 ごさいます。		
28	03	24			
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0092	46	0449	I	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額		
万円	5千円	千円	¥3000		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
001385	1617	*****			
フリコミサキ サンインゴウキョウ トツトリニシ フツウ 2223496 トツトリケンニツタイシンセツキョウカサマヘ キョウナン ヤストシ サマヨリ 03/25アツカイ TEL 0857-53-4683					

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CD6-14C 21.022(1K)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県日台親善協会年会費	
○調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費	会計年度が1~12月なので、H27年度分は、 $3,000 \times 3/12 = 750-$
(伝票金額)	(¥ 750-)	資料別添(T04-a~f)	
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
100%	¥ 750-	28年 3月 24日	163

(T04)

平成 28 年 3 月吉日

会 員 様

鳥取県日台親善協会
会長 常田 享詳

平成 28 年度通常総会の開催結果について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当協会の活動につきましては格別なるご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、2 月 26 日に台北駐大阪経済文化辦事處鄭景升副處長様始め多数のご来賓の方々のご臨席のもと、35 名の会員の皆様のご出席をいただき平成 28 年度通常総会を開催しました。開催結果は、全議案とも原案通り御承認をいただきました。併せまして、舞立昇治参議院議員に当協会の顧問のご就任頂きましたので、総会資料を添えてご報告を申し上げます。

今後とも、当協会の活動につきましてはご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

謹白

記

1. 平成 28 年度通常総会資料

別紙

2. 年会費納入等のご願いについて

(1)平成 28 年度の年会費(3 千円)につきまして、大変恐縮ですが、次の事務局(又は振込先)まで納入いただきますようお願いを申し上げます。

(2)知人、友人等のご紹介につきましても宜しく願います。

(3)脱退を希望される方は事務局に、ご連絡を頂きますようお願いいたします。

(4)事務局(お問合せ先)並びに振込先

○事務局 鳥取市晩稻 433 番地

鳥取県日台親善協会

TEL : 0857-54-1171

○振込先 山陰合同銀行 鳥取西支店

口座番号 普通 2223496

名義人 とっとりけんにつたいしんげんきょうかい
鳥取県日台親善協会

(T04-a)

1号議案

平成27年度活動報告について

〔平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで〕

1. 平成27年度第1回理事会

- (1)日 時： 平成27年2月24日(火) 16:00
- (2)場 所： ホテルモナーク鳥取 砂丘の間
- (3)出席者： 役 員 8名
- (4)内 容： 平成26年度活動報告他6件

2. 平成27年度通常総会

- (1)日 時： 平成27年2月24日(火) 17:30
- (2)場 所： ホテルモナーク鳥取 仁風東の間
- (3)出席者： 来 賓 3名
会 員 46名
計 49名

3. 日台交流会

- (1)日 時： 平成27年2月24日(火) 18:30
- (2)場 所： ホテルモナーク鳥取 仁風西の間
- (3)出席者： 来 賓 12名
会 員 45名
計 57名

4. 台湾交流訪問事業(台湾友好交流の翼)の実施

- (1)期 間： 平成27年3月5日(木)～3月8日(日) 3泊4日
- (2)参加者： 鳥取県日台親善協会団 田辺理事他 12名
鳥取県民団 14名
- (3)内 容： 会員12名と鳥取県民団14名の26名が鳥取空港チャーター便で台湾を訪問し、台湾台中市政府・大肚区公所・石岡区公所並びに台湾国立卓蘭実験高級中学、卓蘭鎮傑農合作農場等を訪問し交流を行った。

5. 鳥取県国際交流員台湾呉沛珊様の着任歓迎会の開催

- (1)日 時： 平成27年7月16日(水) 18:00
- (2)場 所： 対翠閣
- (3)出席者： 鳥取県・会員役員
- (4)内 容： 鳥取県国際交流員呉沛珊様のご着任に係る歓迎会を鳥取県との共催で開催

6. 台湾銘傳大学・東海大学研修生のホームステイの推進活動
(1)期 間： 平成 27 年 7 月 17 日(金)～7 月 19 日(日) 2 泊 3 日
(2)実 績： 3 会員 4 名
7. 台湾台中市大肚区公所訪問団歓迎会の開催
(1)日 時： 平成 27 年 10 月 4 日(日) 18:00
(2)場 所： ホテルモナーク鳥取「鳳翔の間」
(3)出席者： 来 賓 4 名
鳥取県・会員 34 名
計 38 名
(4)内 容： 台中市大肚公所の訪問団が、交流先の北栄町の合併 10 周年記念式典出席の目的で 10 月 3 日～10 月 5 日の 3 日間来県、歓迎会を鳥取県と共催で開催。
8. 中華民国建国 104 年国慶節祝賀会
(1)日 時： 平成 27 年 10 月 7 日(水) 18:00
(2)場 所： ウェステインホテル大阪 ローズルーム
(3)出席者： 常田会長・横野事務局長
(4)内 容： 台北駐大阪経済文化弁事処主催の 103 年国慶節祝賀会
に出席。

3号議案

平成28年度活動計画(案)について

〔平成28年 1月 1日から
平成28年12月31日まで〕

- ・ 中華民国台湾との相互交流
- ・ 中華民国台湾の来県者との交流会の開催
- ・ 中華民国台湾との交流支援
- ・ 中華民国台湾への交流訪問 (3月11日～3月14日実施予定)
- ・ 中華民国台湾の留学生のホームステイ支援
- ・ 台湾物産展等イベントの開催支援
- ・ 会員の拡充
- ・ その他 上記以外に必要なに応じて適切な活動を行う

鳥取県日台親善協会会則

(名 称)

第一条 本会は鳥取県日台親善協会という

(目 的)

第二条 本会は日本と中華民国との親善を図り、経済、文化、芸術、スポーツ、教育等の交流並びに提携を促進し、もって東洋の安定的繁栄と世界の平和に寄与することを目的とする

(事務所)

第三条 本会の事務所は鳥取市晩稲 433 に置く

(事 業)

第四条 本会は目的達成のため次の事業を行う

- 1 日華両国の経済、貿易、観光等の提携促進
- 2 日本と中華民国との人的親善交流
- 3 日華両国の教育、文化、芸術、スポーツの交流
- 4 その他本会の目的達成のために必要と認められる事項

(会員及び会費)

第五条 本会の会員は会の趣旨に賛同する者とし、次の会費を納めなければならない

会費は次のとおりとする

- 1 一般会員 三千円
- 2 法人会員 一口 二万円

(役 員)

第六条 本会は次の役員を置きその任期は二年とする

- 1 顧問 若干名 会長がこれを委嘱する
- 2 参与 若干名 会長がこれを委嘱する
- 3 会長 一名 本会を代表して会務を統轄する
- 4 副会長 若干名 会長を補佐し会長事故あるときは職務を代行する
- 5 理事 若干名 本会運営上の基本的な重要事項を審議する
- 6 幹事長 一名 本会の会務の執行を統括する
- 7 監事 二名 本会の会務・会計を監査する
- 8 事務局長 一名 本会の会務の事務執行を統轄する
- 9 事務局次長 若干名 事務局長を補佐する

(T04-e)

(機 関)

第七条 本会は次の機関を設け運営する

- 1 総 会 一年に一回会長が召集し、会則の変更、予算、決算、
役員を選任、その他重要事項を決議する 但し必要
あるときは臨時に之を召集することが出来る
- 2 理事会 本会運営上の重要事項を審議し、緊急を要する事項
は総会に代わって決議することが出来る
- 3 事務局 本会の会務を執行するため、事務局を設置する 職
員は会長が任命する

(会 計)

第八条 本会の経費は年会費、寄付金を以って充当する

本会の会計年度は毎年1月1日から12月31日までとする

付 則 本会則は平成元年11月18日より施行

本会則は平成15年1月16日改訂

本会則は平成18年2月17日改訂

本会則は平成20年2月26日改訂

本会則は平成23年3月3日改訂

本会則は平成24年2月28日改訂

本会則は平成25年2月28日改訂

(T04-f)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお預かめのおえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日		28-03-24		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
0092	46	0452	I	振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
0167		*****			
お取扱紙幣 万円	お取扱紙幣 5千円	お取扱硬貨 千円	お取引金額		
			¥3000		
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
001404	1618	*****			
フリコミサキ サンインゴウキョウ トツトリケンチョウ フツウ 3636088 スパシヤルオリンピツクスニツホンスアマハ キンナン ヤストシ サマヨリ 03/25アツカイ TEL 0857-53-4683					

*この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

CDG-14C 21.022(K)

《 政務活動費 領収証 》

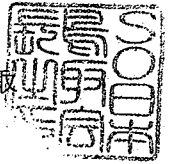
(按分率の計算)		100%		支出の内容	
①調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費		・研修費 ・資料購入費 ・事務費		・会議費 ・広報費 ・人件費	
(伝票金額)	(¥ 750)	スパシヤルオリンピツクス日本・鳥取 年会費 事業年度 1~12月のうち、H27年度分は、 $3000 \times 3ヶ月 / 12ヶ月 = 750 -$ 資料別添 (T07-a~n)			
(按分率)	(実金額)	摘要年月日		伝票No.	
100%	¥ 750	28年 3月 24日		164	

(T07)

2016年3月11日

スペシャルオリンピックス日本・鳥取
正会員各位

スペシャルオリンピックス日本・鳥取
会長 平井りえ



年 会 費 納 入 の お 願 い

拝啓 正会員の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。日頃からスペシャルオリンピックス日本・鳥取（SON・鳥取）の活動にご理解とご協力を頂き、衷心より感謝申し上げます。

本年度も、変わらぬご支援を賜りたく、年会費の納入のお願いをご案内させていただきます。

尚、正会員とは運営に関わる構成会員で総会での議決権を有し、賛助会員とは総会での議決権は有しないが活動に協力いただける方ですので申し添えます。正会員の皆様はすでに入会いただいておりますので入会金は不要です。

年会費のみ、下記銀行振込口座又は別紙郵便振込取扱票にてご入金いただければ幸いです。

今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

敬具

	個人	企業・団体
正 会 員	1口：3,000円/年～	1口：10,000円/年～

《SON・鳥取 振込口座》

- 口座名 スペシャルオリンピックス日本・鳥取 会長 平井りえ
(スペシャルオリンピックスニッポン・トットリカイチョウヒライリエ)
- ・山陰合同銀行 鳥取県庁支店 普通預金口座 3636088
 - ・鳥取銀行 本店営業部 普通預金口座 0333718
 - ・鳥取信用金庫 本店営業部 普通預金口座 0431850

Special
Olympics
Nippon
Tottori



知的障がいのある人にスポーツを

(T07-2)

スペシャルオリンピックス日本・鳥取

会 則

使 命

スペシャルオリンピックスの使命は、知的障がいのある人たちに年間を通じて、オリンピック競技種目に準じたさまざまなスポーツトレーニングと競技の場を提供し、参加したアスリートが健康を増進し、勇気をふるい、喜びを感じ、家族や他のアスリートそして地域の人々と、才能や技能そして友情を分かち合う機会を継続的に提供することである。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、スペシャルオリンピックス日本・鳥取と称する。ただし、SO日本・鳥取またはSON・鳥取と略称することができる。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を下記に置く。
鳥取県鳥取市内

(組織)

第3条 本会は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（以下「SON」）の認証に基づき、SON定款第2章（目的及び事業）の定め、及び本会の趣旨に賛同する会員をもって組織する。

2. 本会はSON傘下の組織とし、その設立と運営はSONと、本会が締結する協定書に基づくものとする。

(目的)

第4条 本会は、知的障がいのある人たち（以下、「アスリート」という）とコーチ、ボランティアほか一般市民が、日常のスポーツトレーニングや競技会、大会またはレクリエーションプログラムを通して共に成長しながら、アスリートの自立と社会参加を促進することを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、第4条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)アスリート、コーチ、ボランティアへの参加の呼びかけ及び会員相互の交流
- (2)アスリートのための各種スポーツ及びレクリエーションプログラムの企画と実践
- (3)コーチの養成と指導法の研究
- (4)スペシャルオリンピックス精神の普及と広報
- (5)競技会、大会の実施と参加
- (6)本会の活動に必要な資金を得るための募金活動と収益活動
- (7)その他、本会の目的達成に必要な活動

(T07-6)

第2章 会 員

(会員)

第6条 本会に以下の会員を置く。

- (1)正会員 この活動の目的に賛同し、団体の組織運営に関わる構成会員で、総会における議決権を有するもの。
 - (2)賛助会員 この活動の目的に賛同し、この団体の活動を賛助する個人及び団体で、総会における議決権を有しないもの。
 - (3)登録会員 この活動の目的に賛同し、この団体の活動に参加する個人で、総会における議決権を有しないもの。
2. 登録会員は賛助会員を兼ねることができる。

(入退会手続)

第7条 本会の趣旨に賛同し、入会を希望する場合は、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長に正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

(会費及び賛助金)

第8条 正会員は本会の組織運営に携わるため以下の入会金と年会費を納めることとする。

- (1)入会金 正会員個人 3,000円 法人・団体 5,000円
 - (2)年会費 正会員個人 3,000円 法人・団体 10,000円
2. 賛助会員は本会の運営を支えるため、以下の賛助金を納めるものとする。
- (1)個人賛助金 年額 1口 3,000円で1口以上
 - (2)企業・団体賛助金 年額 1口10,000円で1口以上
3. 登録会員の会費は無償とする。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号のひとつに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1)退会届を提出したとき。
- (2)本人が死亡し、若しくは失踪宣告をうけ、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3)継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4)除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号のひとつに該当するに至ったときは、総会において正会員総数の2分の1以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1)本会の会則、諸規則や総会の決議等に違反したとき。
- (2)本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

第3章 役 員

(役員の種類)

第12条 本会に以下の役員を置く。

- (1)評議員 10名以上25名以内
 - (2)監事 2名以上3名以内
2. 評議員のなかから、会長1名、副会長3名を定め、会計責任者1名、事務局長1名を置くものとする。

(T07-c)

(役員を選任)

- 第13条 評議員及び監事は、総会において正会員のなかから選任する。
2. 会長及び副会長は、評議員の互選とする。
 3. 会計責任者及び事務局長は、評議員会にて評議員のなかから選任する。
 4. 監事は、評議員又は本会の職員を兼ねることができない。

(役員職務)

- 第14条 会長は、本会を代表し、その業務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
 3. 評議員は、評議員会を構成し、本会則の定め及び評議員会の議決に基づき、本会の業務を執行する。
 4. 事務局長は、評議員会の議決に基づき、本会の常務を処理する。
 5. 会計責任者は、評議員会の議決に基づき、本会の予算、決算を処理する。
 6. 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1)評議員の業務執行の状況を監査すること。
 - (2)本会の財産の状況を監査すること。
 - (3)評議員の業務執行の状況又は本会の財産の状況について、評議員に意見を述べ、もしくは評議員会の招集を請求すること。

(役員任期)

- 第15条 役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。
2. 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任又は現任者の任期の残存期間とする。
 3. 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

- 第16条 評議員又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

- 第17条 役員が次の各号のひとつに該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1)心身の故障のため、職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
 - (2)職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(役員報酬等)

- 第18条 役員は、無報酬とする。
2. 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

(顧問・参与)

- 第19条 本会に、顧問、参与若干名を置くことができる。
2. 顧問ならびに参与は、会長の推薦により、会長が委嘱する。
 3. 顧問ならびに参与は、重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べるることができる。

(T07-d)

第4章 総 会

(種別)

第20条 本会の総会は通常総会及び臨時総会とする。

(構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 予算案並びに決算の承認
- (2) 事業報告及び事業計画案
- (3) 会則の改正
- (4) 役員を選任又は解任
- (5) 年額一口の賛助金の額
- (6) その他評議員会より付議された運営に関する重要事項

(開催)

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

2. 臨時総会は、次の各号のひとつに該当する場合に開催する。

- (1) 評議員会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(招集)

第24条 総会は、会長が招集する。

2. 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規程による請求があったときは、その日から14日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3. 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、若しくは電子メールをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 総会の議長は、会長（会長事故ある時は副会長）がこれにあたる。両者不在もしくは欠員のときは出席した正会員のなかから選出する。

(定足数)

第26条 総会は、正会員総数の5分の1以上の出席（代理人及び委任状を含む）がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第28条 総会の議事については、次の事項を掲載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

(T07-e)

2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第5章 評議員会

(構成)

第29条 評議員会は、評議員をもって構成する。

(評議員の権能)

第30条 評議員は、本会則で定めたもののほか、次の事項を議決する。

- (1)総会に付議すべき事項
- (2)総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3)事務局の組織及び運営に関する事項
- (4)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第31条 評議員会は、次の各号のひとつに該当する場合に開催する。

- (1)会長が必要と認めたとき
- (2)評議員総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
- (3)第14条第6項第3号の規定により、監事から招集の請求があったとき

(招集)

第32条 評議員会は、会長が招集する。

2. 会長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に評議員会を招集しなければならない。
3. 評議員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面、若しくは電子メールにより少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第33条 評議員会の議長は、会長（会長事故ある時は副会長）がこれにあたる。両者不在もしくは欠員のときは出席した評議員のなかから選出する。

(議決及び定足数)

第34条 評議員会の議事は、出席評議員数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すところによる。

2. 評議員会は、在任評議員総数の2分の1の出席（書面表決者を含む）がなければ開会することが出来ない。

(表決権等)

第35条 各評議員の表決権は、平等なるものとする。

2. やむをえない理由のため評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について書面、若しくは電子メールをもって表決することができる。
3. 前項の規定により表決した評議員は、前条第1項及び次条第1項の適用については、評議員会に出席したものとみなす。
4. 評議員会の議決について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
5. 会長又は評議員総数の3分の1以上が必要と認めたときは、少なくとも5日前までに通知された審議事項について郵送又はファックス送信の書面、若しくは電子メールをもって表決することができる。

(T07-f)

(議事録)

- 第36条 評議員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1)日時及び場所
 - (2)評議員総数、出席者数及び出席者氏名（書面、若しくは電子メールによる表決者であれば、その旨を付記すること）
 - (3)審議事項
 - (4)議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5)議事録署名人の選任に関する事項
2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 運営組織

(運営委員会と専門委員会)

- 第37条 本会は、事業の円滑な運営を図るために、評議員会の議決を経て、運営委員会及び各専門委員会等の運営組織を置くことができる。

(運営委員会の構成と開催)

- 第38条 運営委員会はスペシャルオリンピックスの活動に関して経験と知識ある者の中から会長が選任する運営委員によって構成される。
2. 運営委員会は原則として毎月1回会長もしくは会長の指名する運営委員長が招集し、開催する。
 3. 運営委員会の構成は下記の通りである。
 - (1)会長
 - (2)副会長
 - (3)会計責任者
 - (4)事務局長
 - (5)各専門委員長もしくは各専門副委員長
 - (6)事務局スタッフ

(機能)

- 第39条 運営委員会は会長が主催し、評議員会が委任した本会の日常業務を執行し、また、総会に付議すべき事項を事前に審議し評議員会に提案する。

(専門委員会及び構成)

- 第40条 専門委員会は、原則として運営委員の中から会長が選任する委員長と委員長が選任する専門委員によって構成される。
2. 専門委員会は専門委員長が任意に招集して開催する。
 3. 専門委員会の構成は次の通りとする。
 - (1)スポーツプログラム委員会
 - (2)アスリート委員会
 - (3)ファミリー委員会
 - (4)医療・安全対策委員会
 - (5)ボランティア委員会
 - (6)財務委員会
 - (7)広報委員会

(T07-9)

(事務局)

- 第41条 本会の事務を処理するために事務局を置く。
2. 事務局には事務局長及び職員若干名を置くことができる。
 3. 事務局の組織及び運営に関する事項は、評議員会の議決を経て別に定める。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第42条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
 - (2) 賛助金
 - (3) 寄付金品
 - (4) 財産から生じる収入
 - (5) 事業に伴う収入
 - (6) そのほかの収入

(資産の管理)

- 第43条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(会計の原則)

- 第44条 本会の会計は、SONの定める地区組織会計基準に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

- 第45条 本会の事業計画及びこれに伴う活動予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(事業報告及び決算)

- 第46条 本会の事業報告書及び決算に関しては毎事業年度終了後、速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、3ヶ月以内に総会の決議を経なければならない。
2. 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

- 第47条 本会の事業年度は、毎年1月1日に始まり同年12月31日に終わる。

第8章 解 散

(解散)

- 第48条 本会は、次に掲げる事由により解散する。
- (1) 総会の決議
 - (2) 会員の欠亡
 - (3) 破産
 - (4) SONからの認証の取り消し
2. 前項第1号の事由により本会が解散するときは、会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

(T07-9)

(残余財産の帰属)

第49条 本会が解散（合併、破産又は法人化による解散は除く）したときに残存する財産は、SONに譲渡するものとする。

第9章 雑 則

(細則)

第50条 この会則の施行について必要な細則は、評議員会の議決を経て、会長がこれを定める。

附 則 この会則は、2012年4月21日、本会の承認の日から施行する。

2. 2014年3月22日現在の本会の第1期役員は、次に掲げるものとする。

会長	平井りえ		
副会長	市原 徹		
同	岸本照之		
同	林 由紀子		
事務局長	中原利幸		
会計責任者	中村さなえ		
評議員	朝井正教	評議員	市原裕一郎
同	伊藤ひろえ	同	稲垣弘子
同	勝原伊佐子	同	加藤典裕
同	銀杏泰利	同	清水昭允
同	田中 啓	同	西原昌彦
同	浜崎晋一	同	福留史朗
同	藤井省三	同	藤縄匡伸
同	松本眞二	同	森本秋衛
同	守山淑瑛	同	安木達哉
同	山村芳子		
監事	松下栄一郎	監事	蔵増篤志
同	中尾修治郎		

施行	2012年	4月	21日
改正	2013年	2月	24日
改正	2014年	3月	22日

(T07-i)

スペシャルオリンピックス日本・鳥取 2016年度 定期総会

日時：2016年3月12日（土）15:00～

場所：鳥取県福祉人材研修センター2F

第一小研修室

次 第

開 会 （総会成立確認）

会長あいさつ

議 長 選 出 会則第4章・第25条により会長があたる。

議事録署名人 会則第4章・第28条の2により議長及び会員から二名

審 議

ページ

第1号議案	2015年度事業報告及び決算の承認について	1～5
第2号議案	2016年度活動計画及び予算案の承認について	6～9
第3号議案	第2期役員の改選について	10～12

**Special
Olympics**
Nippon
Tottori



知的障がいのある人にスポーツを

(T07-j)

スペシャルオリンピックス日本・鳥取
2015年度 事業報告 - 全般(スポーツ以外)

2015年1月1日から2015年12月31日まで / 記入者: 事務局長 横井 裕一

月	内 容	実 施 日	場 所	参加対象者/参加人数
1月	倉吉部落解放文化祭PRブース	16日(金)~18日(日)	倉吉未来中心	
	運営委員会	24日(土)	羽合分館	運営委員/10名・陪席人/3名
2月	★全国SP委員長会議 / SP委員会上半年ブロック会議	14日(土)	東京都渋谷区	田中義行SP副委員長
	運営委員会	21日(土)	羽合分館	運営委員/9名・陪席人/4名
3月	★夏季世界大会第1回コーミミーティング	28日(土)~3月1日(日)	東京都	江口かおりコーチ
	各専門員会	15日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会/ボランティア委員2名/財務委員3名/SP委員会9名/広報委員会4名
	運営委員会/評議委員会/総会	14日(土)	福祉人材研修センター	運営委員/14名・評議員/25名・正会員/97名
	★夏季世界大会オリエンテーション(全体説明会)	21日(土)~22日(日)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
4月	★地区連絡協議会	28日(土)	東京都	市原副会長・林副会長
	★全国事務長会議 / 上半期ブロック連絡協議会	29日(日)	東京都	市原副会長・林副会長
4月	ボランティア募集説明会	20日(日)	(湯梨浜町)	ボランティア委員会
	運営委員会	25日(土)	羽合分館	運営委員/12名・陪席人/4名
5月	★夏季世界大会選手団合宿①	3日(日)~5日(火)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
	2015年度鳥取地区大会総会開会式	24日(日)	ハワイ夢広場	アスリート/40名・ファミリー/25名・ボランティア/45名
5月	2015年度交流会	24日(日)	ハワイ夢広場	アスリート/40名・ファミリー/25名・ボランティア/45名
	ボランティア募集説明会	24日(日)	(湯梨浜町)	ボランティア委員会
6月	ふれあいあはまつりバザー	6日(土)	倉吉病院駐車場付近	ファミリー/9名・アスリート/1名・ボランティア/10名
	★夏季世界大会選手団合宿②	20日(土)~21日(日)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
6月	各専門員会	20日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会/ボランティア委員2名/財務委員3名/SP委員会9名/広報委員会4名
	運営委員会	20日(土)	ゆりはま大平園	運営委員/11名・陪席人/3名
7月	★夏季世界大会コーチ最終打ち合わせ	4日(土)~5日(日)	代々木オリンピックセンター	江口かおりコーチ
	★夏季世界大会選手団結団式	21日(火)	スターライズタワー	江口かおりコーチ
7月	★夏季世界大会 選手団渡航	21日(火)	東京都	江口かおりコーチ
	★夏季世界大会	25日(土)~8月2日(日)	アメリカ・LA	江口かおりコーチ
8月	運営委員会	25日(土)	羽合分館	運営委員/9名・陪席人/4名
	ニュースレター発行	中旬	-	広報委員会・事務局
9月	EKSデー(交流会)	26日(土)	ゆりはま大平園	アスリート/17名・ファミリー/9名・ボランティア/29名
	運営委員会	26日(土)	ゆりはま大平園	運営委員/11名・陪席人/3名
10月	★下半期ブロック連絡協議会	10日(土)	広島県三次市	広島より案内が来なかったため不参加
	★SP委員会上半年ブロック会議	10日(土)	広島県三次市	広島より案内が来なかったため不参加
10月	ファミリー交流会	25日(日)	船上山少年自然の家	アスリート/23名・ファミリー/17名・ボランティア/7名
	ニュースレター発行	下旬	-	広報委員会・事務局
11月	運営委員会	21日(土)	羽合分館	運営委員/8名・陪席人/3名
	鳥取市民活動フェスタ バザー	28日(土)	鳥取市さざんか会館	財務委員会・ファミリー委員会 / アスリート・ファミリー・ボランティア
12月	各専門員会	19日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員2名/財務委員3名/SP委員会9名/広報委員会4名
	運営委員会	19日(土)	羽合分館	運営委員/11名・陪席人/4名

※1 ★印:SO日本主催事業

(T07-B)

スペシャルオリンピックス日本・鳥取

2015年度 事業報告 - スポーツ関連

2015年1月1日から2015年12月31日まで / 記入者：スポーツプログラム委員長 田中 啓

	プログラム	実施日(期間)	回数	場 所	参加対象者 / 参加人数			備 考
					アスリート	コーチ	ボランティア	
プログラム	水泳競技	1月1日～12月31日	18	米子市	10	5	5	記録会 6/7、12/20
	陸上競技		18	米子市	24	26	2	記録会 7/12、11/15
	ボウリング		18	鳥取市	10	12	6	記録会 7/5、12/25
	卓 球		18	鳥取市	27	30	8	記録会 6/28、12/13
			18	湯梨浜町	21	5	6	記録会 6/28、11/25
			18	米子市	8	26	3	記録会 6/28、12/19
地区大会	開会式	5月24日(日)	1	湯梨浜町	45	30	50	ハワイ夢広場
	水泳競技	6月7日(日)	1	米子市	6	4	10	米子市皆生市民プール
	陸上競技	7月12日(日)	1	米子市	9	7	1	名和スポーツランド
	ボウリング	7月5日(日)	1	鳥取市	7	6	6	鳥取スターボウル
	卓 球	6月28日(日)	1	湯梨浜町	33	28	24	ゆりはま大平園
CC	水泳競技	未実施						
	陸上競技	11月29日(日)	1	米子市	1	13	4	米子産業体育館
	ボウリング	未実施						
	卓 球	未実施						
招待大会	水泳競技	8月30日(日)	1	島根県	5	2	3	島根地区競技会
		10月25日(日)	1	香川県	3	3	2	中国四国ブロック競技会
	陸上競技	11月14日(土)～15日(日)	1	広島県	10	4	7	中国四国ブロック競技会
	ボウリング	9月5日(土)	1	岡山県	2	2	0	岡山地区競技会
		12月13日(日)	1	愛媛県	1	2	0	愛媛ボウリング競技会
	卓 球	8月2日(日)	1	兵庫県	6	5	0	兵庫地区競技会

(T07-e)

2016年度 事業計画(案) - 全般(スポーツ以外)

2016年1月1日から2016年12月31日まで / 記入者: 事務局長 横井 裕一

月	内 容	実 施 日	場 所	参加対象者/参加人数
1月	運営委員会	30日(土)	羽合分館	運営委員/17名・陪席人4名
2月	運営委員会	27日(土)	ゆりはま大平園	運営委員/17名・陪席人4名
3月	各専門員会	12日(土)	福祉人材研修センター	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会3名/広報委員会4名
	運営委員会/評議委員会/総会	12日(土)	福祉人材研修センター	運営委員19名、評議員25名、正会員97名
	★地区連絡協議会/全国事務局長会議	26日(土)	東京都六本木	会長・事務局長・SP委員長
	★SP全国会議・ブロック会議(事務局長・SP委員長)	27日(日)	東京都代々木	会長・事務局長・SP委員長
4月	ボランティア募集説明会	中旬	(湯梨浜町)	ボランティア委員会
	運営委員会	23日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
5月	運営委員会	28日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
	ボランティア募集説明会	中旬	(湯梨浜町)	ボランティア委員会
6月	2016年度地区大会総会開会式	5日(日)	ハワイ夢広場	アスリート85名/ファミリー60名/ボランティア100名
	2016年度交流会	5日(日)	ハワイ夢広場	アスリート85名/ファミリー60名/ボランティア100名
	各専門員会	21日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会9名/広報委員会4名
	ニュースレター発行	中旬	-	広報委員会・事務局
7月	運営委員会	25日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
	各専門員会	23日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会9名/広報委員会4名
8月	運営委員会	23日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
	運営委員会	27日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
9月	EKSデー(ユニファイドスポーツ交流会)	24日(土)	(中部地区)	アスリート 名/ファミリー 名/ボランティア 名
	運営委員会	24日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
10月	各専門員会	22日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会9名/広報委員会4名
	運営委員会	22日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
	ファミリー交流会	未定	(未定)	アスリート 名/ファミリー 名/ボランティア 名
	★下半期ブロック連絡協議会	未定	(未定)	事務局 2名
11月	★SP委員会下半期ブロック会議	未定	(未定)	SP委員会2名
	運営委員会	26日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名
12月	市民活動フェスタ(バザー)	未定	(鳥取市)	財務委員会・ファミリー委員会 / アスリート・ファミリー・ボランティア
	ニュースレター発行	中旬	-	広報委員会 / 4名(担当 広報委員会)
	各専門員会	17日(土)	(中部地区)	ファミリー委員会3名/ボランティア委員会2名/財務委員会3名/SP委員会9名/広報委員会4名
	運営委員会	17日(土)	(中部地区)	運営委員/19名・陪席人4名

※1 ★印:SO日本主催事業

スペシャルオリンピックス日本・鳥取

2016年度 事業計画(案) - スポーツ関連

2016年1月1日から2016年12月31日まで / 記入者: スポーツプログラム委員長 田中啓

	プログラム	実施日(期間)	回数	場 所	参加対象者 / 参加人数			備 考
					アスリート	コーチ	ボランティア	
プログラム	水泳競技	1月1日～12月31日	18	(米子市)	10	5	5	記録会 6月、12月
	陸上競技		18	(米子市)	24	25	5	記録会 6月、12月
	ボウリング		18	(鳥取市)	10	12	5	記録会 6月、12月
	卓 球		18	(鳥取市)	26	30	8	記録会 6月、12月
			18	(湯梨浜町)	21	5	6	記録会 6月、12月
			18	(米子市)	8	26	5	記録会 6月、12月
地区大会	開会式	6月5日(日)	1	(湯梨浜町)	85	70	90	ハワイ夢広場
	水泳競技	6月～11月	1	(米子市)	10	5	5	
	陸上競技	6月～11月	1	(米子市)	24	20	10	
	ボウリング	6月～11月	1	(鳥取市)	10	6	6	
	卓 球	6月～11月	1	(湯梨浜町)	56	30	25	
CC	水泳競技	4月～11月	1	(米子市)	2	5	15	
	陸上競技	未定	1	(米子市)				
	ボウリング	4月～11月	1	(鳥取市)	3	12	10	
	卓 球	9月～10月頃	1	(湯梨浜町)	5	20	20	
招待大会	水泳競技	未定	1	(島根県)	5	3	2	
		未定	1	(香川県)	4	3	2	
	陸上競技	未定	1	(岡山県)	10	4	7	
		未定	1	(広島県)	10	4	7	
		未定	1	(兵庫県)	10	4	7	
		未定	1	(高知県)	10	4	7	
	ボウリング	未定	1	(京都府)	3	3	0	
	卓 球	未定	1	兵庫県	10	10	0	

(707-n)

領 収 証

銀杏 利 殿

★ ¥ 6795

但
28年3月25日 上記正に領収いたしました

鳥取市桂木244-1
新日本石油鳥取南給油所

有限会社 福 田 石 油 店

TEL (0857) 51-8156 (代表)
FAX (0857) 51-8166

現金	
小切手	
手形	
振込	0
相殺	

取 入	係 員
印 紙	

係印なきは無効

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・燃料費(車) 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		交通費・燃料代(福田石油分) 平成28年3月分 領収証金額のうち、別紙(A11-請求書)の 燃料代分	
(伝票金額)	(¥ 6,795-)	摘要年月日	伝票No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 3,397-	28年3月25日	165

請 求 書

請求書No. 0301-01/01

689-1104

鳥取市
桂木 2 8 1 - 1 8

鳥取県鳥取市桂木 2 4 4 - 1
有限会社 福田石油店

銀杏 泰利 様

鳥取南 S S
TEL 0857-51-8156
FAX

セールス 0500

締 切 日	2016 年 3 月 20 日
お支払期日	2016 年 3 月 27 日

毎度お引立にあずかり誠にありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。
すでにお支払済でも締切日以後にご入金のもの含まれておりませんのでご了承ください。

口座振替 <単位: 円>

前月ご請求額	ご入金額合計	差引繰越額	お買上額	ご請求額
3856	3856		6795	6795

鳥取銀行 鳥取南支店 当0000453	山陰合同銀行 鳥取駅南 当1000277
	鳥取信用金庫 正蓮寺 普0092367

月間ご使用量 (L,)

お買上額内訳

ハイオク	レギュラー	軽油	灯油	オイル	商品代	消費税	軽油税
	6050				6292	503	

お取引明細

月日	車番	給油店名	伝票番号	商 品 名	数量	単 価	金 額
2/27		鳥取南	8365	振込 入金			3748
2/27		鳥取南	8365	値 引			108
2/22		鳥取南	7320	レギュラーガソリン	32	104	3328
3/11		鳥取南	731	レギュラーガソリン	285	104	2964
				※※ 得意先小計 ※※			6292
				※※ 消費税 ※※			503
			(107013516)	※※ 得意先合計 ※※			6795
				※※※ 小 計 ※※※			6292
				※※※ 消費税 ※※※			503
				※※※ 合 計 ※※※			6795

(税区分欄) : # 非課税商品 (消費税の非対象商品です。)
* 内税商品 (金額に消費税が含まれています。)
弊社使用欄 SS4 010 101324005

(A11-請求書)

12 2
20160320

領 収 証

2016 年 3 月 25 日

銀杏 余利 殿

金額									
			7	5	9	1	8	4	

但し レーザープリンタ代金として
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振替	✓

社印及び係印無きもの } 無効
金額訂正のもの }

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石
(田)

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)		支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		備品購入(レーザープリンタ) 資料別添(G15-a)	
(伝票金額)	(¥ 59,184 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
50%	¥ 29,592 -	28年3月25日	166

(G 15)

お客様コードNo. #9000

689-1104

鳥取市桂木281-18

银杏泰利 様

TEL:0857-53-4683 FAX:0857-53-4701

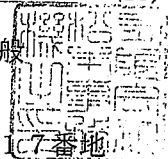
毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

請 求 書

No. 5-1

2016年 3月 15日 締切分 (15)

OA機器・事務用品全般
 有限会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目1番地
 TEL 0857-31-6661
 FAX 0857-31-6662

振込口座
 山陰合同銀行 千代水支店 普通 2073528
 鳥取銀行 鳥取西支店 普通 1703511

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
11,160	11,160	0	64,789	¥64,789

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
16/ 2/17	507044	コニカ C203 2/12分 チェンジ料金	1		5,190	5,190
		消費税等8.0%				415
16/ 2/25	2558	[入金(振込)]				[11,160]
16/ 3/ 5	507181	沖 カラーレーザープリンタ COREFIDO2 C511d	1		74,800	74,800
		特別値引き	-1		20,000	-20,000
		消費税等8.0%				4,384
		【合計】				64,789

(G15-2)

領 収 証

2016 年 3 月 25 日

銀杏 泰利 殿

金額										
				7	5	6	0	5		

但し 4ヶ月料金
上記の金額正に領収致しました

現金	
小切手	
手形	
相殺	
振込	✓

社印及び係印無きもの} 無効
金額訂正のもの}

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662



係 印
石田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)	支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費	コピー機チャージ料金 (平成 28 年 2 月分)	
(伝票金額)	(¥ 5,605 -)	摘要年月日
(按分率)	(実金額)	伝票 No.
50%	¥ 2,802 -	28 年 3 月 25 日
		167

ENEOS

<納品書>
(領収書)

毎度ありがとうございます。この納品書は大切に保存してください。

取扱日付 2016-03-26 11:56
ミトエケルツ 99663

VISA カート 名義 銀杏 様
XXXXXXXXXXXX

お取引内容 00 ヲリカ

カート名
マイカト

1)0001 14 ヲリカ
15.20L (J) @108
¥1,641

合計金額 ¥1,641
(内消費税等(8.00%) ¥122)

伝票番号:6486 有効期限:XX/XX ON
分割回数: 取扱区分:イッ加
承認番号:0000672

お知らせ
お買い上げありがとうございます。
またのご来店を
お待ちしております。

SS名称:イワI特I ヲリカSS
SS番号:0310611
TEL :0857(23)4670

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・燃料費(車) 50%(別紙通り)		交通費・燃料代 (井上石油店 国府SS)	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費			
(伝票金額)	(¥ 1,641 -)		
(按分率)	(実金額)	摘要年月日	伝票No.
50%	¥ 820 -	28年3月26日	168

領 収 証

ANo 477043

平成 28年 3 月 28日

银杏 泰利 様

収入印紙

(組合員または
5万円未満非課税)

金額									
									2623

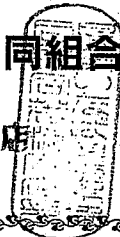
但し 農業新聞3月分として

3/25引落

上記金額正に領収いたしました。

鳥取いなば農業協同組合

若桜支店



取扱者印	現金
総合渉外課 支店・センター	2623
	小切手
	約手
	相殺
	計

※取扱者印のないものは無効です。

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容			
100%		「日本農業新聞」購読料 平成 28年 3 月分			
・調査研究費	・研修費			・会議費	
・資料作成費	◎資料購入費			・広報費	
・事務所費	・事務費	・人件費			
(伝票金額)	(¥ 2,623)	摘要年月日	伝票 No.		
(按分率)	(実金額)	28年 3 月 28日	169		
100%	¥ 2,623				

県議会議員連盟県外調査 政務活動費報告書

日 付	28年3月31日
名 称	子育て王国とっとり推進議員連盟の 県外調査（福井県）
明 細 (領収書)	別紙添付
金 額	¥32,398

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
100%		子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査（福井県）に係わる政務活動費 資料別添 (H21-a~i, H21-報告書)	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費	
(伝票金額)	(¥32,398)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	170
100%	¥32,398		

平成28年3月31日

子育て王国とっとり推進議員連盟

銀 杏 泰 利 様

子育て王国とっとり推進議員連盟

会長 安 田 優 子

子育て王国とっとり推進議員連盟の県外調査に係る平成27年度分の
政務活動費について

本議員連盟の県外調査に係る参加議員個別の政務活動費については、別紙のとおりと
なりますので、ご了承ください。

(H21-2)

子育て王国とっとり推進議員連盟 県外調査に係る経費○政務活動費○

議員名			1月18日		1月19日		合計 (政務活動 費対象経 費)
	交通費	宿泊費	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	
	JR		福井駅→ 福井県庁	福井県庁 →ホテル	ホテル→ 福邦銀行	福邦銀行 →福井駅 周辺	
安田 優子	31,580	8,532	260	260	248	248	41,128
野坂 道明	31,580	8,532	260	260	248	248	41,128
銀杏 泰利	22,850	8,532	260	260	248	248	32,398
浜田 妙子	31,580	8,532	260	260	248	248	41,128
藤井 一博	27,150	8,532	260	260	248	248	36,698
小計	144,740	42,660	1,300	1,300	1,240	1,240	

(H21-b)

鳥取県議会事務局 御中

(126189)

東武トップツアーズ株式会社

鳥取支店

〒 680-0845

鳥取県鳥取市富安2-159

久本ビル6F

TEL : 0857-23-2001

FAX : 0857-27-3327

支店長 二宮 俊雄 (3601)

担当者 田中 弘樹 (3601)

発行者 谷本 千春 (3601)



請 求 書
INVOICE

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

子育て王国とっとり推進議員連盟

2016 年 01 月 18 日 ご出発 7 名様

管理者印	扱者印
(田中)	(谷本)

ご請求金額合計	¥ 190,440
---------	-----------

摘 要	金 額 (円)	ご利用日
京阪神往復割引きっぷ (京都) 鳥取・郡家発 @13,370×3	40,110	
乗車券 京都-福井 @5,180×3	15,540	
乗車券 倉吉-福井 @15,560×1	15,560	
乗車券 米子-福井 @16,840×3	50,520	
スーパーはくと4 倉吉-京都 @3,220×1	3,220	
やくも8 米子-岡山 @1,240×3	3,720	
のぞみ16 岡山-京都 @3,980×3	11,940	
サンダーバード19 京都-福井 @2,150×7	15,050	
サンダーバード11 福井-京都 @2,150×7	15,050	
のぞみ31 京都-岡山 @3,980×3	11,940	
やくも19 岡山-米子 @1,240×3	3,720	
スーパーはくと9 京都-鳥取 @3,000×1	3,000	
スーパーまつかぜ11 鳥取-倉吉 @1,070×1	1,070	
*** 合 計 ***	190,440	

* お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

- | | | | | |
|---------------------------------|--------|----|---------|------------------|
| <input type="checkbox"/> 山陰合同銀行 | 鳥取駅南支店 | 普通 | 2222630 | 東武トップツアーズ(株)鳥取支店 |
| <input type="checkbox"/> 鳥取銀行 | 本店営業部 | 普通 | 0375057 | 東武トップツアーズ(株)鳥取支店 |

お支払いは 2016 年 01 月 29 日 までお願い申し上げます。

※お振込手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

※お振込金受取書をもって当社の領収証に代えさせていただきます。

(H21-C)



TOBU TOP TOURS

AA No. 179521

お客様コード 823045

平成28年1月13日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM 鳥取県議会事務局 様

領 収 金 額 THE SUM OF ¥ 95,220-

但し FOR JR代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	95,220
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
0857-23-2001

(H21-d)



TOBU TOP TOURS

AA No. 179523

お客様コード S 2 3 0 4 5

平成28年1月26日

DATE

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

鳥取県議会事務局

様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ 95,220-

但し FOR 1/8 JR代 残金とし

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の
受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT	
現金 C A S H	95220
小切手 C H E C K	
銀行振込 BANK REMITTANCE	
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社

鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
0857-23-2001

(H21-e)

1/18 3月18日 漢運 外 納区

領収書

2016年01月18日 -009
メーター運賃 ¥650円
合計 ¥650円
現金支払 ¥650円
車両番号 0831

毎度ありがとうございます。
すいせんタクシー 機
福井市成和1丁目2606
☎ 0776-26-3515

領収証

2016年1月18日

メーター ¥650
合計 ¥650
現金 ¥650

(有)日ノ出タクシー
福井市二の宮3丁目1-13
TEL 0776(26)1199
車番:00000703 乗務員No.00000055
シートNo.0008

領収書

2016年01月18日 -009
メーター運賃 ¥650円
合計 ¥650円
現金支払 ¥650円
車両番号 0810

毎度ありがとうございます。
すいせんタクシー 機
福井市成和1丁目2606
☎ 0776-26-3515

領 収 書

No.2835

日付 16年01月18日
車番 010540 000
基本運賃 ¥650円
合計 ¥650円

毎度ご乗車
ありがとうございます
上記金額領収致しました

福井交通 機
福井市志比口3-1-7
0776-23-0108

福井駅 - 福井県庁 - ホテル間のタクシー

安田、沼田妙、銀香、野坂、藤井

(H21-f)

1/19 子自で深達

領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620
合計Amount ¥620

福井タクシー(株)

福井市西開発3-510-1

0776 (52) 0101

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000704 乗務員No.00000306
No.0009

領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620
合計Amount ¥620

福井タクシー(株)

福井市西開発3-510-1

0776 (52) 0101

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000730 乗務員No.00000123
No.0009

領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620
合計Amount ¥620

福井都タクシー(株)

福井市西開発3-510-1

0776 (53) 0818

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000520 乗務員No.00000657
No.0003

領収書

2016年 1月19日

運賃 ¥620
合計Amount ¥620

福井都タクシー(株)

福井市西開発3-510-1

0776 (53) 0818

本日のご乗車誠にありがとうございます。
またのご乗車をお待ちしております。

車番:00000528 乗務員No.00000682
No.0005

ホケル - 福井銀行 - 福井駅の移動
(安田、近田妙、銀谷野段、藤井)

(H21-9)



領収書

ぎんなん やすとし 様

伝票番号: 44492673

お名前 : ぎんなん やすとし
宿泊金額 : 8532 円
宿泊施設 : ユアーズホテルフクイ
宿泊施設住所 : 福井県福井市中央1-4-8
チェックイン日 : 16-01-18
チェックアウト日 : 16-01-19
人数 : 大人1名様
予約番号 : RYa05gh512_5
但し : クレジットカードにて決済
発行日 : 2016/01/22

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社

〒158-0094 東京都世田谷区

楽天クリエティブハウス

<http://travel.rakuten.co.jp/>



(H21-h)

旅 程 表

団体名：子育て王国とつとりに推進議員連盟（倉吉・鳥取発）様

[代表者名] 安田会長 様

TEL
FAX
携 帯

ご旅行先 福井 方面 《1泊2日》 5 名様

旅行期間 平成28年1月18日(月)～平成28年1月19日(火)
(旅館・ホテル1泊、船・車中泊) バス車種

作成者：
作成日：平成28年1月15日

日	期日(曜)	行 程	備考(宿泊地等)
1	1 / 18 (月)	8:17 発(Sはくと4号) 9:02 発 那家駅 8:48 着 鳥取駅 8:53 発 11:47 着 12:10 発 TB19号 倉吉駅 13:33 着 福井駅 13:40 発 TAXI 14:00 着 17:00 発 TAXI 17:30 着 17:45 発 屋食(車内) 18:00 着 20:00 発 夕食(柳庵) 福井県庁 17-ス ホテルアケイ	
2	1 / 19 (火)	屋食：駅弁(旅弁京都2号 0番のりば) 075-353-2216 夕食：柳庵(福井市順化1-13-13) 0776-21-8880 9:30 発 TAXI 10:00 着 11:00 発 TAXI 11:30 着 12:30 発 17-ス ホテルアケイ 企業(福邦銀行)視察 12:44 発 TB22号 14:09 着 14:52 発 Sはくと9号 17:43 着 福井駅 京都駅 那家駅 17:53 着 18:44 発 (Sまつかぜ11号) 19:12 着 倉吉駅 鳥取駅	
		屋食：福子ば (福井市中央1-22-1) 0776-22-4640	

県議会議員連盟 政務活動費報告書	
日付	28年3月31日
名称	子育て王国とっとり推進議員連盟
明細 (領収書)	別紙添付
金額	¥597

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		子育て王国とっとり推進議員連盟 政務活動費	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		資料別添 (H22-a~f)	
(伝票金額)	(¥597)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	171
100%	¥597		

平成28年3月31日

子育て王国とっとり推進議員連盟

議員各位

子育て王国とっとり推進議員連盟

会長 安田優子

子育て王国とっとり推進議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、ご了承ください。

記

平成27年度子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書
(平成27年6月17日～平成27年3月31日)

収入額	前年度繰越金	745円
	当該年度収入	164,000円
	雑収入	8円
	合計	164,753円
支出額	事業費支出額	11,340円
	会費精算額	0円
	会費返金額	152,600円
	合計	163,940円
差引残額		813円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、次項内訳の額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

なお、県外調査（福井県）に参加された議員（安田会長、浜田（妙）議員、銀杏議員、野坂議員、藤井議員）におかれましては、別途調査に係る旅費、宿泊費等が追加で政務活動費の対象となりますので、その金額については別紙をご確認ください。

(H22-8)

子育て王国とっとり推進議員連盟 政務活動費計上額

	役職	議員名	政務活動費対象経費	会費残額	返還額
			1/18~19 県外調査土産代		
1	顧問	山口 享	597	8,403	8,400
2	顧問	福間 裕隆	597	8,403	8,400
3	会長	安田 優子	597	8,403	8,400
4	副会長	内田 隆嗣	597	8,403	8,400
5	幹事長	浜田 妙子	597	8,403	8,400
6	会計監事	坂野 経三郎	597	8,403	8,400
7		上村 忠史	597	5,403	5,400
8		斉木 正一	597	8,403	8,400
9		稲田 寿久	597	5,403	5,400
10		藤縄 喜和	597	8,403	8,400
11		銀杏 泰利	597	8,403	8,400
12		濱辺 義孝	597	8,403	8,400
13		森 雅幹	597	8,403	8,400
14		木村 和久	597	8,403	8,400
15		野坂 道明	597	7,403	7,400
16		浜田 一哉	597	8,403	8,400
17		福浜 隆宏	596	8,404	8,400
18		松田 正	596	8,404	8,400
19		藤井 一博	596	8,404	8,400
		合計	11,340	152,660	152,600

○会費については、9カ月分納入。(野坂議員は8カ月分、稲田議員・上村議員は6カ月分納入)

(H22-b)

平成27年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算及び監査

(平成27年6月17日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	745	前年度繰越金
会費	164,000	@1,000円/月×16人×9月=144,000円 @1,000円/月×1人×8月=8,000円 @1,000円/月×2人×6月=12,000円
雑収入	8	預金利息23円
合計	164,753	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
会議費	11,340	県外調査(1/18~19)土産代11,340円
事務費	0	
予備費	152,600	各会員への会費返金 @8,400×16人 計134,400円(9か月加入議員) @7,400×1人 計7,400円(8か月加入議員) @5,400×2人 計10,800円(6か月加入議員) 合計152,600円
合計	163,940	

(収入額) (支出額) (差引残額)
164,753円 - 163,940円 = 813円

上記収支決算について監査したところ、諸帳簿、証拠書類とも適正かつ正確であることを認めます。

平成28年3月18日

子育て王国とっとり推進議員連盟

会計監事

坂野 経三郎 (H22-C)

平成27年度 子育て王国とっとり推進議員連盟 収支決算書
(平成27年6月17日～平成27年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	745	前年度繰越金
会 費	164,000	@1,000円/月×16人×1月=16,000円 @1,000円/月×17人×2月=34,000円 @1,000円/月×19人×6月=114,000円
雑収入	8	預金利息8円
合 計	164,753	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会議費	11,340	県外調査(1/18～19) 土産代11,340円
事務費	0	
予備費	152,600	各会員への会費返金 @8,400×16人 計134,400円(9か月加入議員) @7,400×1人 計7,400円(8か月加入議員) @5,400×2人 計10,800円(6か月加入議員)
合 計	163,940	

(収入額) (支出額) (差引残額)
164,753円 - 163,940円 = 813円

差引残額の813円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

(H22-d)

日付	お払戻金額	お預り金額/お利息	差引残高	備考
1 26-08-21		クレジット	*101,528	
2 26-08-21		24,000	*125,528	
3 26-09-19		24,000	*149,528	
4 26-10-21		24,000	*173,528	
5 26-11-21		24,000	*197,528	
6 26-12-19		24,000	*221,528	
7 27-01-21		24,000	*245,528	
8 27-02-20		24,000	*269,528	
9 27-02-22	26/シモキ フォン	24,000 17	*269,545	ヨキン リツク
10 27-03-04	268,800		*745	
11 27-07-21		16,000	*16,745	
12 27-08-16	27/カミキ フォン	1	*16,746	ヨキン リツク

13 27-08-21		17,000	*33,746	
14 27-09-18		17,000	*50,746	
15 27-10-21		19,000	*69,746	
16 27-11-20		19,000	*88,746	
17 27-12-21		19,000	*107,746	
18 28-01-21		19,000	*126,746	
19 28-02-19		19,000	*145,746	
20 28-02-21	27/シモキ フォン	7	*145,753	ヨキン リツク
21 28-02-26	11,340		*134,413	
22 28-03-18		19,000	*153,413	
23 28-03-18	152,600		*813	
24				

※記号説明
 備考欄年-月-日=お取引日(起算日)
 * 桁の数字=他店でのお取引

※証券類のご入金について
 証券類でご入金の際は「クテンケン」と表示いたします。
 そのあとの日付は振込しいただける日を表示します。
 お払戻しの取扱開始時間は、取換店により異なりますので
 窓口にお問合せください。

(H22-e)

領 収 書

No 035569

平成28年 / 月 / 日

子育て王国と川推進議員連盟 様

領収金額														¥ 11340
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但し菓子代金と云。

内 訳

現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
西垣	

生活 NETWORK TONOBU
 株式会社
 代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

(H22-f)

県議会議員連盟 政務活動費報告書	
日付	28年3月31日
名称	鳥取県議会私学振興議員連盟
明細 (領収書)	別紙添付
金額	¥3,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県議会私学振興議員連盟 政務活動費	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		資料別添 (H23-a~e)	
(伝票金額)	(¥3,592)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	172
100%	¥3,592		

平成28年3月31日

鳥取県議会私学振興議員連盟
議 員 各 位

鳥取県議会私学振興議員連盟
会長 山 口 享

鳥取県議会私学振興議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収 入 額	前年繰越額	155円
	当該年度収入	105,000円
	預金利息	8円
	合 計	105,163円
支 出 額	事業費支出額	78,432円
	政務活動費対象	<u>75,432円</u>
	政務活動費対象外	3,000円
	会費精算額	0円
	合 計	78,432円
差引残額		26,731円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、
一人当たり3,592円【内訳：75,432円÷21名】を調査研究費として
処理していただきますようお願いします。

(H23-a)

平成28年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書
 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰 越 金	155	前年度繰越金
会 費	105,000	@5,000円×21人=105,000円
雑 収 入	8	預金利息 8円
合 計	105,163	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	78,000	意見交換会(12/2開催)会費 @5,200円×15名=78,000円 (うち政務活動費対象額 @5,000円×15名=75,000円)
事 務 費	432	意見交換会会費振込手数料 432円
予 備 費	0	
合 計	78,432	(うち政務活動費対象額 75,432円)

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)
 105,163円 - 78,432円 = 26,731円


差引残額の26,731円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

(H23-b)

ご利用明細兼請求書

No. 20151202-0012-01

お名前(NAME) 鳥取県私立学校協会 様			
郵便番号 (POST NO.) 飛騨東	ご利用 (CHECK NO.) 2015年12月02日	ご利用 (CHECK OFF) 2015年12月02日	大人 (ADULT) B 6

公立学校共済組合鳥取宿泊所

 支配人 近藤孝志
 鳥取市末広温泉町556
 TEL (0857) 23-1021

日付 (DATE)	内 容 (EXPLANATION)	単 価 (PRICE)	数 量 (QTY)	金 額 (AMOUNT)
12/02	おまかせセットプラン(盛皿) □ 小 計 □	5,200	40	208,000
	未収金 □ 小 計 □			208,000
				208,000

住所 (ADDRESS)	
会社名 (FIRM)	
ご署名 (SIGNATURE)	
TEL:	

ご請求額
(AMOUNT DUE) 208,000

ご利用ありがとうございました。
またのご来館を心よりお待ちしております。

※当店は下記口座にお願い致します。
 山陰合同銀行 鳥取県庁支店 (貯)2953551
 鳥取銀行 本店鳥取支店 (貯)119734
 口座名義：公立学校共済組合鳥取宿泊所 支配人 近藤孝志
 ※領収書の取扱料はお客様のご負担をお願いいたします。

請求：15 x 5,200 = 78,000

新納：1 x 5,200 = 5,200

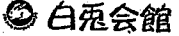
領 収 証

鳥取県私立学校協会 様

様

領収額 208,000 円

公立学校共済組合鳥取宿泊所



支配人 近藤孝志
 鳥取市末広温泉町556
 TEL (0857) 23-1021
 No. 20151202-0012-01

印紙税法第5条第1号
により収入印紙を
貼付してください。

上記金額正に領収いたしました。
※領収印無きものは無効とします。

鳥取県私立学校協会 領収書

〒720-0000 鳥取市末広温泉町556

TEL (0857) 23-1021

2015年12月02日

鳥取県私立学校協会 様

鳥取市末広温泉町556

TEL (0857) 23-1021

鳥取県私立学校協会 領収書

〒720-0000 鳥取市末広温泉町556

TEL (0857) 23-1021

2015年12月02日

鳥取県私立学校協会 様

鳥取市末広温泉町556

TEL (0857) 23-1021

(H23-C)

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会・進行次第

平成27年12月2日(水)
会場 白兎会館

開会の案内および司会者紹介	鳥取県私立学校協会事務局長	角原 孝志
司会者挨拶	鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長	藤縄 喜和
開催にあたって挨拶	鳥取県議会私学振興議員連盟会長	山口 享
	鳥取県私立学校協会会長	吉野 恭治

私立学校協会からの要望について

- ①私立学校協会全般の要望 (3ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治
- ②中学・高等学校に関する要望 (4~10ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会中高副会長 山根 昌弘
説明者 鳥取県私立中学校PTA連合会会長 中本 高夫
- ③幼稚園・認定こども園に関する要望 (11~12ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園部会長 波多野和雄
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 伊澤ゆう子
- ④専修学校・各種学校に関する要望 (13~21ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会専修部会長 横井 司朗

私学振興会からの要望について

(22ページ)

説明者 鳥取県私学振興会理事長 雑賀 啓一

意見交換 質疑応答など 進行 鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

交流会開会あいさつ 鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯 鳥取県議会私学振興議員連盟 上村 忠史

閉会の案内 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

敬称は略させていただきます

鳥取県私学振興議員連盟との意見交換会・進行次第 タイムテーブル

開会の案内および司会者紹介(1分)	鳥取県私立学校協会事務局長	角原 孝志
司会者挨拶(2分)	鳥取県私学振興議員連盟幹事長	藤縄 喜和
開催にあたって挨拶(5分)	鳥取県私学振興議員連盟会長	山口 享
(3分)	鳥取県私立学校協会会長	吉野 恭治

私立学校協会からの要望について

- ①私立学校協会全般の要望(2分) (3ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治
- ②中学・高等学校に関する要望(15分)(4~10ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会中高副会長 山根 昌弘
説明者 鳥取県私立中学校PTA連合会会長 中本 高夫
- ③幼稚園・認定こども園に関する要望(15分)(11~12ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園部会長 波多野和雄
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 伊澤ゆう子
- ④専修学校・各種学校に関する要望(15分) (13~21ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会専修部会長 横井 司朗

私学振興会からの要望について(3分)

(22ページ)

説明者 鳥取県私学振興会理事長 雑賀 啓一

意見交換 質疑応答など 進行 鳥取県私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内(1分) 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

交流会開会あいさつ(1分) 鳥取県私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯(3分) 鳥取県私学振興議員連盟 上村 忠史

懇親会(55分)

閉会の案内(1分) 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

鳥取県議会私学振興議員連盟と
鳥取県私立学校協会との意見交換会および交流会参加会員一覧

本日は次の連盟会員の方に参加いただきました。

役職	氏名	所属会派	出席	交流会 テーブル
会長	山口 享	自民党	○	A
副会長	福岡 裕隆	民主党		
幹事長	藤縄 喜和	自民党	○	A
会 員	上村 忠史	自民党	○	A
	斉木 正一	自民党	○	交流会欠席
	浜田 妙子	民主党	○	A
	内田 博長	自民党	○	B
	長谷川 稔	無所属	○	B
	銀杏 泰利	公明党		
	津 紀男	公明党	○	B
	渡辺 義孝	公明党	○	B
	森 雅幹	民主党	○	C
	福田 俊史	自民党		
	内田 隆嗣	自民党		
	坂野経三郎	民主党	○	交流会欠席
	西川 憲雄	自民党	○	C
	野坂 道明	自民党	○	C
	浜田 一哉	自民党	○	D
	福浜 隆宏	無所属	○	D
	松田 正	自民党	○	D
	藤井 一博	自民党	○	D

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会及び交流会の参加者一覧
本日は次の協会役員の方に参加いただきました。

役名	現 職	氏 名	出席	交流会 テーブル
理 事	協会長	若葉学習会専修学校理事長	吉野 恭治	○ A
	副会長	米子永島学園理事長	永島 正道	
		矢谷学園理事長	山根 昌弘	○ A
		湯梨浜学園理事長	坂根 徹	
		松祐学院理事長	伊藤 巖一	○ -
		翔英学園理事長	雑賀 啓一	○ A
		鳥取家政学園理事長	野田 修	○ B
	副会長	認定こども園あけほの幼稚園理事長・園長	波多野和雄	○ A
		米子みどり幼稚園園長	佐藤 康広	○ B
		西部おおば幼稚園理事長	永瀬 浩	○ C
		愛真幼稚園園長	伊達 季代子	○ C
		認定こども園鳥取第四幼稚園・はっぴい保育園園長	小林 加都代	○ D
		良善幼稚園園長	福永 君二	○ D
		鳥取第三幼稚園園長	寺谷 由美子	○ D
		認定こども園聖テレジアこども園園長	谷本 純子	○ -
	副会長	鷗鳴学園理事長	横井 司朗	○ A
		中央高等学園専修学校理事長	阪本 秀樹	○ C
		鳥取社会福祉専門学校理事長・校長	小林 達広	○ C
		YMCA米子医療福祉専門学校校長	岸本 拓治	
		山陰中央自動車学校理事長	戸田 忍	○ C
監 事		米子北斗中学校・高等学校校長	山内 晃	○ D
		鳥取ルーテル幼稚園理事長	三谷 信子	○ E
		手作りの店ウイルミナ(自営業)	江崎 由美	○ E
	鳥取県私立中学高等学校PTA連合会会長	中本 高夫	○ B	
	鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長	伊澤ゆう子	○ B	
	鳥取県理容美容高等専修学校校長	小椋 孝昭	○ E	

(H23-d)

平成27年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 出納簿

日付	科目	内容	収入	支出	差引
	繰越金	26年度からの繰越金	155		155
H27.7.21	会費	27年度年会費(85,000×21名)	105,000		105,155
H27.8.16	雑収入	預金利息(上半期)	2		105,157
H27.12.10	会議費	意見交換会(12/2)の会費		78,000	27,157
H27.12.10	事務費	意見交換会会費振込手数料		432	26,725
H28.2.21	雑収入	預金利息(下半期)	6		26,731
		27年度計	105,163	78,432	26,731

日付	科目	内容	収入	支出	差引
1	23-07-21	23/カネキ 7"ン			*140,010
2	23-08-21	23/カネキ 7"ン			*140,012
3	23-10-13	23/カネキ 7"ン	105,420		*34,592
4	24-02-19	23/カネキ 7"ン			*34,598
5	24-07-20			140,000	*174,598
6	24-08-19	24/カネキ 7"ン			*174,603
7	24-10-17	24/カネキ 7"ン	95,420		*79,183
8	25-02-17	24/カネキ 7"ン			*79,192
9	25-03-12	24/カネキ 7"ン	2,828		*76,364
10	25-08-18	25/カネキ 7"ン			*76,370
11	25-10-04	25/カネキ 7"ン	2,828		*73,542
12	25-11-20	25/カネキ 7"ン		130,000	*203,542
13	25-11-20	25/カネキ 7"ン	7,828		*195,714
14	25-11-25	25/カネキ 7"ン	7,828		*187,886
15	25-12-09	25/カネキ 7"ン	320		*187,566
16	25-12-18	25/カネキ 7"ン	7,828		*179,738
17	25-12-18	25/カネキ 7"ン	75,000		*104,738
18	26-02-16	26/カネキ 7"ン			*104,747
19	26-08-17	26/カネキ 7"ン			*104,756
20	26-10-16	26/カネキ 7"ン	66,432		*38,324
21	26-11-21	26/カネキ 7"ン			*153,324
22	27-02-22	26/カネキ 7"ン			*153,335
23	27-03-04	26/カネキ 7"ン	153,180		*155
24	27-07-21			105,000	*105,155

日付	科目	内容	収入	支出	差引
1	27-07-21	27/カネキ 7"ン			*105,155
2	27-08-16	27/カネキ 7"ン			*105,157
3	27-12-10	27/カネキ 7"ン	78,000		*27,157
4	27-12-10	27/カネキ 7"ン	432		*26,725
5	28-02-21	27/カネキ 7"ン			*26,731
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

(H23-e)

県議会議員連盟 政務活動費報告書	
日付	28年3月31日
名称	北朝鮮拉致問題早期解決促進 鳥取県議会議員連盟
明細 (領収書)	別紙添付
金額	¥4,425

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容		
100%		北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 政務活動費 資料別添 (H28-2~g)		
◎調査研究費	・研修費			・会議費
・資料作成費	・資料購入費			・広報費
・事務所費	・事務費	・人件費		
(伝票金額)	(¥4,425)	摘要年月日	伝票No.	
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	173	
100%	¥4,425			

平成28年3月31日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

議員各位

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

会長 上村忠史

平成27年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	9,087円
	当該年度収入	225,000円
	預金利息	12円
	合計	234,099円
支出額	<u>事業費支出額</u>	<u>110,648円</u>
	合計	110,648円
差引残額		123,451円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり4,425円【内訳：事業費支出額 110,648円÷25名】を

調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

(H28-a)

平成27年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	9,087	前年度繰越金
会 費	225,000	@1,000円/月×25人×9月=225,000円
雑収入	12	預金利息12円
合 計	234,099	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
負担金	20,000	平成27年度拉致問題地方議会全国協議会会費
会議費	0	
研修費	90,000	国民大集会参加者(9/13)への旅費助成 30,000円×3名=90,000円
事務費	648	振込手数料
予備費	0	
合 計	110,648	

(収入額) (支出額) (差引残額)
234,099円 - 110,648円 = 123,451円

差引残額の123,451円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

(H24-b)

活動議員	助成額	助成事項	助成内容	期間	備考
上村忠史議員	30,000	研修費	全国協議会幹事会出席	H27.9.13	国民大集会にも参加
横山隆義議員	30,000	研修費	国民大集会参加	H27.9.13	
坂野経三郎議員	30,000	研修費	国民大集会参加	H27.9.13	
福岡裕隆議員他9名	-	-	拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子	H27.10.12	
合計	90,000				
		予算180,000円			

(H24-f)

領 収 書

金 30,000 円

ただし、9月13日(土)開催の拉致問題地方議会全国協議会幹事会、及び国民大集会への参加助成金として

上記のとおり領収しました。

平成28年3月9日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会長 上村忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

上村忠史

領 収 書

金 30,000 円

ただし、9月13日(土)開催の国民大集会への参加助成金として

上記のとおり領収しました。

平成28年3月9日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会長 上村忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

横山隆義

領 収 書

金 30,000 円

ただし、9月13日(土)開催の国民大集会への参加助成金として

上記のとおり領収しました。

平成28年3月9日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会長 上村忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟

坂野 経三郎

4桁の暗証番号を必ず入力してください。暗証番号の入力間違いは返金できません。ご利用の際は必ずご利用の暗証番号を正確に入力してください。

〒710-0903 鳥取県鳥取市東町1丁目220
鳥取県鳥取市東町1丁目220
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
専務理事 横山隆義 様
〒710-0945 (0857) 26-7668
株式会社 山陰合同銀行 鳥取支店
印 刷 券
27,800円
鳥取県銀行

平成 28 年 3 月 9 日
鳥取県 鳥取市 東町 1丁目 220
〒710-0903
鳥取県鳥取市東町1丁目220
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
専務理事 横山隆義 様
〒710-0945 (0857) 26-7668
株式会社 山陰合同銀行 鳥取支店
印 刷 券
27,800円
鳥取県銀行

金額 30,000円
1. 振込先
2. 振込金額
3. 振込日
4. 振込元

振込先 鳥取県鳥取市東町1丁目220
振込金額 30,000円
振込日 平成28年3月9日
振込元 鳥取県鳥取市東町1丁目220

振込先 鳥取県鳥取市東町1丁目220
振込金額 30,000円
振込日 平成28年3月9日
振込元 鳥取県鳥取市東町1丁目220

(H24-9)

県議会議員連盟 政務活動費報告書	
日付	28年3月31日
名称	鳥取県スポーツ振興議員連盟
明細 (領収書)	別紙添付
金額	¥4,230

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県スポーツ振興議員連盟 政務活動費	
◎調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ・事務費 ・人件費		資料別添 (H25-a~k)	
(伝票金額)	(¥4,230)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	174
100%	¥4,230		

(H25)

平成28年3月31日

鳥取県スポーツ振興議員連盟

議 員 各 位

鳥取県スポーツ振興議員連盟

会長 横 山 隆 義

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

収 入 額	前年繰越額	2,504円
	当該年度収入	230,014円
	合 計	232,518円
支 出 額	事業費支出額	110,000円
	合 計	110,000円
差引残額		122,518円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり4,230円【内訳：事業費支出額 110,000円÷26名】を
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

(H25-a)

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	2,504	前年度繰越金
会 費	230,000	@1,000円/月×24人×1月=24,000円 @1,000円/月×25人×2月=50,000円 @1,000円/月×26人×6月=156,000円
雑収入	14	預金利息14円
合 計	232,518	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	110,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円 県外調査等参加者助成(日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円
合 計	110,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)
232,518円 - 110,000円 = 122,518円

差引残額の122,518円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

(H25-b)

平成27年度 鳥取県スポーツ振興議員連盟 出納簿

日付	科目	内 容	収入	支出	差引
	繰越金	前年度繰越金	2,504		2,504
H27.7.21	会 費	7月分 (@1,000×24名)	24,000		26,504
H27.8.16	雑収入	預金利息 (上半期)	4		26,508
H27.8.21	会 費	8月分 (@1,000×25名)	25,000		51,508
H27.9.18	会 費	9月分 (@1,000×25名)	25,000		76,508
H27.10.21	会 費	10月分 (@1,000×26名)	26,000		102,508
H27.11.20	会 費	11月分 (@1,000×26名)	26,000		128,508
H27.12.21	会 費	12月分 (@1,000×26名)	26,000		154,508
H28.1.21	会 費	1月分 (@1,000×26名)	26,000		180,508
H28.2.19	会 費	2月分 (@1,000×26名)	26,000		206,508
H28.2.21	雑収入	預金利息 (下半期)	10		206,518
H28.3.15	研修費	県外大会視察等参加者助成 (夏季国体) 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円		50,000	156,518
H28.3.15	研修費	県外調査等参加者助成 (日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円		60,000	96,518
H28.3.18	会 費	3月分 (@1,000×26名)	26,000		122,518
		計	232,518	110,000	122,518

(H25-C)

活動議員	助成額	助成事項	助成内容	期間	備考
伊藤保議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月30日～10月1日	
藤縄喜和議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月12日～13日	
広谷直樹議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月28日	滋賀県立琵琶湖漕艇場(大津市)
濱崎晋一議員	—	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	10月2日～4日	協会から旅費の支給あり
横山隆義議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
濱辺義孝議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
福田俊史議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	
川部洋議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
福浜隆宏議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
内田博長議員	—	県外大会視察等参会者助成金	第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)	2月19日～24日	協会から旅費の支給あり
合計	110,000	予算180,000円			

(H25-d)

Y&C

山崎合同銀行

25.11-8

27.6.30

代表者変更

横山 隆義様

054
鳥取県又ボーツ振興議員連盟
会長

普通預金通帳



(H25-②)

日付	借付金額	お預け金額	お預け金通帳利息	差引残高	備考
1 26-08-21				*719,943	
2 26-09-19			28,000	*747,943	
3 26-10-21			28,000	*775,943	
4 26-10-27		100,000		*675,943	
5 26-11-21			28,000	*703,943	
6 26-12-19			28,000	*731,943	
7 27-01-21			28,000	*759,943	
8 27-02-20			28,000	*787,943	
9 27-02-22	26/分付 700		61	*788,004	3000 ヲケ
10 27-03-04		785,500		*2,504	
11 27-07-21			24,000	*26,504	
12 27-08-16	27/カネキ 700		4	*26,508	3000 ヲケ
13 27-08-21			25,000	*51,508	
14 27-09-18			25,000	*76,508	
15 27-10-21			26,000	*102,508	
16 27-11-20			26,000	*128,508	
17 27-12-21			26,000	*154,508	
18 28-01-21			26,000	*180,508	
19 28-02-19			26,000	*206,508	
20 28-02-21	27/分付 700		10	*206,518	3000 ヲケ
21 28-03-15		50,000		*156,518	
22 28-03-15		60,000		*96,518	
23 28-03-18			26,000	*122,518	
24					

山崎合同銀行 鳥取支店
〒687-0001 鳥取県鳥取市東町1-1-1
山崎合同銀行 山崎ビル5階
電話 0857-220000
FAX 0857-220001
インターネットバンキングは、本行のホームページからご利用いただけます。
※本通帳の残高は、本行のホームページからご確認ください。
※本通帳の利息は、本行のホームページからご確認ください。

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	2,504	前年度繰越金
会費	230,000	@1,000円/月×24人×1月=24,000円 @1,000円/月×25人×2月=50,000円 @1,000円/月×26人×6月=156,000円
雑収入	14	預金利息14円
合計	232,518	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
研修費	110,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円 県外調査等参加者助成(日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円
合計	110,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)
232,518円 - 110,000円 = 122,518円

上記収支決算について監査したところ、諸帳簿、証拠書類とも適正かつ正確であることを認めます。

平成28年 3月18日

鳥取県スポーツ振興議員連盟

監事

坂野 経三郎

(H25-f)

領 収 書

金20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 6月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

平野 宗

領 収 書

金20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

藤縄喜和

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 8月17日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

広谷直樹

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

横山隆義

(H25-2)

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

山本 洋

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

福沢 隆光

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

濱辺 義孝

領 収 書

金20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月17日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

福田 敏史

(H25-h)

県議会議員連盟 政務活動費報告書	
日付	28年3月31日
名称	鳥取県森林・林業・林産業 活性化促進議員連盟
明細 (領収書)	別紙添付
金額	¥21,906

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
100%		鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 政務活動費	
◎調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		資料別添 (H26-a~p)	
(伝票金額)	(¥21,906)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	175
100%	¥21,906		

平成28年3月31日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
議員各位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の収支決算書について

平成27年度事業経費について、次のとおり報告させていただきます。

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
収支決算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	1,109 円
	当該年度収入	450,011 円
	合計	451,120 円
支出額		361,235 円
差引残額		89,885 円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

(H26-a)

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	1,109	前年度繰越金
会費	450,000	会費 2,000円×25名×9月=450,000円
雑収入	11	預金利息 上期4円、下期7円
合計	451,120	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
負担金	50,000	・林活地方議連全国連絡会議 H27年度会費
研修費	309,507	・県外調査(11/24,25日吉町森林組合、八頭森林組合) 視察料・資料代23,000円、土産代2,592円、 バス代149,360円 ・鳥取県森林組合連合会との意見交換会(12.14,ホテルモナーケ) 会議室料22,680円、飲物代11,875円 ・機関紙「森林と林業」購読料 100,000円
予備費	1,728	・振込手数料864円×2回
合計	361,235	

(収入額) (支出額) (差引残額)
451,120円 - 361,235円 = 89,885円

※差引残額89,885円は平成28年度に繰り越すことと致しますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額
を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

(H26-b)

各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費		政務活動費 計上額
		森連意見交換会	機関誌購読料	
山口 享	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
内田 博長	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
前田 八壽彦	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
伊藤 保	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
銀杏 泰利	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
興治 英夫	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
福田 俊史	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
西川 憲雄	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
福浜 隆宏	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
福間 裕隆	9,067円		4,000円	13,067円
上村 忠史	9,067円		4,000円	13,067円
斉木 正一	9,067円		4,000円	13,067円
浜田 妙子	9,067円		4,000円	13,067円
長谷川 稔	9,067円		4,000円	13,067円
藤縄 喜和	9,067円		4,000円	13,067円
澤 紀男	9,067円		4,000円	13,067円
広谷 直樹	9,067円		4,000円	13,067円
濱辺 義孝	9,067円		4,000円	13,067円
森 雅幹	9,067円		4,000円	13,067円
内田 隆嗣	9,067円		4,000円	13,067円
坂野 経三郎	9,067円		4,000円	13,067円
木村 和久	9,067円		4,000円	13,067円
島谷 龍司	9,067円		4,000円	13,067円
松田 正	9,067円		4,000円	13,067円
藤井 一博	9,067円		4,000円	13,067円

■共通経費 (均等割)

【会員 25 名】

- ① 視察バス代 149,360円
- ② お土産代 2,592円
- ③ 視察資料代 23,000円
- ④ 全国連絡会 H27 会費 50,000円
- ⑤ 振込み手数料 1,728円

合計 [一人当たり 9,067円 (226,680円 ÷ 25名)]

■個別経費

鳥取県森林組合連合会との意見交換会 (役員が 9 名参加 別添名簿のとおり)

- ⑥ 会議室料 22,680円
 - ⑦ お茶代 475円 × 25名 = 11,875円
 - ⑧ 鳥取県森林組合連合会との意見交換会会費 5,000円 × 9名 = 45,000円
- 合計 [一人当たり 8,839円 (79,555円 ÷ 9名)]
- ⑨ 機関誌「森林と林業」購読料 一人当たり 4,000円

(H26-e)

鳥取県

土庫代のみ議連から ②
¥2,1592

領 収 書

No 035677

平成27年11月27日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進
議員連盟 様

領収金額	¥	4	0	5	2
------	---	---	---	---	---

収入印紙
3万円未満 非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下1,000円

上記金額正に領収いたしました。
但し 茶菓 代金として、


茶菓 1,460円。
土産(白子ぎ1個入)
1,296円×2

内 訳

現金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
西垣	

生活 NETWORK
株式会社
代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

領 収 証

鳥取県森林・林業・林産業
活性化促進議員連盟 様

No 035816

金額	¥	1	4	9	3	6	0
----	---	---	---	---	---	---	---

但し H27. 11/24-25
便七バス代 他
として

収入印紙
200円

上記金額正に領収致しました。

H27年11月27日 日交 日本交通株式会社

取扱者氏名	谷口	本社 鳥取市築町2丁目9番地
		□代表 TEL (0857) 26-1121
		□バス TEL (0857) 26-1122
		□ハイヤー TEL (0857) 26-1111

(注) 本領収証に社印、取扱者印のなきもの及び金額を訂正したものは無効とします。

(H26-d)

①

平成27年11月26日

御請求書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

毎度御愛顧賜り誠に有難うございます
下記の通り御請求申し上げます

件名	貸切バス借り上げ代金
御利用日	平成27年11月24日～11月25日
団体名	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

日本交通株式会社
代表取締役 澤 志郎

鳥取市雲山219番地
電話 0857-23-1121

鳥取バス営業課
鳥取市雲山219番地
電話 0857-23-1123

請求金額(A)+(B)	¥149,360
-------------	----------

担当者印
谷口

バス代金

車種/行程	ガイド	台数	単価	金額	
中型バス/県庁～福知山泊～県庁	なし	1	¥132,000	¥132,000	
				消費税(8%)	¥10,560
				小計(A)	¥142,560

有料道路代

内容	数量	単価	金額
			小計(B)

その他料金

内容	数量	単価	金額
乗務員宿泊代	1	¥6,800	¥6,800
			小計(B)
			¥6,800

お振込みは下記銀行へお願いいたします。
取扱銀行: 山陰合同銀行鳥取営業部
口座名義: 日本交通(株)
口座番号: 当座 No.1008832

(H26-e)

身外調査

③

領収証

林浩議連

様 No. 0004605

★

¥23,000-

但し

視察研修代として

27年11月24日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

目吉町森
〒629-0341 京都府南丹郡目吉町
TEL 0771-72-0017 FAX



(H26-f)

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟県外調査 参加者名簿

平成27年11月24日

職名	氏名	備考
会長	内田 博長	
幹事長	伊藤 保	
幹事	興治 英夫	
幹事	西川 憲雄	
	斉木 正一	
	長谷川 稔	
	広谷 直樹	
	森 雅幹	
	島谷 龍司	
	松田 正	
森林・林業振興局 森林づくり推進課	課長 伊藤賢	
森林・林業振興局 林政企画課	林業専門技術員 小山敢	
議会事務局調査課	課長補佐 若松理恵	
	主事 石本昭太郎	

14名

(H26-2)

④ ⑤

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書
 (兼 振込手数料受取書)

※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

依頼日	年 月 日 平成 27 08 10
依頼先	三 菱 東 京 U F J ▼銀行名を左詰でご記入ください。 ▼該当する□に○印をおつけください。 □ 普通預金 □ 当座預金 □ 貯蓄預金 □ その他 □ 銀行 □ 信金 □ 信組 □ 農協 □ その他
お受取人	1 1 8 8 8 1 6 5 ▼左詰でご記入ください。 1. 普通預金 2. 当座預金 4. 貯蓄預金 9. その他 リンカ ツキ レン おなまえ
ご依頼人	林 浩 地 義 連 様 ト ッ ト ツ ケ シ ャ ン リ ン ・ リ シ キ ヲ ウ ・ リ ン サ ン キ 鳥取県 森林・林業 振興 協議会 事務局長 倉 津 内 田 博 幸 様 鳥取市 東町 1-220 鳥取県 議 会 会 務 局 おとこ
支店	虎ノ門 ▼支店名を左詰でご記入ください。
金額	拾 億 千 万 百 万 拾 万 千 百 拾 円 ¥ 5 0 0 0 0 0 金額
手数料	振込手数料 (振込額) 8 6 4 (但し、消費税等が含まれております。)
お電話番号	3 5 8 6 - 8 4 3 0 (0 3)
印刷紙	200円 振込金+手数料 200円以上貼付 現金・有価証券 本人用の店內振 込金額にかかわらず 貼付する。
山陰合同銀行	株式会社 山陰合同銀行 鳥取県庁 (8)
日中のご連絡先 (電話番号)	(0 8 5 7) 2 6 - 7 4 7 2

(H26-h)



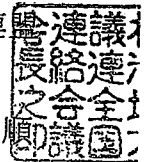
④⑤

平成27年7月24日

鳥取県「林活地方議連」会長 殿

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連
全国連絡会議

会長 竹内 英



平成27年度会費の請求について

前略 皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、「林活地方議連全国連絡会議」の平成27年度定時総会は、去る7月23日、東京都において開催し、盛会裏に終了いたしました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

さて、早速で恐縮に存じますが、平成27年度会費につき、下記のとおり納入いただきたくお願い申し上げます。

記

「林活地方議連」全国連絡会議規約第8条の1の規定に基づき、
平成27年度会費をご請求申し上げます。

- 1 請求額： 金50,000円也
- 2 振込先： 銀行名 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店
口座番号 普通預金 1888165
口座名 林活地議連
りんかつちぎれん

林活地方議連全国連絡会議事務局
(一社) 日本林業協会内
〒107-0052東京都港区赤坂1-9-13三会堂ビル3F
TEL:03-3586-8430 FAX:03-3586-8434

(H26-1)

67

領収証

Receipt

Received From

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

領収証No.

ReceiptNo. 151215-0590-0003

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額
the sum of
¥34,555 - (JPY)

領収日
Receipt date 2015.12.28

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 12月14日～ 会議室・コーヒー代として

入金内訳 (Form of payment)

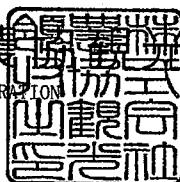
入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥34,555
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (To pay)	¥34,555

東京都千代田区外神田 1-16-8

TOUR 株式会社 農林業観光

NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：鳥取支店
(Office)



担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。

What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

(H26-f)

請求書

⑥⑦

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書No. 151215-0590-0002
発行日 2015年12月22日
71905000000

株式会社農協観光

〒680-0833

鳥取市末広温泉

TEL:0857-26-0602

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2015年12月14日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2015年12月28日までに振り込みください。
尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

請求金額	¥34,555 -
------	-----------

ご請求内容

合計	¥34,555 -
予納金	¥0 -
差引ご請求額	¥34,555 -

お振込先

鳥取県信連 本所
普通 No.1025336
(株)農協観光 鳥取支店

振込依頼書記載の数字：05900002

お問合せ

鳥取支店
担当者：岡本 陽子

(H26-右)

 N TOUR

⑥⑦

請求明細書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書No. 151215-0590-0002
発行日 2015年12月22日
7190500000

株式会社農協観光

種別	金額	摘要
会議室料 コーヒー代	22,680 11,875	@ 475 × 25個
合計	34,555	
予納金	0	

お問合せ

鳥取支店
担当者：岡本 陽子
TEL：0857-26-0602 FAX：0857-26-0652



(H26-l)

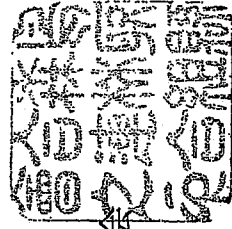
請 求 書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 45,000 円也

但し、意見交換会費として

平成27年 12月 14日



鳥取県森林組合連合会

(H26-M)

お客様コードNo. 3202

680-8570

鳥取市東町1-220

鳥取県議会事務局
議事調査課 様

請求書

95
No.

1921

年 月 日

〒107-0052 東京都港区新橋1-15-5 本堂ビル3階

一般社団法人 **日本林業協会**

会長 **野田 隆**

TEL 03-3586-8430 FAX 03-3586-8434

振込先 りそな銀行 赤坂支店(普) 0500247

担当:

下記の通りご請求申し上げます。

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
森林と林業(平成27年4月~平成28年3月)	25	組	4,000	100,000	
			合計	¥100,000	

※明細金額：税込です。

摘要:



※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込手数料受取書 (兼 振込手数料受取書)
振込依頼書による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

ご依頼日 年 月 日
平成 28 02 29

お振込先 ▼銀行名を左詰でご記入ください。 ▼該当する□に○印をおつけください。 ▼支店名を左詰でご記入ください。
りそな 〇〇〇〇 赤坂 支店

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 4. 貯蓄預金 9. その他
1 〇座番号 0500247 金額 拾億 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円
¥100000

お受取人 フリガナ(カタカナ) シヤ)ニホソリンキョウ
おなまえ キョウカイ 振替 一般社団法人日本林業協会様
お電話番号 (03) 3586-8430

ご依頼人 フリガナ(カタカナ) トットリケンシリン・リ
おなまえ ソンキョウ・リンサンキョウ
振替 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進
議員連盟 会長 内田 隆 様
お住所 鳥取市東町一丁目220

株式会社 山陰合同銀行 印紙 200円
振込金+手数料 50円以上貼付
現金・有価証券 本人宛の店内振込
手数料にかかわらず貼付する。
山陰合同銀行 受付
為 28.2.29
鳥取県庁(8)

(H26-0)

鳥取県森林組合連合会との意見交換会等出欠確認

平成27年12月7日

職名	氏名	意見交換会出欠	懇親会出欠
顧問	山口 享	○	○
会長	内田 博長	○	○
副会長	前田 八壽彦	○	○
幹事長	伊藤 保	○	○
幹事	銀杏 泰利	○	○
幹事	興治 英夫	○	○
幹事	福田 俊史	○	○
幹事	西川 憲雄	○	○
監事	福浜 隆宏	○	○
鳥取県森林・林業振興局長	尾崎 史明	○	
鳥取県森林・林業振興局 林政企画課長	大北 誠	○	
鳥取県森林・林業振興局 林政企画課課長補佐	中山 昌弘	○	
鳥取県森林・林業振興局 県産材・林産振興課長	村上 哲朗	○	
鳥取県森林・林業振興局 森林づくり推進課	伊藤 賢	○	
鳥取県県議会事務局 調査課課長補佐	若松 理恵	○	
鳥取県県議会事務局 調査課主事	石本 昭太郎	○	
		16人	9人

(H26-p)

県議会議員連盟 政務活動費報告書	
日付	28年3月31日
名称	山陰海岸ジオパーク推進 三府県議会議員の会
明細 (領収書)	別紙添付
金額	¥7,732

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
◎調査研究費 ・資料作成費 ・事務所費	・研修費 ・資料購入費 ・事務費	・会議費 ・広報費 ・人件費	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 政務活動費 資料別添 (H27-a~d, H27-報務)
(伝票金額)	(¥7,732)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年 3月 31日	176

平成28年3月31日

銀杏 泰利 様

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会
会長 藤縄 喜和

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会、勉強会及び現地調査
(7月31日実施)に要した経費のうち、政務活動費に計上できる金額に
ついて

このことについて、下記のとおりですのでお知らせいたします。

記

内 訳	経 費 (円)	左の内で政務活動費に 計上できる経費 (円)
昼食代	1,080	—
飲み物代	240	—
コーヒー代	260	—
会場使用料	686	686
資料運搬代	52	52
会議用お茶代	146	146
ガイド代	270	270
借上バス代	6,578	6,578
合 計	9,312	7,732

担 当 議会事務局 調査課 田中、尾崎
電 話 0857-26-7463

(H27-a)

山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会

総会、勉強会及び現地調査経費内訳

(単位:円)

府県名	氏名	選挙区	昼食代	飲み物代	飲み物代 執行部用	飲み物代 車中用	コピー 代	会場使用 料	資料運搬 代	会議用 お茶代	ガイド代	借上 バス代	合計	
鳥取県	藤縄 喜和	鳥取市	1,080	234	94	140	260	686	52	146	270	6,579	9,307	
	銀杏 泰利	鳥取市	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,578	9,312	
	濱辺 義孝	鳥取市	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,578	9,312	
	坂野経三郎	鳥取市	1,080	240	94	146		686	52	146	270	6,578	9,052	
	木村 和久	鳥取市	1,080	240	94	146		686	51	146	270	6,578	9,051	
	中島 規夫	鳥取市		94	94			686	51	146				977
	福浜 隆宏	鳥取市	1,080	240	94	146	260	685	51	146	270	6,578	9,310	
	野坂 道明	米子市		94	94			686	51	146				977
	松田 正	米子市	1,080	239	93	146	260	685	51	146	270	6,578	9,309	
	長谷川 稔	倉吉市	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,579	9,313	
	浜田 一哉	境港市	1,080	240	94	146	260	685	51	146	270	6,578	9,310	
	広谷 直樹	岩美郡	1,080	240	94	146	260	686	52	146	270	6,578	9,312	
	西川 憲雄	八頭郡		94	94			686	51	146				977
	藤井 一博	東伯郡	1,080	239	93	146	260	685	51	146	270	6,578	9,309	
合計			11,880	2,914	1,314	1,600	2,340	9,600	720	2,044	2,970	72,360	104,828	

(H27-6)

領収書

毎夜ご乗車ありがとうございます。

車両番号 767号

2015年07月31日

乗車料金

¥720円

上記の通り正に領収しました。

日本交通株式会社

兵庫県豊岡市東町421番地の1

領収書のお問い合わせは

0766-88-2528

兵庫県豊岡市

納付書・納入済通知書兼領収書

納入者 〒 680-0011 住所 兵庫県豊岡市東町1-220	氏名 山崎清洋 No. 議員連盟	所属 No. 27	年度 27	会計 一般会計	期定番号 27-006079	金額 ¥9,600円	納付金 の内容 豊岡清古堂使用料(冷暖房費込)
納期限 平成 27年 8月 20日							上記の金額を豊岡市指定金融機関又は 取納代理金融機関に納付してください。
平成 年 月 日							豊岡市長 中具 宗治
豊岡市長 中具 宗治							公金
(納付印) 豊岡市 市長の印							領収且付印
出納済 27.8-7							兵庫県豊岡市 市長の印

(納入者保管用)

No 028948

平成27年7月31日

領 収 書

山陰海岸パーク推進三府県議員会
三府県議員会議員の会 様

収入印紙
37円未満 非課税
1007円以上 400円
3007円以上 600円
5007円以上 1,000円

領収金額	¥2044
------	-------

上記金額正に領収いたしました。

但し、山陰海岸パーク推進三府県議員会議員の会
お茶代(144円)

現 金	9
小切手(枚)	
手形(枚)	
取 扱 印	2枚

生活 NEWTON
株式会社
代表取締役社長
TANOBU
本社：〒689-0915 鳥取県豊岡市東町4
TEL: (0857)24-5872(代) FAX: (0857)24-5817

領 収 書 山陰海岸パーク推進
三府県議員会議員の会 様

金額 ¥2970.-

但し、玄武洞公園ガイド料として11名分

27年7月31日 上記正に領収いたしました



〒669-5342
兵庫県豊岡市日高町久斗59番地
特定非営利活動法人玄武洞ガイド

山陰海岸パーク推進三府県議員会
山陰海岸パーク推進三府県議員の会

(H27-C)

領 収 証

№034549

山陰海岸パーク推進三府県協議会様

平成 27 年 8 月 4 日

9 72,360



但し 3/31 借上バス代として
上記の金額正に領収いたしました

株式
会社

新日本観光



本社 〒680-0033
鳥取市二階町3丁目2番1号
TEL (0857) (株)新日本観光
倉吉営業所・米子営業所

取扱者印



(H27-d)

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金金は前日(金融機関営業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2016年 3月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード	
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX	
今回のお支払日	2016年 4月11日(月)	
今回のお支払金額合計	3口	15,124円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通 XXX
口座名義	キッソフ ヤストシ

2016年 3月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2016年のご利用金額は1万円です。
30万、50万、100万、300万円達成で、
2017年はスターメンバーズ適用となります。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2016/04/15 4

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
	XXXXXXXXXX [OS] とりぎんゴールドカード	銀杏	泰利		様	
2016-2-29	<<ショッピング取組(国内)>> ヤフージャパン	2354	1回	2354		
2016-3-1	JCBファミリーケアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
2016-3-	<<その他>> ゴールドカード年会費	10800		10800	税込	
	◆お支払小計			15124		
	◆◆今回のお支払金額総合計			15124		

●事務の都合上、一部ご利用分の請求月が遅れる場合があります ●金額の“一”表示は該額分 ●ご利用日:海外利用の場合など加盟店での利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります ●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3~24=ショッピング分割払い(回数型)、C=キャッシング払い、C1=キャッシング1回払い、海外C=海外キャッシング1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●QUICPay専用カード、初回のご利用分について、QUICPayIDの上4桁[0100]は非表示 ●法人カードの場合、事務の都合上、下4桁が「****」と実際に発行するカード番号とは異なる表示となります

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成28年2月分 請求明細は別紙(N// - a)	
・事務所費	・事務費	銀行引落の通帳写しは(B/2)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年4月11日	177
100%	¥1,944		

(N//)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID : ██████████

利用月： 2016年02月

合計請求金額 (税込) **2,354円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	2月1日~2月29日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	2,354円	2月1日~2月29日	プレミアム ム	410円	Yahoo!プレミアム会 員費

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N11-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 28 年 2 月 29 日

口座振替日： 平成 28 年 4 月 11 日

金 額： ￥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 28 年 2 月分	
(伝票金額) (￥2,592)		クレジット明細は別紙 (V 11) 銀行引落の通帳写しは (B 12)	
(按分率) 50%		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(実金額) ￥1,296		28 年 4 月 11 日	178



三井住友カード株式会社

2016年4月11日のお支払い明細

2016年3月25日 発行

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	鳥取銀行
お支払い日	2016年4月11日 (月)	支店	██████████
お支払い合計額	43,318円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	██████████ * ANA VISAカード 2009年4月16日	口座番号	██████████ **

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額) 現地通貨額 略称	(内手数料) 換算レート 換算日	備考
銀杏 泰利 様	ご利用分 ██████████ (ANA VISAカード)							
#	██████████							◎
#	16/02/24 NTT西日本ご利用料金02月分	8,145	1	1	8,145			◎
#	16/02/24 NTT西日本ご利用料金02月分	2,755	1	1	2,755			◎
#	16/02/29 ドコモご利用料金	9,890	1	1	9,890	3月分		◎
#	16/02/29 インフォサキユウ	2,592	1	1	2,592			◎
	<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>				25,882			
██████████ 様	ご利用分 ██████████ (ANA VISAカード)							
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎
#	██████████							◎

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(11) 第00209号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、お手続きください。
 ナビダイヤル 0570-004-980 (06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に着信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456 (06-6445-3530)

(V11)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 28 年 2 月分

¥ 8,145 -

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・ 電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 28 年 2 月分	
(伝票金額) (¥ 8,145 -)		クレジット明細は別紙 (V / 1)	
		銀行引落の通帳写しは (B / 2)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,072 -	28 年 4 月 11 日	179

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 28 年 2 月分

¥ 2,755-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・ FAX料金 50% (別紙通り)		FAX料金	
・ 調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料作成費 ・ 資料購入費 ・ 広報費 ・ 事務所費 ◎事務費 ・ 人件費		平成 28 年 2 月分	
(伝票金額) (¥ 2,755-)		クレジット明細は別紙 (V / 1)	
		銀行引落の通帳写しは (B / 2)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,377-	28年 4月 11日	180

(Q 11)

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

平成 28年 2 月分

¥ 9,890-

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・携帯電話料金 50% (別紙通り)		支出の内容 <u>携帯電話料金</u>	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 28年 2 月分 クレジット明細は別紙 (V //) 銀行引落の通帳写しは (B / 2)	
(伝票金額)	(¥ 9,890-)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,945-	28年 2月 11日	181

(R //)

領 収 証

2016 年 4 月 25 日

銀 杏 泰 利 殿

金額									
			4	3	5	8	9		

但し 印紙料 1617.
上記の金額正に領収致しました

現金	V
小切手	
手形	
相殺	

社印及び係印無きもの } 無効
金額訂正のもの }

印 紙

有限会社 松本事務機

〒680-0911 鳥取市千代水2丁目117番地
TEL (0857) 31-6661
FAX (0857) 31-6662

係 印
石田

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・事務用品、パソコン関連 50% (別紙通り)	支出の内容	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費	コピー機チャージ料金 (平成 28 年 3 月分)	
(伝票金額) (¥ 3,589 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 1,794 -	28 年 4 月 25 日 182

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金は前日(金融機関営業日)までにお願いします。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2016年 4月25日

カード名称	[OS] とりぎんゴールドカード	
カード番号(一部非表示)	XXXXXXXXXX	
今回のお支払日	2016年 5月10日(火)	
今回のお支払金額合計	2口	4,412円

金融機関名	鳥取銀行
支店名	XXXXXXXXXX
口座番号(一部非表示)	普通XXXXXXXXXX
口座名義	キ「ナナ」ヤスナシ

2016年 4月15日 現在

Okidoki for ORIGINAL

2016年のご利用金額は1万円です。

当月獲得	ボーナス	ご使用ポイント	累計ポイント	次回失効予定日とポイント数
4	0	0	100	2016/05/15 4

30万、50万、100万、300万円達成で、
2017年はスターメンバーズ適用となります。

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要
		ご利用金額(円)	支払回数	お支払金額(円)	お支払回数	
XXXXXXXXXX	[OS] とりぎんゴールドカード	銀咨	泰利	様		
《ショッピング取組(国内)》						
2016/3/31	ヤフージャパン	2442	1回	2442		
2016/4/1	JCBマリアケアプログラム 保険料	1970	1回	1970		
◆お支払小計					4412	
◆◆今回のお支払金額総合計					4412	

●事務の都合上、一部ご利用分の請求月が遅れる場合があります●金額欄の“-”表示は減額分●ご利用日:海外利用の場合など加盟店での利用日ではなくJCB代理店での仮取扱い日等を表示する場合があります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3=1回=1回払い、4=ショッピング1回払い、3-24=ショッピング分割払い(回数型)、C1=キャッシング1回払い、C2=キャッシング1回払い、海外C=海外キャッシング1回払い●今回回数:今回のお支払いかを表示●QUICPay専用カード、お「初」のご利用分について、QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの場合、事務の都合上、下4桁が「1444」と実際に発行するカード番号とは異なる表示となります

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)	100%	支出の内容	
・調査研究費	・研修費	全国紙インターネット購読料 (明細書のヤフージャパンのうち ¥1,944分)	
・資料作成費	◎資料購入費	平成28年3月分 請求明細は別紙(N/2-a)	
・事務所費	・事務費	銀行引落の通帳写しは(B)	
(伝票金額)	(¥1,944)	摘要年月日	伝票No.
(按分率)	(実金額)	28年5月10日	183
100%	¥1,944		

(N/2)

Yahoo!ウォレット請求明細

ご登録者名： 銀杏 泰利 様

Yahoo! JAPAN ID： XXXXXXXXXX

利用月： 2016年03月

合計請求金額 (税込) **2,442円**

請求内容	利用日	利用場所	商品名	利用額 (税込)	備考
ヤフージャパン 月払い	3月1日～3月31日	ニュース	全国紙 (有料) パック	1,944円	
請求金額 (税込)	3月1日～3月31日	プレミアム	Yahoo!プレミアム会 員費	498円	
				2,442円	

Copyright (C) 2015 Yahoo Japan Corporation. All Rights Reserved.

(N12-a)

インターネット接続料金

利 用 日： 平成 28 年 3 月 31 日

口座振替日： 平成 28 年 5 月 10 日

金 額： ¥2,592

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支 出 の 内 容	
・インターネット接続料 50% (別紙通り)		情報収集インターネット接続経費	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 28 年 3 月分	
(伝票金額) (¥2,592)		クレジット明細は別紙 (V 12) 銀行引落の通帳写しは (B 12)	
		摘 要 年 月 日	伝 票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥1,296	28 年 5 月 10 日	184

(L 12)



三井住友カード株式会社

2016年5月10日のお支払い明細

2016年4月25日 発行

お名前	銀杏 泰利 様	金融機関	鳥取銀行
お支払い日	2016年5月10日 (火)	支店	
お支払い合計額	47,338円	科目	普通
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	** ANA VISAカード* 2009年4月16日	口座番号	**

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
銀杏 泰利 様	ご利用分 ** (ANA VISAカード)									
# 16/03/21	ENEOS-SS	3,214	1	1	3,214					◎
# 16/03/24	NTT西日本ご利用料金03月分	1,777	1	1	1,777					◎
# 16/03/24	NTT西日本ご利用料金03月分	8,792	1	1	8,792					◎
# 16/03/26	ENEOS-SS	1,641	1	1	1,641					◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/27										◎
# 16/03/31	ドコモご利用料金	9,874	1	1	9,874	4月分				◎
# 16/03/31	インフォサキユウ	2,592	1	1	2,592					◎
<銀杏 泰利 様 お支払い金額小計>					33,750					

様	ご利用分 ** (ANA VISAカード)									
# 16/03/18										◎
# 16/03/25										◎
# 16/03/29										◎
# 16/03/31										◎
# 16/04/01										◎
# 16/04/06										◎
# 16/04/08										◎
# 16/04/11										◎

※ 備考の◎印はポイントの対象利用となります。

(V/2)

固定電話料金

西日本電信電話(株)

平成 28 年 3 月分

¥ 8,792 -

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算)		支出の内容	
・電話料金 50% (別紙通り)		固定電話料金	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 28 年 3 月分	
(伝票金額) (¥ 8,792 -)		クレジット明細は別紙 (V 12)	
		銀行引落の通帳写しは (B 12)	
		摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50% (実金額) ¥ 4,396 -		28 年 5 月 10 日	185

F A X 料 金

西日本電信電話(株)

平成 28 年 3 月分

¥ 1,777-

《 政務活動費 領収証 》

(按分率の計算) ・ FAX料金 50% (別紙通り)		支出の内容	
		FAX料金 平成 28 年 3 月分 クレジット明細は別紙 (V 12) 銀行引落の通帳写しは (B 12)	
(伝票金額)	(¥ 1,777-)	摘要年月日	
(按分率)	(実金額)	伝票 No.	
50%	¥ 888-	28 年 5 月 10 日	186

携 帯 電 話 料 金

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ

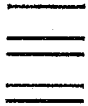
平成 28 年 3 月分

¥ 9,874 -

《 政 務 活 動 費 領 収 証 》

(按分率の計算) ・携帯電話料金 50% (別紙通り)		支 出 の 内 容 <u>携帯電話料金</u>	
・調査研究費 ・研修費 ・会議費 ・資料作成費 ・資料購入費 ・広報費 ・事務所費 ◎事務費 ・人件費		平成 28 年 3 月分 クレジット明細は別紙 (V / 2) 銀行引落の通帳写しは (B / 2)	
(伝票金額)	(¥ 9,874 -)	摘要年月日	伝票 No.
(按分率) 50%	(実金額) ¥ 4,937 -	28 年 5 月 10 日	187

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し



普通預金 (両方記入明細)

※印紙等の全額印紙に
印紙が不足する場合は
お振込を断ります

日付	摘要	お支払の金額	お振り金額	差引残高	取込記
	-*- 510繰越				
27-02-10	200		*4,324とりぎん J C B		1
27-02-10	200		*79,079エツイモカート		2
27-02-10	200				3
27-02-14	100				4
27-02-14	200				5
27-02-17	200				6
27-02-17	200				7
27-02-17	200				8
27-02-20	振込				9
27-02-26	200				10
27-02-26	200		*4,695福田石油店		11
27-02-27	200				12
27-02-27	200				13
27-02-27	200				14
27-02-27	200				15
27-03-02	200				16
27-03-02	200		*		17
27-03-02	200				18
27-03-02	200				19
27-03-09	200		*13,230ヒヤキビ°列		20
27-03-10	200		*4,324とりぎん J C B		21
27-03-10	200		*63,908エツイモカート		22
27-03-10	200				23
27-03-16	200				24

※印紙等の全額印紙に印紙が不足する場合はお振込を断ります

(B 0 /)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し



普通預金 (兼お借入明細)

※ 繰上りの金額前部に
マイナス印がある場合は
お借入残高を表わします

2

	日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1	27-03-20	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	1
2	27-03-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2
3	27-03-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	3
4	27-03-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	4
5	27-03-26	200	[REDACTED]	*5,480 福田石油店	[REDACTED]	5
6	27-03-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	6
7	27-03-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	7
8	27-03-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	8
9	27-03-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	9
10	27-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	10
11	27-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	11
12	27-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	12
13	27-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	13
14	27-04-07	200	[REDACTED]	*13,230 ヒダキビル	[REDACTED]	14
15	27-04-10	200	[REDACTED]	*15,124 とりぎん JCB	[REDACTED]	15
16	27-04-10	200	[REDACTED]	*52,448 エイズモカー	[REDACTED]	16
17	27-04-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	17
18	27-04-15	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	18
19	27-04-21	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	19
20	27-04-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	20
21	27-04-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	21
22	27-04-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	22
23	27-04-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	23
24	27-04-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	24

※ お支払い金額前部のマイナス印は、繰上りの金額(お借入)の
種類とお支払可能額を表わします

(B 0 2)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

			普通預金 (兼お借入明細)			
日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱い	
1	27-04-27	200				1
2	27-04-30	200				2
3	27-04-30	200				3
4	27-04-30	200				4
5	27-04-30	200				5
6	27-05-07	200	*13,230ヒチキビ°列			6
7	27-05-11	200	*4,324とりぎんJCB			7
8	27-05-11	200	*50,644三ツイヌモカート			8
9	27-05-11	200				9
10	27-05-15	200				10
11	27-05-21	振込				11
12	27-05-26	200				12
13	27-05-26	200				13
14	27-05-26	200				14
15	27-05-26	200	*16,480福田石油店			15
16	27-05-27	200				16
17	27-05-27	200				17
18	27-05-27	200				18
19	27-05-27	200				19
20	27-05-27	200				20
21	27-06-01	200				21
22	27-06-01	200				22
23	27-06-01	200				23
24	27-06-01	200				24

※お支払い金額の欄に「-」印は組巻額(小取立) 手数料の
引込みを意味する場合があります

(B 03)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

		普通預金 (兼お借入明細)		差引残高	取扱店
日付	摘要	お支払い金額	お預り金額		
1	27-06-08	200	*13,230ヒヤキセツ°タレ		1
2	27-06-10	200	*4,324とりぎんJCB		2
3	27-06-10	200	*153,553エツスイモカート		3
4	27-06-10	200			4
5	27-06-15	200			5
6	27-06-19	振込			6
7	27-06-26	200			7
8	27-06-26	200			8
9	27-06-26	200	*9,362福田石油店		9
10	27-06-29	200			10
11	27-06-29	200			11
12	27-06-29	200			12
13	27-06-29	200			13
14	27-06-30	振込			14
15	27-06-30	200			15
16	27-06-30	200			16
17	27-06-30	200			17
18	27-06-30	200			18
19	27-07-02	200			19
20	27-07-06	振込			20
21	27-07-07	200	*13,230ヒヤキセツ°タレ		21
22	27-07-10	200	*4,324とりぎんJCB		22
23	27-07-10	200	*96,804エツスイモカート		23
24	27-07-10	200			24

※お支払い金額、お預り金額、日付には振込手数料、手数料等の
追加のお書き込みがなされる場合があります

(B 04)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

			普通預金 (兼お借入明細)			
日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取戻店	
1	27-07-15	200				1
2	27-07-21	振込				2
3	27-07-27	200				3
4	27-07-27	200				4
5	27-07-27	200				5
6	27-07-27	200				5
7	27-07-27	200				7
8	27-07-27	200				8
9	27-07-27	200				9
10	27-07-27	200	*9,521	福田石油店		10
11	27-07-31	200				11
12	27-07-31	200				12
13	27-07-31	200				13
14	27-07-31	200				14
15	27-08-02	200				15
16	27-08-02	200				15
17	27-08-03	200				17
18	27-08-06	200				18
19	27-08-06	200				19
20	27-08-07	200	*13,230	ビタキビ°丸		20
21	27-08-10	200	*4,324	とりぎん J C B		21
22	27-08-10	200	*48,597	ミツバモーター		22
23	27-08-10	200				23
24	27-08-15	100				24

上記お支払い金額は、日付に示すお支払の金額です。お振込みの場合は、お振込みの金額が記載されています。

(B 05)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

	口付摘要	お支払い金額	お便り内容	取引残高	取付店
1	27-08-15	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	27-08-17	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	27-08-21	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	27-08-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	27-08-26	200	*11,987 福田石油店	[REDACTED]	[REDACTED]
6	27-08-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	27-08-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	27-08-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	27-08-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	27-08-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	27-08-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	27-08-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	27-09-07	200	*13,230 上野キナ® 列	[REDACTED]	[REDACTED]
14	27-09-10	200	*4,324 とりぎん J C B	[REDACTED]	[REDACTED]
15	27-09-10	200	*78,304 エイズエイトモカート	[REDACTED]	[REDACTED]
16	27-09-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	27-09-15	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	27-09-18	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	27-09-25	200	*13,057 福田石油店	[REDACTED]	[REDACTED]
20	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
21	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

(この通帳は暗証番号で操作可能です。) (この通帳は暗証番号で操作可能) (この通帳は暗証番号で操作可能)

(B 06)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

	日付	摘要	お支払の金額	お預り金額	差引残高	取戻高	
	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
2	27-09-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
3	27-09-30	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
4	27-09-30	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
5	27-10-03	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
6	27-10-03	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
7	27-10-07	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
8	27-10-13	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
9	27-10-13	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
10	27-10-13	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
11	27-10-13	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
12	27-10-16	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
13	27-10-21	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
14	27-10-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
15	27-10-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
16	27-10-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
17	27-10-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
18	27-10-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
19	27-10-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
20	27-10-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
21	27-11-02	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
22	27-11-02	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
23	27-11-12	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
24	ただ今のお取引と未記入のお取引は新通帳に記入します						[REDACTED]
	27-11-19	繰越済み					

普通預金
(兼お借入明細)

取引簿の記載事項に
マイナス印がある場合は
お借入金額を記入します

7

*13, 230ヒヤキヒ°列
*4, 324とりぎん J C B
*36, 959エツイストモカート

*4, 285福田石油店

①お支払の金額 (お引当) ②お預り金額 (お借入) ③お振替の ④お振替の
⑤お振替の金額 (お借入) ⑥お振替の金額 (お借入) ⑦お振替の金額 (お借入)

(B 0 7)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

			普通預金 (兼お借入明細)		引出残高		取扱店
1	**-*-**-**	510	繰越				1
2	27-11-02	200					2
3	27-11-09	200		*13,230ヒチキセ°タ			3
4	27-11-10	200		*4,324とりぎんJCB			4
5	27-11-10	200		*47,581ミツエモート			5
6	27-11-10	200					6
7	27-11-12	200					7
8	27-11-15	200					8
9	27-11-15	200					9
10	27-11-16	200					10
11	27-11-20	振込					11
12	27-11-26	200					12
13	27-11-26	200					13
14	27-11-26	200					14
15	27-11-26	200		*13,154福田石油店			15
16	27-11-27	200					16
17	27-11-27	200					17
18	27-11-27	200					18
19	27-11-27	200					19
20	27-11-27	200					20
21	27-11-30	200					21
22	27-11-30	200					22
23	27-11-30	200					23
24	27-12-07	200		*13,230ヒチキセ°タ			24

◎「お支払い金額」の「タ」は、一月何回も振込額(小切手、守形等)の
種類と支払可能日を表わします

(B 08)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

日付	種別	振込元	振込先	金額	備考
27-12-09	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-10	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-10	200		*4,324とりぎんJCB	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-10	200		*82,354E"スイエトカード"	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-15	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-16	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-16	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-21	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-25	200		*4,687福田石油店	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
27-12-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-04	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-04	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-04	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-12	200		*4,324とりぎんJCB	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-12	200		*53,860E"スイエトカード"	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-12	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-18	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-01-21	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

銀行口座振込通帳の写し。金額はすべて円単位です。振込元は[REDACTED]です。

(B 0 9)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

		普通預金 (兼お借入明細)		引当金の金額の部に マイナスがある場合は お借入残高を表わします	3
日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取組店
1	28-01-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	28-01-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	28-01-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	28-01-26	200	*4,109 福田石油店	[REDACTED]	[REDACTED]
5	28-01-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	28-01-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	28-01-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	28-01-27	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	28-02-01	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	28-02-01	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	28-02-01	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	28-02-02	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	28-02-08	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	28-02-10	200	*4,324 とりぎん JCB	[REDACTED]	[REDACTED]
15	28-02-10	200	*140,926 エイズモカード	[REDACTED]	[REDACTED]
16	28-02-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	28-02-13	100	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	28-02-16	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	28-02-19	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	28-02-25	200	*3,856 福田石油店	[REDACTED]	[REDACTED]
21	28-02-26	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

※お支払い金額、欄の「タテ」一日にはお借入額(小切手、手形等)の種類とお支払い可能日数を表わします

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

	日付	金額	お支払の口座	お預りの口座	取引内容
1	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
2	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
3	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
4	28-02-29	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
5	28-03-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
6	28-03-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
7	28-03-10	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
8	28-03-15	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
9	28-03-16	振込	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
10	28-03-20	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
11	28-03-20	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
12	28-03-25	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
13	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
15	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
17	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	28-03-28	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	28-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
21	28-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	28-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	28-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	28-03-31	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

※ 上記は、お振込みの口座から、お預りの口座へお振込みの金額です。
 振込先のお振込み口座の名称は、お振込みの口座の名称と一致する場合があります。

(B //)

証拠書類：銀行引落とし通帳の写し

		普通預金 (兼お借入明細)		差引残高		取戻店
日付	摘要	お支払い金額	お預り金額			
1	28-04-11	200	*15,124とりぎんJCB			
2	28-04-11	200	*43,318エヌイストモカート			
3	28-04-11	200				
4	28-04-15	200				
5	28-04-21	振込				
6	28-04-26	200				
7	28-04-26	200				
8	28-04-26	200	*8,216福田石油店			
9	28-04-27	200				
10	28-04-27	200				
11	28-04-27	200				
12	28-04-27	200				
13	28-05-02	200				
14	28-05-02	200				
15	28-05-02	200				
16	28-05-02	200				
17	28-05-10	200	*4,412とりぎんJCB			
18	28-05-10	200	*47,338エヌイストモカート			
19	28-05-10	200				
20						
21						
22						
23						
24						

◎お支払い金額(取)の1タテ、一日付(は証券類(小切手・手形等)の
種類とお支払可能日を表わします

提出者 : 鳥取県議会議員 銀杏 泰利

政務活動報告書一覧は以下の通り

活動事項	山陰海岸ジオパーク・鳥取砂丘に関する調査			
活動年月日	平成27年6月 3日			
関連領収書番号	伝票No.	22	仮No.	H03-a~e

活動事項	林活地方議連全国連絡会議定時総会出席と国会議員への要望活動			
活動年月日	平成27年7月23日			
関連領収書番号	伝票No.	39、49	仮No.	H06-a~e

活動事項	太田国土交通大臣 鳥取県・島根県視察時の要望と意見交換会参加			
活動年月日	平成27年 8月29・30日			
関連領収書番号	伝票No.	67~69	仮No.	H09-a~g

活動事項	第10回KHJ全国大会in香川(ひきこもり支援の会)参加			
活動年月日	平成27年10月31日、11月1日			
関連領収書番号	伝票No.	86、100~103	仮No.	H13-a~c

活動事項	山陰海岸ジオパーク3府県議会議員の会 国・国会への要望活動			
活動年月日	平成27年11月17・18日			
関連領収書番号	伝票No.	111~113	仮No.	H17-a~g

活動事項	子育て王国とっとり推進議員連盟の県外調査(福井県)			
活動年月日	平成28年 1月18・19日			
関連領収書番号	伝票No.	170	仮No.	H21-a~i

政務活動報告書

活動事項	山陰海岸ジオパーク・鳥取砂丘に関する調査		
活動年月日	平成27年6月 3日		
場所	環境省近畿地方環境事務所		
活動の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省近畿地方環境事務所 秀田智彦所長 ・同事務所国立公園課、自然環境整備課 榎本和久課長 ・同事務所国立公園・保全整備課 内田清隆課長補佐 		
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>2015年6月議会での一般質問に向け、山陰海岸国立公園と山陰海岸世界ジオパーク、そして鳥取砂丘とビジターセンター建設について、近畿地方環境事務所へ出かけ調査をおこなう。</p> <p>【内容】</p> <p>具体的な調査項目は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、環境省に建設して頂くビジターセンターについて 2、世界ジオパークのユネスコ正式プログラム化について 3、アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム（APGN）への対応について 4、鳥取砂丘周辺の砂防林の一部伐採について <p>【結果（成果）等】</p> <p>環境省からは、上記4項目についての前向きな回答を得た。また、今後の方向性についての情報をえることができた。</p> <p>6月県議会で知事へ質問・提案をおこなった結果、山陰海岸世界ジオパークと鳥取大砂丘について、一段の取り組みが進んだ。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	22	仮No. H03-a~e

2015年06月11日に予定の一般質問に向け、山陰海岸国立公園と山陰海岸世界ジオパーク、そして鳥取砂丘とビジターセンター建設について、近畿地方環境事務所へ出かけ調査をおこなった。

対応して頂いたのは、秀田智彦所長、榎本和久課長、内田清隆課長補佐である。

質問は、以下の銀杏質問のなかで下線部の事柄についてである。

具体的には、

- 1、環境省に建設して頂くビジターセンターについて
- 2、世界ジオパークのユネスコ正式プログラム化について
- 3、APGN、アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムへの対応について
- 4、鳥取砂丘周辺の砂防林の一部伐採について

2015年06月11日：平成27年6月定例会（第3号）

（銀杏の質問の中で関係部分を抜粋）

○33番（銀杏泰利君）

観光対策について、知事に質問します。

観光産業は、鳥取県の大きな柱となります。鳥取県の地方創生総合戦略骨子案にも、最初の「大いなる自然の恵みに生きる」の一番手に、観光・交流として記載しています。世界に誇る本県の豊かな自然や地域の魅力を生かした観光で、必ず鳥取県の元気をつくることができると確信しています。

その世界に誇る自然の一つが、これまでも幾度となく取り上げてきました鳥取大砂丘と山陰海岸ジオパークです。任期の初めに、4年間の展望をという意味で、改めてお尋ねするものです。

鳥取砂丘、こどもの国、砂の美術館を合わせた鳥取大砂丘への入り込み客数は、近年200万人弱で推移しています。県東部のインフラ整備が進み、観光への追い風が吹くこのときに重点的に観光振興に取り組み、今後10年、20年かけて300万人台の大台に乗せることが可能で、ぜひそうすべきと考えています。

鳥取県内で年間100万人以上の観光客があるのは鳥取大砂丘と水木しげるロードの2カ所しかなく、それぞれ東部と西部の観光の核になっています。鳥取大砂丘への観光客が大きくふえれば、当然、山陰海岸ジオパークや東部を中心とした県内観光地への来訪者数や宿泊客数の増加にも大きな効果が出てきます。

この鳥取大砂丘では平成30年と31年に東側と西側にビジターセンターが完成し、これまでの東側を中心とした観光だけでなく、砂丘西側を生かした体験型、学習型のメニューをふやす大きな足がかりができることとなります。

同時に、こどもの国を娯楽型観光施設としてもっと拡充し、県外観光客がこどもの国を目当てに来るようになれば、鳥取県東部の一大観光娯楽拠点になってきます。

一方、観光客増加を後押しする好環境が整ってきます。山陰海岸ジオパークがいよいよ次なる段階に入り、大きく飛躍するのを迎えようとしています。平成20年の日本ジオパーク認定、平成22年の世界ジオパーク加盟認定、昨年の再認定と、努力を重ねてここまで進んできましたが、ことし11月には世界ジオパークがユネスコの正式プログラムに決定されるという大きな転換点、飛躍を迎えることとなります。世界ジオパークに認定されているのは日本では7カ所しかなく、それらは世界遺産と同等の評価と扱いを得ることになり、これは私たちが考えている以上の出来事になります。

そしてこの秋、山陰海岸ジオパーク域内でAPGN、アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムが開催されるという好機を迎えます。この注目が集まる絶好のチャンスに、鳥取砂丘単独ではなくジオパークとの二枚看板で打って出ることがより効果的で、観光客にとっては、あれを見てこれを楽しんでと選択肢がふえ、鳥取県東部観光の魅力がより厚みを増すこととなります。鳥取大砂丘ほどではないにしろ、魅力があり集客力のあるスポットを幾つかつくれば、滞在型観光へ大きく前進させることができます。

こうした好機を生かして、今こそ観光客数300万人台の目標を掲げて進むべきと思いますが、知事の所見を求めます。

次に、鳥取観光の核となる鳥取大砂丘について、もう少し具体の課題を掘り下げてみたいと思います。

砂丘観光が一過性になっていることは以前からの課題で、砂の美術館オープンや数々のイベントが企画されてもなお改善されていません。砂丘の楽しみ方をふやし、滞在時間を長くする。そして、砂丘のリピーターをふやすことが必要です。

具体的には、観光だけでなく学習や体験、スポーツなど、メニューをふやすことが必要です。

また、以前から指摘されているように、ホテル、旅館など宿泊施設の充実、食べることの充実、遊ぶことなど娯楽の充実が必要です。現状は、砂丘東側では店も多く、ロープウエーや馬の背へのルートもあり、砂丘観光として定着していますが、砂丘西側は整備、活用が不十分で、ここに課題解決の鍵があります。

山陰海岸ジオパークらしく、ゆっくりと砂丘を体験する、学習するには、西側からのルート設定が必要です。西側からは馬の背も遠く、違った景色が映ります。

その砂丘西側をスタートとして、砂丘トレッキングや砂丘散策を楽しむことができるようにしたい、その拠点として期待されるのがビジターセンターであります。

このビジターセンター予定地は、東側が現在の鳥取砂丘ジオパークセンター、西側が鳥取砂丘休憩舎や鳥取砂丘こどもの国入り口付近などの名前が上がってきているようですが、今後、調整を図るということであります。

そのビジターセンターをどう活用するのか、環境省がこれから順次基本設計に入りますが、地元としても検討が必要です。ビジターセンターの場所や機能、今後の対応について、知事の所見を伺います。

砂丘西側整備に関しては、鳥取砂丘再生会議では検討されていないようです。鳥取市は鳥取砂丘西側エリアを設定したものの、もう10年くらい動きが見えません。この砂丘西側は、丘陵から眺めが特によく、以前にも議論しましたが、展望駐車場や滞在施設などを含めて整備を進めるべきです。同時に、ビジターセンターオープンまで、鳥取砂丘ジオパークの利活用のあり方、西側整備のあり方、そのためにセンターをどう生かすかなどをテーマにフォーラムなどを開催して機運を盛り上げ、実際に事業化につなげていくなど検討すべきですが、知事の所見を求めます。

○33番（銀杏泰利君）答弁いただきました。

スタバはなくても砂場があるという、単なる駄じゃれではなくて深い深い戦略があったのだということを知りまして、感服いたしました。さすが知事だなと思ったわけではありますが。

ジオパークにつきましては、それぞれ答弁をいただきまして、おおむね私の思っている方向と同じ方向で進んでいただけるものだなというふうに感じました。

さて、そのジオパークですが、もう少し重ねて質問をさせていただきます。

ユネスコの正式プログラムとなれば世界遺産と同等の扱いになるということは申し上げました。日本政府としても当然、組織であったり予算であったり事業を組み入れてくることとなります。当然、山陰海岸ジオパークも世界ジオパークでありますので、それ相応の対応が期待されます。そして、宣伝効果はこれまでとは段違いになると。一気に国民の皆さんの知るところとなり、絶大なる波及効果が見込めると思います。

最近の世界遺産の話題では、群馬県の富岡製糸場と絹産業遺産群、また、明治日本の産業革命遺産の登録勧告がなされたこと、鳥取県の近くでは、これは2007年ですけれども島根県の石見银山など、それぞれ観光客が大きく増加をいたしました。

群馬県では昨年の6月登録でしたけれども、昨年の暮れ、10月から12月に実施された、ググつとぐんま観光キャンペーンで期間中の観光客数が1,602万人、前年比83万人増、5%増を達成されました。

明治日本の産業革命遺産で登録勧告を受けた各施設では、このゴールデンウィークの期間中、前年を大きく上回る観光客でにぎわったようであります。

ただ、島根県の石見银山につきましては、一時的に大きく伸びましたけれども、一過性であったようで、少し落ちたようであります。ただ、認定前に比べるとやはり伸びて、着実に増加をしておるということのようであります。

これらのことで一般的に指摘されておりますのは、一過性に終わらせないためにもリピーターをいかに

ふやすかと。宿泊とかインフラなど周辺整備を進めること、おもてなしの心でしっかりと対応していくことなどが肝要だということだと思います。

山陰海岸ジオパークでも着実に休むことなく充実を図って、一過性で終わらないためにもリピーターをふやすことが大切であります。まずはユネスコの正式プログラム化で増加が予想される観光客の期待を裏切らないように、もう一度来たいと思っていただかなくてははいけません。そのためにはどのような対策が必要か、知事の所見を求めたいと思います。

もう1点、APGNへの対応について、正式プログラム化という大転換が直後に続くという、注目度アップという、新たなうれしい局面になるわけで、講演とかのお話もされましたけれども、もう一度気持ちを入れ直して、事業をよく見直して取りかかる必要があるというふうに思います。受け入れ体制や広報発信について十分な対応が必要だと思います。代表質問でも少し触れられましたけれども、さらに踏み込んだ知事の所見を求めたいと思います。

○33番（銀杏泰利君）ジオパークについてはもう1点、今度は民間の関係で、具体的な課題について質問をいたします。

壇上で、鳥取の県民性は重過ぎるというふうに申しましたけれども、ジオパークでもなかなか盛り上がり欠けるのが鳥取県の東部であります。山陰海岸ジオパーク推進協議会の中貝会長、豊岡市長さんでありますけれども、豊岡市では食べ物からいろんな商品までジオパークだらけで盛り上がっていますよと、何年も前にお聞きいたしました。どうして鳥取ではそういうものがないのか。県民性かと痛感をしました。

最近、徐々にできていますけれども、一歩ジオスポットから離れて市内中心地に出てみると、食べ物も土産物もイベントも雰囲気も、少し縁遠いものを感じます。おもてなしの心が足りないのかなというふうにも思うわけであります。

ジオパーク振興のために、腰の重い方々のために、ジオパーク関係の仕事や商売を始めたり商品をつくらしたりする、それを後押しする支援制度をつくらなければいけませんか。きっかけをつくり後押しをするだけなので、少額でもいいと思いますが、知事の所見を求めます。

○33番（銀杏泰利君）よろしくお願ひいたします。このまま黙っていけば、県外業者さんがおいしいところだけ持って行ってしまふということもありますので、しっかりと地元を動かすような支援をお願ひしたいと思ひます。

鳥取砂丘について、さらに質問をいたします。

目標300万人というふうなお話をさせていただきましたけれども、私はやはり観光産業として盛り上げるためには最低限の目標だと思うのです。しっかりと夢を持って目標を定めて実行していくということが大事だというふうなお話も先ほどございましたので、よろしくお願ひをしたいと思います。

鳥取大砂丘の観光客をふやしていくためには、多鯨ケ池の活用も必要だと思います。多鯨ケ池の東側、山側を通る旧道があります。湯山多鯨ケ池線ですが、これからの眺めは大変絶景でありまして、この道を散策コース、ウォーキングコースとして活用するならば、砂丘の眺望と多鯨ケ池を楽しむ新たなジオスポットが生まれることとなります。最近ではウォーキング、トレッキングの人気が高くなってきており、コースとして整備し活用すべきであります。知事の所見を伺いたいと思ひます。

砂丘西側整備についてでありますけれども、西側整備を進める上で、景観上や生態系保護が大事になってきます。そこで、砂丘周辺の砂防林の一部伐採が必要ではないかと考えています。砂防林は年々成長し大きくなり、やぶもできてきておりまして、見るにたえない状況になっております。しかもそこから砂丘の生態系を壊す一般雑草や昆虫などが侵入してきます。そうしたことを改善する必要があります。

具体的に3点、対策を申し述べますと、1に、景観上の対策。木は毎年伸びて高くなっておりますので、ある高さ以上の枝は切るようにしなければいけません。

2番目に、やぶの除去。これは生態系に悪影響を与えます。

3番目に、役に立っていない砂防林は伐木する。砂丘を保護するために伐木は必要であります。ただ、どこまで伐木すればいいのか、飛砂への影響を検討する必要があります。方法は、定点で定期的に砂の移動をはかるのが科学的で確実であります。どの場所でどの程度の砂防林の厚さと高さがあれば飛砂を防げるのか、早急に調査研究して伐木や間伐、やぶの除去を行わなければいけないと思います。

この3点について、知事の所見を求めます。

環境省近畿地方環境事務所



所長 ひでた
秀田 智彦

〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪マーチャンダイズマート(OMM)ビル8F
(京阪本線、地下鉄谷町線天満橋駅 徒歩3分)
TEL: 06-4792-0700 FAX: 06-4790-2800
<http://www.env.go.jp>

15'6.3

E-mail: [REDACTED]



環境省近畿地方環境事務所
国立公園課、自然環境整備課

課長 **榎本 和久**

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階
Tel.: 06-4792-0705 Fax: 06-4790-2800
E-mail: [REDACTED]

15'6.3

近畿地方環境事務所

国立公園・保全整備課

課長補佐 **内田 清隆**

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31
大阪OMMビル8階
直通: 06-4792-0705 FAX: 06-4790-2800
E-mail: [REDACTED]

15'6.3

政務活動報告書

活動事項	林活地方議連全国連絡会議定時総会出席と国会議員への要望活動		
活動年月日	平成27年7月23日		
場所	東海大学校友会館 衆議院第2議員会館		
活動の相手方	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議 石田祝稔 公明党農林水産部会長		
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 森林・林業・林産業を活性化する為の議員連盟全国連絡会議総会に出席し、今後の議員連盟の活動並びに議会活動の一助とする。また、国会議員へ林業発展の要望をする。</p> <p>【内容】 総会では平成26年度の事業及び収支、平成27年度の事業及び予算の審議と情報収集を行った。 要望活動の内容は、 ○造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実 要望先は、 ○公明党農林水産部会長 衆議院議員 石田 祝稔</p> <p>【結果（成果）等】 国の林業施策への予算が十分とはいえず、危機感を訴える地方議員が多かった。 国の予算の鳥取県への配分が減ってきており、国会議員への要望活動には力が入った。国会議員には、概ね理解を得ることができた。なお、要望は出席県議会議員がそれぞれ手分けをしておこなった。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	39、49	仮No. H06-a~e

(H06-報告書)



平成27年5月28日

「林活地方議連」全国連絡会議
道府県 会長 各位

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連
全国連絡会議 会長 竹内 英



林活地方議連全国連絡会議平成27年度定時総会について

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟（林活地方議連）全国連絡会議の平成27年度定時総会を下記により開催いたしますので、ご多忙中のところ恐縮に存じますが、多数のご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

記

- 1 日時：平成27年7月23日（木）13時30分～16時
- 2 場所：東海大学校友会館35階「阿蘇の間」（TEL:03-3581-0121）
〒100-6035 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル（別図参照）
- 3 参加人員：10名以上の参加者が見込まれる場合には、事前に事務局までご連絡ください。

なお、総会出席者氏名等を、別紙により7月3日（金）までに、E-mail又は別紙によりFAXにてご連絡ください。

定時総会当日のスケジュール

第2回役員会	10:30～13:00（役員道県のみ）
定時総会・議案審議	13:30～14:30
講演	14:40～（1時間程度）
終了後、要請活動を予定	

林活地方議連全国連絡会議事務局
（一社）日本林業協会内
TEL:03-3586-8430 FAX:03-3586-8434
E-mail:jfa@j-forestry.or.jp

(H06-a)

森林・林業・林産物の活性化と豊かな山村を目指して

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

平成27年度

全国連絡会議定時総会

平成27年7月23日(木)

東京都千代田区霞が関3-2-5

「阿蘇の間」

(東海大学校友会館:霞が関ビル35階)

H(06-b)

平成27年度定時総会次第

1 開会

2 会長挨拶 森林によるCO₂吸収 2%達成を。
森林吸収源

3 来賓挨拶
今井林野庁長官、昨年春新任。 前日林業協会会長

4 議事

(1) 議案1号の1 平成26年度 事業報告について

(2) 議案1号の2 平成26年度 収支計算書について

(監査報告)

(3) 議案2号の1 平成27年度 事業計画(案)について

(4) 議案2号の2 平成27年度 収支予算書(案)について

(5) 議案3号 平成27年度 会費の賦課及び徴収方法(案)について

5 講演

「地方自治と森林」

東京大学大学院新領域創成科学研究科

自然環境学専攻生物圏情報学分野 教授 山本博一

6 閉会

(H06-C)

公明党中央幹事会会長代理
衆議院議員

石田 祝稔 様

林業政策・予算に関する要望

平成 27 年 7 月 23 日

鳥 取 県 議 会

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

(H06-d)

林業政策・予算に関する要望

平素、森林・林業の振興につきましては、格別なるご高配を賜り心から感謝申し上げます。

鳥取県は、県土の74%を森林が占める緑豊かな「森林県」であります。その峻峻な地形および立地の地方性から、森林資源はいまだ十分に利用されていないのが現状です。この森林資源をしっかりと循環利用し、同時に国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の機能を将来にわたり発揮させ、森林とともに生きる山村社会を目指し、鳥取の元気をつくり地方創生の実現を目指しています。

これを実現するためには、造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実が欠く事の出来ない大変重要な事項であり、国の支援を受け“地方創生”を確実に実現する覚悟で日々邁進しております。

しかしながら、この度の平成27年度当初予算におきまして、鳥取県への配分が減少しており、例えば、造林公共（森林環境直接支援事業）では、国が対前年100%であるのに対して、鳥取県では49%と半減しました。

このままでは、軌道に乗り始めた森林林業の再生に水を差し、これまで育成し拡充してきた雇用体制や、今後大幅な需要が見込まれる、合板、発電用チップ用材等の生産に、大きな影響を及ぼすことが懸念されるところです。

つきましては、下記事項の予算確保について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実

鳥取県議会

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

会長 内田 博長

(H06-e)

政務活動報告書

活 動 事 項	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会総会及び現地調査参加		
活 動 年 月 日	平成27年 7月31日		
場 所	豊岡市立交流センター「豊岡稽古堂」 玄武洞公園（豊岡市内）		
活 動 の 相 手 方	山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 鳥取、兵庫、京都各府県行政担当者		
目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	<p>【目的】</p> <p>平成27年度総会を開催し、山陰海岸ジオパーク推進を図る。 兵庫県北部のジオスポットの現地調査。</p> <p>【内容】</p> <p>総会において事業実施状況を確認すると同時にこれからの事業計画を諮る。また各府県と情報交換をおこなう。</p> <p>三府県にわたって広範囲に存在するジオスポットの調査をおこない、今後の対策の参考にした。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>山陰海岸世界ジオパーク地域内でおこなわれるアジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムへの対応、年末に審議予定のユネスコの正式プログラム化とその後の対応、昨年結成されたジオパーク国会議員連盟や所管省庁へのジオパーク振興の働きかけなど、内容の濃い検討ができた。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	176	仮No. H27

(H27-報告書)

政務活動報告書

活動事項	太田国土交通大臣 鳥取県・島根県視察時の要望と意見交換会参加		
活動年月日	平成27年 8月29・30日		
場所	ホテル一畑（島根県松江市）、鳥取県夢みなとタワー		
活動の相手方	太田昭宏 国土交通大臣		
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 鳥取・島根両県の国土交通省所管インフラ並びに施設の視察随同行と、課題についての意見交換会参加。また、山陰近畿自動車道整備促進の要望をおこなう。</p> <p>【内容】 就任以来初めての来県だったが、道路整備の要望（文書）と視察先での個々の説明と要望を口頭でおこなった。 夢みなとタワーでは、境港整備について要望した。また意見交換会では、インフラ整備や観光対策についての要望が多く出された。</p> <p>【結果（成果）等】 意見交換会で、島根県側から高速交通網を境港まで延伸するようにとの強い要望がされたことに、鳥取県として大変意を強くした。 道路整備の要望では、その場で関係する随同行の担当部長や課長にそれぞれ指示を出して頂いた。 また大臣からは、山陰の地の持つ歴史性とそのストーリーは、外国人が大いに興味をもつもので、今後の観光施策を進める力になると強調されていた。そして近々観光庁長官を山陰に派遣して、新たな観光ルート設定を進めるとの方向を示して頂いた。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	67～69	仮No. H09-a～g

（H09－報告書）

太田国土交通大臣 鳥取県・島根県視察行程 案(8/25)

【8月29日(土)】

時間	行程
10:00	羽田空港
10:30	羽田空港 発 <JAL279便>
11:50	出雲縁結び空港 着
12:00	昼食 (出雲縁結び空港周辺) 【所要60分】
13:30	ひいかわ 斐伊川放水路(出雲市) ・現地視察(斐伊川治水事業のストック効果説明) 【所要10分】
14:10	雲南市工業団地(木次工業団地他) 着 ・尾道松江線開通をきっかけに企業が進出(増設)したなどの ストック効果を視察 【所要30分】
15:30	松江市内の取組を視察 広域連携の取組①(大山中海サイクリングコース) ・車中視察(サイクリングコースのサイン) 宍道湖夕日スポット ・宍道湖湖岸の景観、環境整備を視察 【所要20分】 ・水辺風景と周辺の歴史的資源を活かした観光振興 広域連携の取組②(月照寺) ・現地視察(神仏の通ひ路の説明) 【所要10分】 松江城(堀川水質改善事業) ・現地視察(堀川水質改善事業と堀川遊覧船を説明) 【所要20分】
17:20	意見交換会会場 着(ホテル一畑(松江市内))
17:30	・意見交換会(管内関係首長等を予定) 【所要60分】
19:00	・懇親会 あおい 茶の向 中国整備局 坂屋氏

※ぶら下がり会見を設ける場合は、意見交換会の後(18:30~)が適当と考えています。

(H09-a)

太田国土交通大臣 鳥取県・島根県視察行程 案(8/25)

【8月30日(日)】

時間	行程
8:00	宿泊ホテル(ホテル一畑) 発
	山陰道 ・車中視察(山陰道整備のストック効果を説明)
9:40	^{かいけ} 皆生海岸(米子市) 着 ・現地視察(砂浜保全による海水浴客増加のストック効果説明) 【所要10分】
10:20	夢みなとタワー(境港市) 着 【所要30分】 ・境港視察(大型クルーズ船就航による観光振興や 物流効率化による産業振興等のストック効果説明)
11:05	米子鬼太郎空港 着
11:35	米子鬼太郎空港 発 <ANA386便> 【所要10分】
13:00	羽田空港 着

(H09-b)

国土交通大臣

太田 昭宏 様

要 望 書

山陰近畿自動車道整備促進の要望

公明党鳥取県議会議員団

平成27年 8月29日

(H09-C)

山陰近畿自動車道は、日本海国土軸を形成する国土の基幹道路であり、産業振興や観光振興に寄与するとともに、大規模災害時の緊急輸送ルートとして、またリダンダンシーの機能を持つ、重要な社会基盤です。

当該地域においても高速道路ネットワークが繋がってきたことにより、交流人口が拡大し観光客が増加するなど、そのストック効果を発揮してきたところであるが、世界ジオパークに認定された山陰海岸を東西に連結する山陰近畿自動車道は、広域周遊ルートの形成による地域間交流の促進に一層寄与するモノとして期待されます。

しかしながら、当路線は全体120kmのうち28km(23%)しか供用されておらず、山陰と関西圏を相互に結ぶ一体的なネットワークが完成していません。

ついては、国土の幹線道路網を形成し、地方創生の基盤としての役割を有する当路線の一層の整備促進、早期全線供用が図られるよう、次の事項について格別の御配慮をお願いします。

記

- ・鳥取市～福部IC間は、今年度から新規着手される計画段階評価を進めるための調査を促進すること。
- ・現在、事業実施中である『岩美道路』浦富IC～東浜居組IC間の工事を推進し早期供用を図るため、必要となる事業費を確保すること。
- ・全国高規格幹線道路網の早期整備を図るため、必要となる道路関係予算を確保すること。

(H09-d)

効果 広域観光周遊ルート形成による交流人口の拡大

近くなった鳥取

鳥取自動車道の全線開通と鳥取砂丘コナ空港の5便化により関西、山陽、中京、関東方面から気軽に行ける場所との意識が高まっている。

1 鳥取の「シヤク」を観光客は、鳥取市に到着すると、まず鳥取市観光協会に立ち寄り、観光客のニーズに応じた観光案内を受ける。観光客は、鳥取市観光協会の観光案内所から、鳥取市観光協会の観光案内所へ向かい、観光客のニーズに応じた観光案内を受ける。

2 観光客は、鳥取市観光協会の観光案内所から、鳥取市観光協会の観光案内所へ向かい、観光客のニーズに応じた観光案内を受ける。

3 観光客は、鳥取市観光協会の観光案内所から、鳥取市観光協会の観光案内所へ向かい、観光客のニーズに応じた観光案内を受ける。

4 観光客は、鳥取市観光協会の観光案内所から、鳥取市観光協会の観光案内所へ向かい、観光客のニーズに応じた観光案内を受ける。

5 観光客は、鳥取市観光協会の観光案内所から、鳥取市観光協会の観光案内所へ向かい、観光客のニーズに応じた観光案内を受ける。

山陰道、山陰近畿自動車道

新たな広域観光周遊ルートの形成

山陰地方特有の資源を活用、連携した観光振興

- 四季の旬な食材
 - 春 毛豆、わかめ
 - 夏 松茸、わかめ
 - 秋 小豆、松茸
 - 冬 松茸、わかめ

・国際的観光地への発展

山陰近畿自動車道 L=120km

鳥取砂丘 294km

清見海岸 21km

佐々木川 27km

城崎温泉 80km

天橋立 277km



山陰海岸ジオパーク H26再認定!

今年9月に国内初の第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸ジオパークが鳥取市で開催される。国内初の世界ジオパークは7箇所の砂丘で構成される。

今年9月に国内初の第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸ジオパークが鳥取市で開催される。国内初の世界ジオパークは7箇所の砂丘で構成される。

- 山陰海岸ジオパークには著名な観光地が点在。年間観光客数は鳥取砂丘と城崎温泉、天橋立の合計だけでも沖繩県の658万人に匹敵する651万人。
- 山陰道、山陰近畿自動車道が繋がることで、新たな広域観光周遊ルートが形成され、交流人口が拡大。

中国地方整備局長

丸山隆英



国土交通省
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6番30号
電話(082)221-9231(内線3112)
E-mail [REDACTED]

15'8.29 国交大臣



国土交通省
中国地方整備局 企画部



企画調整官 谷川 知実
TANIKAWA Tomomi

15'8.29 国交大臣

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30
TEL 082-221-9231 (3112)
E-mail [REDACTED]



国土交通省 中国地方整備局

道路部長

佐々木 政彦

技術士(建設部門)

〒730-8530
広島市中区上八丁堀6番30号
Tel :082-221-9231
Fax :082-221-4396
E-mail [REDACTED]

15'8.29 国交大臣



国土交通省 中国地方整備局
企画部長

野田 勝

〒730-8530
広島市中区上八丁堀6番30号
Tel :082-221-9231(内線 3111)
Fax :082-227-2651
E-mail [REDACTED]

15'8.29 国交大臣



国土交通省
水管理・国土保全局
海岸室長

井上 智夫

〒100-8918
東京都千代田区霞が関2-1-3
Tel:03-5253-8111 (内線 36311)
Fax:03-5253-1612
E-mail [REDACTED]

11月5日
津波防災の日

15'8.29 国交大臣

島根県知事

溝口 善兵衛

〒690-1501
松江市殿町一番地
電話(0852)22-15001

15'8.29



出雲市長

長岡 秀人



出雲市
IZUMO

15'8.29



島根県雲南市長

速水 雄一



〒699-1392
島根県雲南市木次町木次1013-1
TEL085414011013-1
FAX085414011000
E-mail [REDACTED]

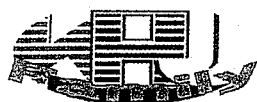
15'8.29

(H09-9)

政務活動報告書

活動事項	第10回KHJ全国大会in香川（ひきこもり支援の会）参加		
活動年月日	平成27年10月31日、11月1日		
場所	香川県社会福祉総合センター		
活動の相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・全国引きこもりKHJ親の会・家族会連合会 ・全国の引きこもりの会 		
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>引きこもりの全国大会に出席し、全国組織並びに各地域の引きこもりの会と引きこもりの情報交換をし、分科会で研修を受け意見交換をおこなう。</p> <p>【内容】</p> <p>増え続けている引きこもり支援のため、鳥取県では「鳥取らくだ会」という家族会が発足したが、行政としてどのような支援が必要なのか、引きこもりの実態と各地でおこなわれている先進事例を調査した。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>家族会やボランティア組織やNPO等による支援だけでは限界もあり、各地で行政による支援が進められてきている。ただ、行政のやり方・仕組みが引きこもり支援の実態に合わないなど、困難を抱えながら進んでいる実態が見えてきた。</p> <p>行政による支援が必要であることは変わらず、遅れている鳥取県での公による支援を進める必要を強く感じ、会派で一般質問に取り上げたり、知事へ要望をおこなった。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	86、100～103	仮No. H13-a～c

（H13－報告書）



「第10回 KHJ全国大会 in 香川」
～全国引きこもり・家族連合会・支援者交流会～
(K:家族 H:ひきこもり J:ジャパン)

未来に希望を持つ
ひきこもり支援

～生活困窮者自立支援においてKHJができること～

会期 2015年10月31日(土)、11月1日(日)

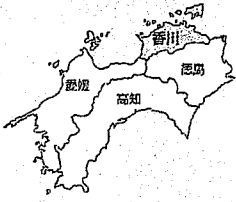
会場 香川県社会福祉総合センター
高松市番町1丁目10-35
TEL 087-835-3334

【主催】NPO法人全国引きこもりKHJ親の会
(家族会連合会)、KHJ全国大会in香川
実行委員会

【後援】厚生労働省、内閣府、香川県、高松市、
四国新聞社、(福)香川県社会福祉協議
会、(福)高松市社会福祉協議会、朝日
新聞高松総局、読売新聞高松総局、
KSB瀬戸内海放送、RNC西日本放送

(H13-a)

2015年
第10回



KHJ全国大会 in 香川

～全国引きこもり家族会連合会・支援者交流研修会～

会場:香川県社会福祉総合センター 1階コミュニティホール
 高松市番町1丁目10-35 TEL087-835-3334

参加対象者/家族・支援者・行政関係者・当事者・
 関心のある方200名(要予約)締切り10月23日

資料代/一般:2,000円(ご家族2,500円)
 学生:500円、当事者:無料

大会テーマ

「未来に希望を持てるひきこもり支援」

～生活困窮者自立支援においてKHJができること～

10/31 土

13:30～16:45

11/1 日

9:15～12:00

【後援予定】

厚生労働省
 内閣府子ども若者・子育て施策
 総合推進室

香川県
 高松市
 四国新聞社
 (福)香川県社会福祉協議会
 (福)高松市社会福祉協議会
 朝日新聞高松総局
 読売新聞高松総局
 NHK高松放送局
 KSB瀬戸内海放送
 RNC西日本放送

【主催】

NPO法人全国引きこもり
 KHJ親の会(家族会連合会)

【共催】

KHJ全国大会in香川 実行委員会
 香川県オーリーブの会
 徳島県つばめの会
 高知県親の会やいの島の会
 愛媛県こまどりの会

10/31 土

初日

12:30 開場・受付開始

13:30 開会宣言

主催団体挨拶

来賓挨拶(予定)

池田佳世 全国引きこもりKHJ親の会・家族会連合会代表

香川県知事・高松市長

山本博司 参議院議員

金井正人 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長

国会議員・県議会議員・市議会議員

14:00 基調講演

兵庫県立大学看護学部 准教授

船越 明子 「親の歩みと子どもの変化」

14:45 基調報告

徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部准教授

境 泉洋 「KHJ16年の検証」

15:15 行政説明

厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐

日野 徹 「国におけるひきこもり施策」

15:40 シンポジウム

「生活困窮者自立支援においてKHJができること」

司会

中垣内正和(ながおか心のクリニック院長、精神科医)

シンポジスト

坂本勲(高知親の会代表)、宮武将大(当事者団体node代表)

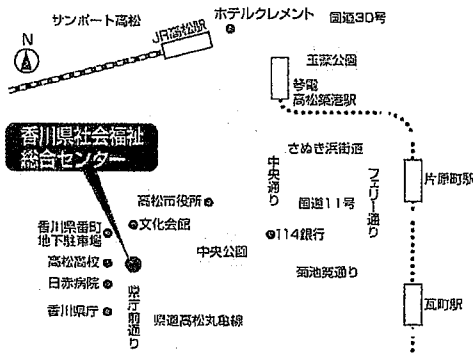
中村乃子(社会福祉法人 美馬市社会福祉協議会地域福祉支援課 課長補佐)

コメンテーター

日野徹(厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐)

16:40 終了

会場地図



【交通機関】

- JR高松駅より徒歩約15分
- バス約5分(県庁前または県庁北通り下車)
- 琴電瓦町駅より徒歩約10分

お問合せは

NPO法人KHJ香川県オーリーブの会
 TEL&FAX 087-843-9877

記念すべき10回目の大会にあなたは、
 どのような笑いを求めますか?

(H13-b)

11/1日
9:15~12:00

2日目

8:45
開場・受付開始
9:15
開会・当日の予定説明
各分科会へ移動
11:00
1階ホールへ移動

9:30 分科会 討議/研修会

11:00

第1分科会 「ひきこもりサポーター養成・派遣事業の取り組み」
担当: 竹森 元彦(香川大学大学院教授)

第2分科会 「当事者支援(居場所と中間的就労支援の取り組み)」
担当: 就労部門 NPO法人わかもの国際支援協会
担当: 居場所部門 豊田・大地の会

第3分科会 「家族会運営のノウハウと地域連携力を学ぶ」
担当: KHJ東海ブロック
担当: 伊藤正俊(NPO法人山形県「から・ころセンター」代表)

第4分科会 「兄弟姉妹の会」
担当: 境 泉洋(徳島大学大学院准教授)

- 11:15 ■各分科会報告(各分科会終了後、1階ホールに集合)
- まとめと大会宣言の採択
- 28年度の開催地からのアピール
- 閉会の挨拶 大会実行委員代表 川井 富枝
- 11:50 閉会
- 13:00 支部長会議(本部主催)
- 15:00 終了

11/1(日) 支部長会議と並行して開催(日本財団助成事業)

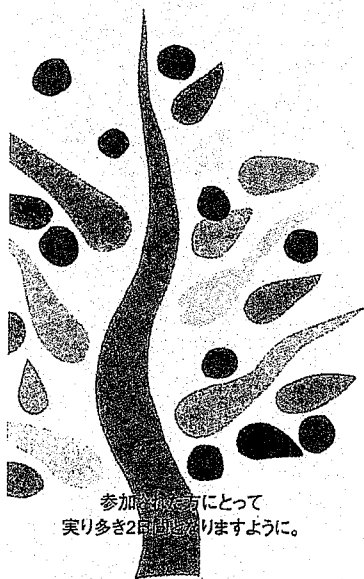
14:00

みんなのシンポジウム

16:30

「ひきこもり大学」KHJ全国キャラバンin 中四国
「鬼は外! 福は内! で、ひきこもり」学科
起業学科&メンタルヘルズ学科~“閉じこもり”当事者の「思い」と「未来」~

- 懇親会会場: オークラホテル高松 〒760-0036 高松市城東町1丁目9番5号 TEL 087-821-2222
- 懇親会会費はお一人5,000円になります。参加はKHJ関係者の方に限らせて頂きます。
- 遠方から参加の方は宿泊の手配を各自でお願いいたします。こちらからは紹介できません。
- 資料代、懇親会費は当日徴収いたします。混雑が予想されますので、お釣りのないよう宜しくお願いいたします。
- 申込みが複数の方は代表の方の住所と氏名をお願いいたします。
- 変更の場合はFAX、電話でご連絡ください。23日以降の変更に関しては費用をお支払い頂く場合がございます。ご了承ください。連絡先: TEL087-843-9877



参加人数が多いため、
実り多き2日間となりますように。

氏名

银杏 泰利

所属団体

鳥取5くた会, 県議会議員

住所

鳥取県鳥取市桂木 281-18

全国大会に参加する: 人数 / 人

みんなのシンポジウムに参加する: 人数 人

懇親会 (参加 人・不参加)

連絡先・TEL 090-1016-1136

2015.9.23 Faxにて申込み

(H13-C)

政務活動報告書

活動事項	山陰海岸ジオパーク3府県議会議員の会 国・国会への要望活動		
活動年月日	平成27年11月17・18日		
場所	文化庁、環境省、内閣府、衆議院議員会館、参議院議員会館、自民党本部		
活動の相手方	文化庁 村田善則文化財部長、環境省 奥主喜美自然環境局長、 内閣官房 植田明浩まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、 石破茂衆議院議員・地方創生担当大臣、斉藤鉄夫衆議院議員、 谷垣禎一衆議院議員・自民党幹事長、梶屋敬悟衆議院議員、 赤沢亮正衆議院議員、竹内譲衆議院議員・厚生労働副大臣、 谷合正明参議院議員、山本博司参議院議員、濱村進衆議院議員、 谷公一衆議院議員、舞立昇治参議院議員		
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 国においてジオパーク支援を推進するよう要望をおこなう。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク要望内容は ①ジオパーク支援体制を充実すること ②APGN開催やユネスコ正式プログラム化などを好機と捉え、国内外への認知・PRを十分に行うこと ③広域にわたる地域への対策やアクセスなど調査検討すること <p>【結果（成果）等】 国の認知度も上がってきた。特にこれまで要望してきた国会議員連盟結成による効果が大きいと感じた。 要望活動では、特に本庁内に係を設置している環境省が前向きで今後に期待できる。国会議員連盟所属の議員は積極的な働きかけを約束して頂いた。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	111～113	仮No. H17-a～g

(H17-報告書)

2015、11、10 現在.

山陰ジオパーク推進三府県議会議員の会 要望活動について

1、日にち 平成 27 年 11 月 17 日 (火)

2、要望者

山陰ジオパーク推進三府県議会議員の会

会 長：藤縄喜和県議 (鳥取県)

~~副会長：巽 昭県議 (京都府)~~~~副会長：上田良介県議 (兵庫県)~~

幹事長：銀杏泰利県議 (鳥取県)

3、要望先 (時系列)

赤澤亮正先生	12:50-1305 場所 衆議院第 2 議員会館 1022 号室
谷垣禎一幹事長	13:20-13:35 場所：党本部 4 F 幹事長室
舞立昇治	15:00-15:20 場所：参議院会館 603 号室
谷公一先生	15:30-15:45 場所：衆議院第 2 議員会館 810 号室
石破茂大臣	15:50-17:30 このうち 15 分 場所：指示待ち

(H17-a)

舞立事務所：中園.

银杏議員 様

お疲れ様です。いつも大変お世話になります。
議会事務局の尾崎です。

11月17日の「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 要望活動」についてのご連絡です。

省庁・国会議員へのアポ取りが終わりましたので、日程表をお送りします。
ファクシミリで文字がつぶれるかもしれませんので、以下、補足します。

◎11月17日(火)は、午前9時30分に「ホテルルポール麴町」ロビーにご集合ください。

- ・藤縄副議長は、前日から同ホテルにお泊まりです。
- ・ホテルの住所は、東京都千代田区平河町2-4-3です。
- ・最寄り駅は「有楽町線 麴町駅」で、1番出口から徒歩3分です。
- ・ご参考にホテルWebサイト掲載の地図をお送りします。

◎要望活動に参加されるのは、藤縄副議長と银杏議員のお二人です。
なお、県東京本部の藤本主幹が随行します。
藤本主幹の電話番号は、090-3134-0808 です。

◎要望書は、東京本部に郵送します。当日、藤本主幹がお持ちします。

◎当日の要望先は次のとおりです。

- | | | |
|--------------|-------|-----------|
| ①10:00~10:15 | 村田 善則 | 文化庁文化財部長 |
| ②10:45~11:00 | 奥主 喜美 | 環境省自然環境局長 |
| ③12:10~12:25 | 上田 広信 | 内閣府参事官 |
| ④12:50~13:05 | 赤澤 亮正 | 衆議院議員 |
| ⑤13:20~13:35 | 谷垣 禎一 | 自民党幹事長 |
| ⑥15:00~15:20 | 舞立 昇治 | 参議院議員 |
| ⑦15:30~15:45 | 谷 公一 | 衆議院議員 |
| ⑧17:00~17:15 | 石破 茂 | 地方創生担当大臣 |

◎藤縄副議長は、17日の最終便で帰鳥される予定です

以上です。よろしくご確認をお願い申し上げます。

県議会事務局 調査課 尾崎
電話0857-26-7463

(H17-b)

11/17 山陰海岸ジオパーク3府県議会議員の会 要望活動行動表

	ホテル ポール翹町 9:30	村田 善則 文化庁 文化財部長 10:00~10:15	奥主 喜美 環境省 自然環境局長 10:45~11:00	植田 明浩 内閣府参事官 12:10~12:25	赤沢 亮正 衆議院議員 12:50~13:05	谷垣 禎一 衆議院議員 13:20~13:35	舞立 昇治 参議院議員 15:00~15:20	谷 公一 衆議院議員 15:30~15:45	石破 茂 衆議院議員 17:00~17:15
	藤縄副議長、銀杏議員、東京本部藤本主幹合流後、出発	文化庁6F 文化財部長室へ	合同庁舎5号館26F 環境省自然環境局長へ	合同庁舎8号館7F	衆議院第2議院会館1022号室	自民党本部4階 幹事長室	参議院会館603号室	衆議院第2議院会館810号室	内閣府10階 大臣室
	東京本部にてハイヤー手配。以後、移動はハイヤーを使用(近隣箇所間の移動は徒歩)		要望後、適宜昼食						要望終了後、副議長は羽田空港へ(ANA299便 羽田空港19時30分発) ※銀杏議員は後泊
藤縄副議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銀杏議員	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤本主幹	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人数	3	3	3	3	3	3	3	3	3
備考	藤本東京本部主幹待受、以後随行 (藤本携帯)								

銀杏---山本,石谷,斎藤,濱村,漆原,竹内,石田,村屋
以上訪内予定

ジオパーク活動の推進について

ジオパーク (geopark) は、ユネスコの支援で2004年に設立された世界ジオパークネットワーク (GGN) により世界各国で推進されています。日本では、2009年に日本ジオパークネットワーク (JGN) が設立されました。

現在、JGN認定の国内地域は39地域とジオパーク活動の取り組みが全国的な広がりとなりつつあり、そのうちGGN加盟は世界120地域のうち日本では8地域が所在しています。京都府、兵庫県、鳥取県の三府県にまたがる山陰海岸ジオパークは、平成22年秋にGGNに国内4番目に認定され、平成26年秋に再認定された地域です。

このように世界ジオパークは、認定後も4年に1回の審査が行われ、地域による保護・保全とジオツーリズム・観光や教育等への活用に向けての活動を官民が一体となって推進することが不可欠です。しかしながら、これらの活動に対する財政的支援は少なく、民間団体、地方自治体等の積極的な動きとは裏腹に、国や国民における認知度もいまだ低いのが現状です。

日本の観光振興・地域発展に資するジオパークを今後一層推進するべく、国及び国会内において以下の点について取り組みを行い、ジオパーク活動に対する支援の態勢を整えて頂きますよう要望します。

記

一、日本国内におけるジオパーク活動を推進するため、機能的かつ一体的な支援の体制を充実すること。

一、ジオパークについての国における認知および国民に対する理解を深めるとともに、アジア太平洋ジオパークネットワーク (APGN) シンポジウムの日本での初開催やユネスコでの正式プログラム化が議題に取り上げられることなどを好機と捉えて、国内外へのP

(H17-d)

Rを十分に行うこと。

- 一、 山陰海岸ジオパークなど、広域にわたる地域への対策やアクセスなど調査検討すること。

(H17-e)



文化庁文化財部長

村田 善 則



〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: 03-6734-2856
FAX: 03-6734-3100
E-mail: [redacted]

15'11.17 ジオ陳情

内閣官房

まち・ひと・しごと創生本部事務局

主 査 中 原 一 成

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
電 話 (03)5253-2111
内 線 37128
夜間直通 (03)6257-1410
FAX (03)3581-8808
E-mail: [redacted]

15'11.17 ジオ陳情



文化庁文化財部記念物課
天然記念物部門 文部科学技官

博士 (理学)

柴 田 伊 廣



〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL: (03)5253-4111 [内線 2883]
(03)6734-2876 [夜間直通]
FAX: (03)6734-3822
E-mail: [redacted]

15'11.17 ジオ陳情

自由民主党幹事長

衆議院議員 谷 垣 禎 一

15'11.17 ジオ陳情



環境省
自然環境局長

奥 主 喜 美

東京都千代田区霞が関 1-2-2(〒100-8975)
Tel.: 03-3581-3351 ext.6401 (直通) 03-3580-1707
Fax.: 03-3508-9278 E-mail: [redacted]

15'11.17 ジオ陳情

参議院議員 谷 合 正 明

秘書 柳 生 妙 美

〒100-8862 東京都千代田区永田町二一一一
参議院議員会館九二二号室
TEL: 〇三二六五五〇一〇九三三
FAX: 〇三二六五五一〇九九二二

15'11.17 ジオ陳情

内閣官房

まち・ひと・しごと創生本部事務局

参事官 植 田 明 浩

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1
電 話 (03)5253-2111
内 線 3718959
E-mail: [redacted]

15'11.17 ジオ陳情



参議院議員

山 本 博 司

やまもと ひろし

Eメールアドレス
ホームページアドレス <http://www.yamamoto-hiroshi.net/>

15'11.17 ジオ陳情



内閣府 地方創生推進室
内閣官房 産業遺産の世界遺産登録推進室

内閣府

参事官補佐

曾 根 進

Susumu Sone

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎8階
TEL: 03-6206-6176 (直通) FAX: 03-3502-6395
E-mail: [redacted]
HP: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>

15'11.17 ジオ陳情

公明党幹事長代行・選挙対策委員長 税制調査会長

衆議院議員 齊 藤 鉄 夫

秘書 小 堀 信 明

(H17-f)

15'11.17 ジオ陳情

公明党

衆議院議員 濱村 進

秘書 土屋 伸雄

15'11.17 ジオ陳情

衆議院議員 石田 祝^{のり} 稔^{とし}

秘書 伊藤 秀 継

15'11.17 ジオ陳情

衆議院議員 漆原 良夫



秘書 増田 美香

〒100-8981 国会事務所
東京都千代田区永田町二丁目一
衆議院第一議員会館九二二号室
電話 〇三(三五〇八)三六三九
FAX 〇三(三五〇八)七一四九

15'11.17 ジオ陳情

衆議院議員 石田 祝^{のり} 稔^{とし}

政策担当 秘書 室岡 利雄

15'11.17 ジオ陳情

参議院議員 舞 友昇^{ともたけ} 治^と

秘書 中園 めぐみ

15'11.17 ジオ陳情

内閣官房

まち・ひと・しごと創生本部事務局次長
(内閣府地方創生推進室次長)

内閣審議官 伊藤 明子

〒100-8908 東京都千代田区永田町一
直通 〇三(六二五八)八四七
FAX 〇三(五八七)八八〇
E-mail [redacted] 〇〇七七

15'11.17 ジオ陳情 石破

衆議院議員

谷 公一

15'11.17 ジオ陳情

厚生労働副大臣

衆議院議員 竹内 譲

秘書 包^{かね} 國^{くに} 嘉 介

15'11.17 ジオ陳情

(H17-9)

政務活動報告書

活動事項	子育て王国とっとり推進議員連盟の県外調査（福井県）		
活動年月日	平成28年 1月18・19日		
場所	福井県庁、福邦銀行		
活動の相手方	福井県総合政策部 ふるさと県民局女性活躍推進課 田中康浩課長補佐 福井県産業労働部労働政策課雇用対策グループ 齋藤寿恵企画主査 福邦銀行 清水一宏常務取締役 福邦銀行総務部人事グループ 渡辺嘉宏次長		
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>子育て支援、女性活躍先進県の福井県施策と民間企業の取り組みを学び、全国トップを目指す鳥取県の施策の参考にする。</p> <p>【内容】</p> <p>福井県がすすめる「ふくい3人っ子応援プロジェクト」、「子育てマイスター」、「ふくふく出会い応援団」、「多世帯同居・近居住まい推進事業」、「ふくいの就活女子応援団」、「女性に優しい職場づくり支援事業」、「ふくい女性活躍支援センター」、「ふくい女性活躍推進企業登録制度」、「未来きらりプログラム」、「ふくいの元気な女性応援事業」などを学んだ。</p> <p>また、福邦銀行が取り組む具体的な子育て支援事業として、「子育て応援室」の設置、「職場復帰応援プログラム」、「休業中能力アップコース」開設、「復帰リハビリパワフルサタデー」研修実施、「子育て復帰コミュニティーサイト」の立ち上げなどを学んだ。</p> <p>【結果（成果）等】</p> <p>鳥取県ではみられないきめ細やかな子育て支援と女性活躍支援の施策は、今後鳥取県でも取り入れるべきと強く感じた。</p> <p>子育て王国とっとり推進議員連盟として、県に対して数々の提案をおこない、子育て王国鳥取県にふさわしい施策の充実をすすめていく。</p>		
関連領収書番号	伝票No.	170	仮No. H21-a~i

(H21-報告書)